※訂正

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年３月31日
【事業年度】	第41期（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　矢田　素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
【電話番号】	０５０（１７４６）４１８８
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理財務本部長　花崎　理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	０５０（１７４６）４１８８
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理財務本部長　花崎　理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

※訂正

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査および2024年10月期決算発表延期のお知らせ」、および2024年12月13日付「当社グループにおける雇用調整助成金の受給に関する調査について（続報）」で公表しましたとおり、当社の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金の不正受給の疑義、および当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、2024年12月13日付で、専門性・客観性を確保した外部専門家等により構成される特別調査委員会を組成し、調査を進めるとともに、同問題の背景に当社グループ全体におけるガバナンス上の問題点がないかの検証等も含めた原因分析および再発防止策の提言を求めることといたしました。

当社は、2025年3月21日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、これを踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項および今回の監査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年１月28日付で提出いたしました第41期(自　2020年11月１日　至　2021年10月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表および財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　第２　事業の状況
　　２　事業等のリスク
　　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　第５　経理の状況
　　１　連結財務諸表等
　　２　財務諸表等

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

※訂正

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高	（百万円）	606,024	728,554	808,510	430,283	118,564
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	19,647	19,499	17,089	△30,994	△63,557
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	13,259	11,067	12,249	△27,008	△54,356
包括利益	（百万円）	20,386	11,606	11,432	△35,850	△52,643
純資産額	（百万円）	111,247	115,641	123,909	96,144	57,656
総資産額	（百万円）	422,809	516,468	577,399	414,155	411,148
１株当たり純資産額	（円）	1,466.13	1,539.98	1,686.22	1,142.63	491.01
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	219.52	192.96	213.63	△466.71	△814.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	204.60	166.87	197.66	―	―
自己資本比率	（%）	20.3	17.1	16.8	17.3	8.4
自己資本利益率	（%）	16.0	12.7	13.2	―	―
株価収益率	（倍）	17.3	17.7	13.2	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	32,369	20,397	39,344	△57,768	△28,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△26,209	△44,841	△52,116	△47,851	△7,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	29,769	48,304	15,362	△5,602	40,711
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	168,659	191,440	192,541	80,445	88,079
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	13,510 [3,422]	13,875 [3,179]	15,202 [3,191]	13,990 [2,333]	10,618 [1,832]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

３．第40期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第40期及び第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

※訂正

（２）提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高	（百万円）	428,734	459,627	479,445	159,261	26,694
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	4,642	6,557	6,551	△10,912	△20,439
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△108	2,038	6,848	△7,715	△33,724
資本金	（百万円）	11,000	11,000	11,000	15,000	21,048
発行済株式総数	（株）	68,522,936	68,522,936	68,522,936	68,768,936	75,969,236
純資産額	（百万円）	23,593	19,099	24,741	23,074	2,127
総資産額	（百万円）	264,887	322,107	335,222	255,671	262,462
１株当たり純資産額	（円）	398.96	325.85	431.11	364.71	28.11
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	29.00 （－）	29.00 （－）	33.00 （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△1.80	35.53	119.44	△133.33	△505.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	30.25	110.25	－	－
自己資本比率	（％）	8.8	5.8	7.4	9.0	0.8
自己資本利益率	（％）	－	9.7	31.6	－	－
株価収益率	（倍）	－	96.4	23.6	－	－
配当性向	（％）	－	81.6	27.6	－	－
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	5,581 [897]	5,498 [722]	5,638 [791]	5,896 [708]	4,078 [578]
株主総利回り	（％）	133.3	121.4	101.4	52.0	92.4
（比較指標：配当込みTOPIX）	（％）	(129.4)	(123.2)	(128.0)	(124.3)	(160.8)
最高株価	（円）	3,935	4,250	4,520	3,225	3,030
最低株価	（円）	2,465	2,970	2,346	1,096	1,412

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

３．第37期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第37期、第40期及び第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

５．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

※訂正

2【沿革】

年月	事項
1980年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目４番６号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円）
	大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
81年４月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
83年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡天神本店営業所）設置
84年９月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 栄本店営業所）設置
85年５月	HIS（HONG KONG）COMPANY LIMITED設立
86年６月	一般旅行業登録（登録第724号）
88年１月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS（NY）INC.設立
89年10月	H.I.S. Deutschland Touristik GmbH設立
90年４月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
90年８月	㈱パスポルテ（現 ㈱クオリタ）設立
90年９月	㈱ナンバーワントラベル渋谷設立
90年12月	ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
	H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.設立
91年４月	H.I.S. KOREA CO., LTD.設立
91年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
92年８月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立（現 HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS）
93年４月	H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
93年５月	東京都渋谷区千駄ケ谷五丁目33番８号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 新宿本社営業所）設置
93年９月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
94年１月	名古屋市東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 栄本店営業所）として大型店舗設置
	H.I.S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立
	H.I.S. INVESTMENTS PTY LTD設立
94年９月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
94年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
95年３月	日本証券業協会に株式を店頭登録
95年５月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS(BC)INC.（現 H.I.S. CANADA INC.）設立
95年９月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
95年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
96年１月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC.設立
96年３月	H.I.S. ITALIA S.R.L.（現 H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.）設立
96年11月	THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST開業
97年３月	H.I.S. Tours Co., Ltd.設立
97年７月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
97年10月	H.I.S. GUAM, INC.設立
	H.I.S. SAIPAN, INC.設立
98年４月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置
98年６月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
99年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
99年12月	H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
2000年３月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化
00年４月	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番１号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
00年５月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を買収し子会社化
00年12月	H.I.S. EUROPE LIMITED設立

※訂正

年月	事項
2001年２月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）との資本関係解消
02年８月	H.I.S. U.S.A. INC.設立（現 H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.）
02年11月	㈱クルーズプラネットを買収し子会社化
02年12月	㈱東京証券取引所 市場第二部に上場
03年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
04年４月	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
04年９月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所（現 丸の内本店営業所）オープン
04年10月	㈱東京証券取引所 市場第一部に指定
	H.I.S. (Austria) Travel GmbH設立
05年９月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
05年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
06年５月	H.I.S.-SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.（現 H.I.S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.）に資本参加
06年７月	H.I.S. Travel Switzerland AG設立
07年９月	H.I.S. TRAVEL (UAE) L.L.C.（現 ＨＩＳ TRAVEL & TOURISM L.L.C）設立
08年４月	営業拠点の区分を４営業本部（関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部）から、東日本地区（関東、東北、北海道）、西日本地区（中部、関西、九州・中国）に組織変更
	H.I.S. Travel Nederland B.V.設立
08年６月	H.I.S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.設立
08年７月	H.I.S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
08年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
09年１月	㈱欧州エキスプレスを子会社化
09年４月	H.I.S. NEW ZEALAND LIMITED設立
10年４月	ハウステンボス㈱を子会社化
10年５月	H.I.S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
11年１月	ＨＴＢクルーズ㈱設立
11年７月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
12年４月	GUAM REEF HOTEL, INC.を子会社化
12年７月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
12年９月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
12年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.設立
13年３月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
13年４月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン
	東京都新宿区に大型店舗　新宿三丁目本店（現 HAWAII 新宿三丁目営業所）を設置
14年５月	㈱ラグーナテンボス設立
14年６月	「トラベルワンダーランド　プノンペン」を拡張オープン
15年５月	インドネシア　バリ島に「ウォーターマーク ホテル ＆ スパ バリ ジンバラン」をオープン
15年７月	ハウステンボスに最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」をオープン
15年11月	同程国際旅行有限公司(LY.com)との合弁会社「LY-HISトラベル㈱」設立
15年12月	㈱INTERPARKとの合弁会社「㈱INTERPARK TOUR JAPAN」設立
16年３月	ハウステンボス内に「変なホテル」２期棟オープン
16年４月	電力販売開始
16年11月	Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス㈱を設立
16年12月	Merit Holdings Inc.を子会社化
	エイチ・エス損害保険㈱を子会社化
17年３月	H. I. S. SUPER電力㈱を設立
	「変なホテル舞浜　東京ベイ」開業
17年５月	㈱エイチ・アイ・エス沖縄を設立
	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化
	Green World Hotels Co., Ltd.を子会社化
17年８月	「変なホテル　ラグーナテンボス」開業
17年11月	JONVIEW CANADA INC.を子会社化

※訂正

年月	事項
2017年12月	「変なホテル東京　西葛西」開業
18年１月	「変なホテル東京　銀座」開業
18年４月	「変なホテル東京　浜松町」開業
18年５月	H.I.S.エネルギーホールディングス㈱設立
18年７月	「変なホテル東京　浅草橋」開業
	「変なホテル東京　赤坂」開業
18年10月	「変なホテル東京　羽田」開業
19年１月	「変なホテル福岡　博多」開業
	「変なホテル大阪　心斎橋」開業
19年３月	「変なホテル大阪　なんば」開業
	RED LABEL VACATIONS INC.を子会社化
19年４月	「変なホテル京都　八条口駅前」開業
19年９月	「変なホテル東京　浅草田原町」開業
	熊本桜町 大型商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto -サクラマチクマモト-」オープン
19年10月	「変なホテル関西空港」開業
19年11月	創業40周年目を迎え、コーポレートロゴを一新
19年12月	「変なホテル金沢　香林坊」開業
20年６月	本社を東京ワールドゲート「神谷町トラストタワー」に移転拡張
20年８月	H.I.S.不動産㈱を設立
20年10月	「ウォーターマークホテル京都」開業
	「変なホテル　奈良」開業
20年12月	「変なホテル　小松駅前」開業
21年３月	「リゾートホテル久米アイランド」の事業を継承
21年６月	人材派遣事業のグリーンオーシャン㈱設立
21年７月	「HOTEL VISON［ホテルヴィソン］」開業
	旅館再生事業第一号の「満天ノ　辻のや」開業
21年８月	「変なホテル ソウル 明洞」開業
21年９月	「変なホテル仙台 国分町」開業
21年10月	「変なホテル ニューヨーク」開業

※訂正

３【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社180社及び関連会社23社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ、エネルギー事業、その他の事業の６部門は、「第一部 企業情報　第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業（海外旅行及び国内旅行）及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

HAWAII HIS CORPORATION
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.
H.I.S. GUAM, INC.
H.I.S. CANADA INC.
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.
H.I.S. SAIPAN, INC.
JONVIEW CANADA INC.
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.
H.I.S. KOREA CO., LTD.
H.I.S. Tours Co., Ltd.
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED
H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
H.I.S. EUROPE LIMITED
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
株式会社オリオンツアー
株式会社クオリタ
株式会社欧州エキスプレス
株式会社ツアー・ウェーブ
株式会社ジャパンホリデートラベル
株式会社クルーズプラネット

他113社

(2) テーマパーク事業

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。

［関係会社名］

ハウステンボス株式会社
株式会社ラグーナテンボス
株式会社ウォーターマークホテル長崎
他８社

(3) ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社
GUAM REEF HOTEL, INC.
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA
Green World Hotels Co., Ltd.
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI
他９社

(4) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

［関係会社名］

九州産業交通ホールディングス株式会社
他15社

※訂正

(5) エネルギー事業
当社グループは、電力小売事業、再生可能エネルギー等新規電源の開発及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	H. I. S. SUPER電力株式会社
ＨＴＢエナジー株式会社	他１社

(6) その他の事業
エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。
株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

エイチ・エス損害保険株式会社	株式会社エス・ワイ・エス
	他16社

※訂正

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

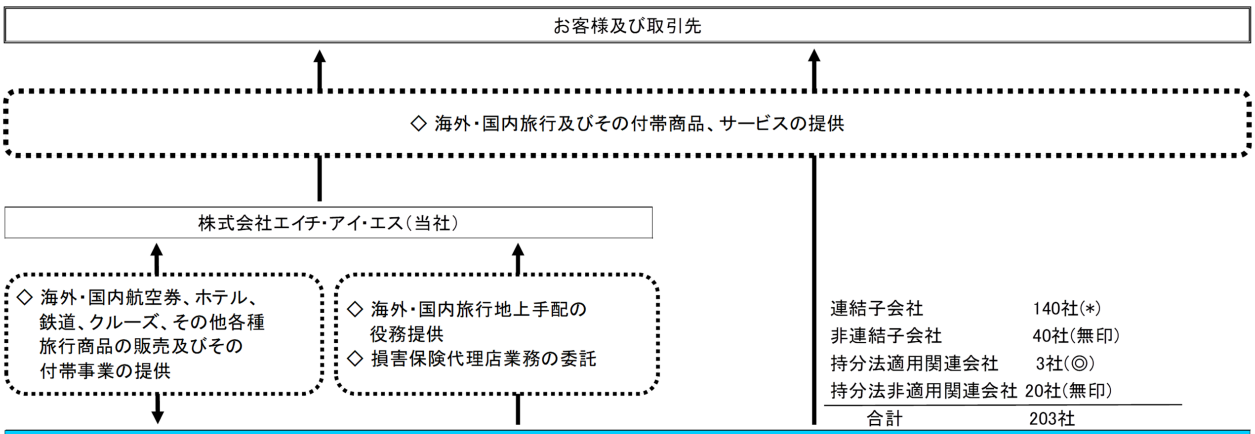

子会社及び関連会社

旅行事業

＊ HAWAII HIS CORPORATION	＊ H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
＊ H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	＊ H.I.S. EUROPE LIMITED
＊ H.I.S. GUAM, INC.	＊ HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
＊ H.I.S. CANADA INC.	＊ H.I.S. Deutschland Touristik GmbH
＊ H.I.S. – MERIT TRAVEL INC.	＊ H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.
＊ H.I.S. SAIPAN, INC.	＊ HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI
＊ JONVIEW CANADA INC.	＊ GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
＊ H.I.S. – RED LABEL VACATIONS INC.	＊ 株式会社オリオンツアー
＊ H.I.S. KOREA CO., LTD.	＊ 株式会社クオリタ
＊ H.I.S. Tours Co., Ltd.	＊ 株式会社欧州エキスプレス
＊ PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	＊ 株式会社ツアー・ウェーブ
＊ HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	＊ 株式会社ジャパンホリデートラベル
◎ H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED	＊ 株式会社クルーズプラネット
＊ H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	他 113社(内、＊:79社、◎:2社、無印:32社)

テーマパーク事業

＊ ハウステンボス株式会社	＊ 株式会社ウォーターマークホテル長崎
＊ 株式会社ラグーナテンボス	他 8社(内、＊:1社、無印:7社)

ホテル事業

＊ H.I.S.ホテルホールディングス株式会社	＊ Green World Hotels Co., Ltd.
＊ GUAM REEF HOTEL, INC.	＊ HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI
＊ PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	他 9社(内、＊:5社、無印:4社)

九州産交グループ

＊ 九州産業交通ホールディングス株式会社	他 15社(内、＊:11社、無印:4社)

エネルギー事業

＊ H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	＊ H. I. S. SUPER電力株式会社
＊ HTBエナジー株式会社	他 1社(内、＊:1社)

その他の事業

＊ エイチ・エス損害保険株式会社	＊ 株式会社エス・ワイ・エス
	他 16社(内、＊:3社、無印:13社)

※訂正

4【関係会社の状況】

（1）連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC. (注)3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注)2	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額38百万円）をしております。
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注)2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額72百万円）をしております。
H.I.S. GUAM, INC. (注)2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. SAIPAN, INC. (注)2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H.I.S. CANADA INC. (注)2	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額21百万円）をしております。
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (注)2(注)3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額91百万円）をしております。
JONVIEW CANADA INC. (注)2(注)3	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 48,899	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。

※訂正

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H.I.S. CANADA HOLDINGS INC. (注)３	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 247,804	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、275百万円の運転資金の融資をしております。
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (注)２(注)３	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 142,993	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. (China) Holding Co., Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 87,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。
H.I.S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H.I.S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額171百万円）をしております。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注)２	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額15百万円）をしております。
H.I.S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注)２(注)３	シンガポール共和国	千米ドル 20,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注)２	シンガポール共和国	千シンガポールドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

※訂正

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注)2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. EUROPE LIMITED (注)2	英国 ロンドン市	千英ポンド 210	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注)3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (注)2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額36百万円）をしております。
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH (注)2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L. (注)2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額596百万円）をしております。 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額227百万円）をしております。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
株式会社クオリタ	東京都港区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額35百万円）をしております。

※訂正

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
株式会社欧州エキスプレス	東京都港区	百万円 100	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェーブ (注) 2	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額10百万円）をしております。
株式会社ジャパンホリデートラベル	大阪府大阪市 中央区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社クルーズプラネット	東京都千代田区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	テーマパーク事業	66.7	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ラグーナテンボス (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	テーマパーク事業	66.0	①役員の兼任 当社役員中３名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。 ③資金の援助 当社は、800百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ウォーターマークホテル長崎 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 250	テーマパーク事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。

※訂正

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H．I．S.ホテルホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 10	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテル商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額235百万円）をしております。 また、当社は、66,806百万円の運転資金及び設備投資資金の融資をしております。
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 (注)２(注)３(注)７	三重県多気郡	百万円 3,390	ホテル事業	50.0 (50.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。
HHH.USA. INC. (注)２(注)３	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	ホテル事業	100.0 (100.0)	―――――
GUAM REEF HOTEL, INC. (注)２	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事業	100.0 (100.0)	―――――
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注)２	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシアルピア 1,800	ホテル事業	100.0 (1.0)	―――――
Green World Hotels Co., Ltd. (注)２(注)３	台湾 台北市	百万ニュー台湾ドル 1,097	ホテル事業	51.0 (51.0)	①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額1,876百万円）をしております。
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI (注)２(注)３	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 202,130	ホテル事業	84.3 (84.3)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。
九州産業交通ホールディングス株式会社 (注)３(注)４	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交グループ	91.6	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、1,830百万円の設備投資資金の融資をしております。
H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 382	エネルギー事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中３名がその役員を兼務しております。
ＨＴＢエナジー株式会社 (注)２(注)５(注)６	福岡県福岡市 中央区	百万円 95	エネルギー事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中４名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額2,130百万円）をしております。 当社は、13,100百万円の運転資金の融資をしております。

※訂正

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H. I. S. SUPER電力株式会社 (注)２	東京都港区	百万円 50	エネルギー事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中４名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額720百万円）をしております。 当社は、9,649百万円の設備投資資金の融資をしております。
エイチ・エス損害保険株式会社	東京都中央区	百万円 1,612	その他事業	100.0	①営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販売をしております。
株式会社エス・ワイ・エス	東京都港区	百万円 100	その他事業	91.4	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、宿泊予約システムの開発等を委託しております。 ③資金の援助 当社は、1,396百万円の運転資金の融資をしております。
その他94社					

（注）１．主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合を内数で表しております。
３．特定子会社に該当しております。
４．有価証券報告書提出会社であります。
５．ＨＴＢエナジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　①　売上高　　37,141百万円
②　経常損失　　9,428百万円
③　当期純損失　9,966百万円
④　純資産額　△9,201百万円
⑤　総資産額　　10,291百万円
６．債務超過会社で債務超過の額は、2021年９月末時点で9,201百万円となっております。
７．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

（２）持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台湾ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
その他２社					

（注）主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

※訂正

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	6,957	[697]
テーマパーク事業	1,031	[644]
ホテル事業	506	[165]
九州産交グループ	1,486	[239]
エネルギー事業	133	[－]
報告セグメント計	10,113	[1,745]
その他	215	[66]
全社（共通）	290	[21]
合計	10,618	[1,832]

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べ3,372名減少しておりますが、その主な理由は、海外子会社における新型コロナウイルスの影響による固定費削減のための人員整理等によるものであります。

（2）提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,078 [578]	35.8	11.4	3,676,497

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	3,724	[523]
エネルギー事業	2	[－]
報告セグメント計	3,726	[523]
その他	62	[34]
全社（共通）	290	[21]
合計	4,078	[578]

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．従業員数が前事業年度末に比べ1,818名減少しておりますが、その主な理由は、産業雇用安定助成金の活用によるグループ外出向によるものであります。

（3）労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

※訂正

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指します。

（２）中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、既存の事業領域に加え、新たな可能性を追求し続けるべく新規事業領域へのチャレンジに積極的に取り組んでまいります。そして、現在の旅行事業を中心とした経営体制から変革し、より強固な事業ポートフォリオの確立および事業ポートフォリオの転換を通じた収益体質の強化を図り、更なる企業価値の向上を目指してまいります。また、これらを成し遂げるためには事業の持続的な成長が不可欠であり、各事業の売上高・営業利益の成長率を重視の上、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上、収益性の基準としてROE10%以上を当面のターゲットといたします。なお、経営指標等を織り込んだ詳細な中期経営計画の策定につきましては、環境変化の予見がある程度可能であることを要件とし、2022年10月期からの３ヵ年計画、もしくは2023年10月期からの３ヵ年計画として検討を進めていく予定です。

（３）対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う景況感の悪化が懸念されており、終息時期が不透明な中、国内外において経済活動の回復が見通せない状況が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループにおいても、足元の業績悪化により、財務基盤が毀損されるなど大きな影響が出ているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を軽減することが重要な課題であると認識し、最優先で取り組んでまいります。

○ 財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境ビジビリティの改善までは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

○ ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた経営

コロナ禍における新しいコスト構造をベースとした経営を推進し、独自性や競争優位性を生かした事業展開により、早期の業績回復を目指してまいります。また、業界再編の可能性などアフターコロナの機会を確実に捉え、更なる成長を加速させてまいります。

② あらゆる変化への対応

当社では、認識の視野を広げ、現状を知ることが、未知を考え・守るきっかけとなり、ひいては、SDGsへ繋がると考えています。地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源に目を向け、その土地の暮らしに敬意を払うことができるよう、また全ての関係者一人一人が各々の意識や行動に責任を持つよう、持続可能な観光の実現のための取組みに注力してまいります。

加えて、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既定概念に捉われることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。

各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、新たなビジネスモデルの確立を目指すと共に、今後もグループ企業理念のもと、全てのステークホルダーの理解を深め、サステナブルな取組みを推進すべく、取り組んでまいります。

③ 顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

④ グループガバナンスの強化

当連結会計年度において、連結子会社の社長等による、GoToトラベル事業の趣旨に反した申請事実が発生いたしました。今般のGoToトラベル不正受給問題に係る調査の過程においては、GoToトラベル事務局による宿泊実態等に関する調査が、2020年12月から開始されていたにも関わらず、その状況に関しては、長期間にわたり上記連結子会社２社から親会社に対する報告がなされておらず、また、親会社としてもそれを把握することができておりませんでした。各社のコンプライアンス意識の乏しさや、親子間の適切な情報共有が行われていなかったという当社の関係会社管理体制については非常に反省すべき点であると認識しております。

当社としては、こうした事実の発生を重く受け止め、以下の再発防止に向けた改善措置を着実に実施し、より良いグループ運営を実行し信頼回復に努めてまいります。

○ コンプライアンス意識の改革

当社のリスク・コンプライアンス委員会の活動を通じ、当社グループのコンプライアンス施策の実施、コンプライアンス意識の向上を図ります。事務局としてのリスク管理室は、子会社役職員にコンプライアンス違反が疑われる事案に遭遇した際の報告・相談窓口として機能します。また、経営トップがコンプライアンス遵守を発信するとともに、Go To トラベル事業の趣旨の再確認を含むコンプライアンス研修を実施します。さらに、グループ各社のマネジメント層との面談を実施し、コンプライアンス意識の確認を進めます。

○ 各社取締役会による監督機能の強化

社長の業務執行に対する監視・監督機能を強化するため、各社取締役会における付議事項の見直しを実施するとともに、十分な検討時間や事前の情報共有、事後の進捗報告等により取締役会の審議の実質化・充実化を図ります。また、従前当社役職員からの役員任命が行われてこなかった子会社についての任命要否を再検討するとともに、現在の任命役職員の定期的な見直しを行ってまいります。

○ 親会社による子会社管理の強化

前記のとおり、従前当社役職員からの役員任命が行われてこなかった会社（特に当社から見た孫会社の中で、グループ連結業績に与える影響が大きいと思われる会社）について任命要否を検討します。また、関係会社管理規程を見直して一定金額以上の経常的取引についても報告義務を課すほか、事前承認・報告ルールの周知徹底及び事後チェックを通じて運用状況を改善してまいります。また、人材の採用・育成・確保等を含めた関係会社管理部門の体制の強化を図ります。

○ 内部監査の強化

内部監査については、IT を活用したリスク分析の強化、監査部門の人員補充を含めた監査体制の強化並びに助成金受給に関する項目追加など監査項目の見直しを検討してまいります。

○ 不祥事の早期発見のための取組み

内部通報制度をグループ横断型の制度とし、定期的に制度の周知を図ります。また、グループ各社経営層に対する定期的なアンケートを通じてコンプライアンス意識の浸透や不正発生への抑止力を高めます。

○ その他の再発防止に向けた改善措置（IT 統制について）

内部不正の早期発見や事後的監査の効率的実施、IT 統制の観点から各種施策を実施してまいります。

２【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

※訂正

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされます。

当社グループは、このため、固定費用の圧縮や有価証券・不動産など保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月２日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 新型コロナウイルス感染拡大の影響に関するリスク

当社グループの事業セグメントへの影響は、以下の通り分析しております。

セグメント名	主なカテゴリー	現状と見通し
旅行事業	海外旅行事業 訪日旅行事業 海外インバウンド事業 海外アウトバウンド事業	・各国の出入国規制等により、需要低迷が継続し甚大な影響を受けている。 ・2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見通す。
	国内旅行事業	・日本国内でのワクチン接種が進み、緊急事態宣言解除により需要の回復がみられる。 ・GoToトラベルキャンペーン再開（期間延長）による需要回復を見通す。
テーマパーク事業	ハウステンボス ラグーナテンボス	・緊急事態宣言解除以降は回復基調となり、入場者数は増加している。2019年水準に近づきつつある。 ・GoToトラベルキャンペーン再開（期間延長）による需要回復を見通す。
ホテル事業	国内ホテル	・緊急事態宣言の解除を受け、宿泊者数は増加傾向にあり、需要の回復がみられる。 ・GoToトラベルキャンペーン再開（期間延長）による需要回復を見通す。
	海外ホテル	・各国の出入国規制等により、需要低迷が継続し甚大な影響を受けている。 ・外需への依存度が高く、各国の出入国規制等に左右され、2019年水準までの需要回復は2022年後半以降の想定となる。
九州産交グループ	バス事業	・まん延防止等重点措置の解除に加え、コロナ感染者の減少により徐々に経済活動も再開の兆しが見えており、バス稼働率は上昇傾向である。 ・2019年水準までの需要回復は2022年後半の想定となる。

※訂正

③ 旅行需要・業界動向に関するリスク

当社グループにおけるセグメント別売上高は、旅行事業が36.2%を占めております。中でも、国別の売上高は日本に集中しており26.9%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各事業は、取引先のビジネスモデルの変革や異業種の新規参入など、他企業との厳しい競争状態にあり、持続的に競争優位性の確保に努めているものの、今後の展開によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害・人為的災害の影響

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、台風、津波、地震などの自然災害による、観光や各種インフラへの被害、感染症の流行、加えて、航空事故、テロや戦争などによる各国・各地域の不安定な政治的及び社会的状況などがありますが、これらが発生した場合の様々な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報漏洩・システム管理におけるリスク

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しており、多数のお客様の個人情報を管理しております。構築・運営には十分なセキュリティの確保に努めておりますが、通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューターウイルス感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループでは、旅行商品内に含まれる飲食店の選定や、その他事業において行っている飲食店の営業において、品質管理基準マニュアルを策定し、食品の安全性に十分留意しておりますが、食中毒など衛生問題が発生した場合には、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替レート・原油価格の変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、旅行事業において、原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいておりますが、この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があります。急激な原油価格の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

※訂正

⑨ 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積もられる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、一部で持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、各国において政府の助成金を最大限に活用する等コスト削減の徹底に努めるとともに、コロナ禍に対応した体制の再編や働き方改革を推進し、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	430,283	118,564
売上総利益（百万円）	69,853	16,394
営業損失（△）（百万円）	△31,173	△64,048
税金等調整前当期純損失（△）（百万円）	△34,924	△55,207
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△27,008	△54,356

売上高は、前期と比較し3,117億18百万円減少し、前期比27.6%の1,185億64百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受けた旅行事業の大幅な減収によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に人件費、広告費、賃借料等のコロナ禍に即したコスト削減策を実施したことにより205億83百万円減少し、前期比79.6%の804億43百万円となりました。

損益面においては、経営リソース配分の最適化を図りつつコスト削減に努めたものの、売上総利益の減少が大きく影響し、640億48百万円の営業損失（前期は営業損失311億73百万円）となりました。また、雇用調整助成金等による特別利益を168億25百万円計上した一方で、臨時休業による損失及び固定資産の減損損失等による特別損失を84億75百万円計上したことで、税金等調整前当期純損失は552億７百万円（前期は税金等調整前当期純損失349億24百万円）となりました。そして、法人税等を25億36百万円計上したことに加え、非支配株主に帰属する当期純損失33億87百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は543億56百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失270億８百万円）となりました。

なお、セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

※訂正

(旅行事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	359,630	43,029
営業損失（△）（百万円）	△21,128	△38,336

当連結会計年度における旅行事業は、一部の国と地域においては新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、各国内での旅行需要の動きが見られたものの、依然、入国制限や渡航制限等の措置が継続されているため、非常に厳しい状況となりました。当連結会計年度における日本人出国者数は前期比7.4%の47万人、訪日外客数は前期比3.7%の32万人と、ピーク時であった2019年度と比較し、大幅に減少いたしました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

当社につきましても、政府支援策であるGoToトラベルキャンペーンの実施や、国内におけるワクチン接種率の拡大により、一時は需要回復の傾向がみられたものの、水際対策に基づいた帰国後の待機期間をはじめ、相次ぐフライトキャンセルや渡航制限の継続、全方面で海外企画旅行の催行を中止したことに加え、約９ヵ月に及ぶまん延防止等重点措置と緊急事態宣言が相次いだため、取り扱いは大幅に減少いたしました。このような状況下、社員のグループ外出向をはじめ、各国においてもコスト削減を継続し、政府からの助成金等を最大限活用するなど、コロナ禍に対応した経営体制の再編や働き方改革を推し進めました。需要の見込める国内旅行事業に経営資源を投入したほか、グローバル拠点を生かした独自のオンライン体験ツアーや非旅行事業の展開を強化するなど業績改善に努めたものの、売上高は前期と比較し12.0%の430億29百万円、営業損失は383億36百万円（前期は営業損失211億28百万円）となりました。

(テーマパーク事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	14,113	15,126
営業損失（△）（百万円）	△3,403	△3,559

当連結会計年度におけるテーマパーク事業は、GoToトラベルキャンペーンの効果により、一時的に入場者数が増加するも、その後の全国一斉停止に加え、政府による緊急事態宣言の発令や延長により、再び厳しい状況となりました。また各テーマパーク共に、感染防止策を講じつつ積極的なイベント展開を実施するも、新規感染者の全国的増加に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当連結会計年度におけるハウステンボス入場者数は、前期と比較し92.2%の1,277千人と減少し、売上高は前期と比較し107.2%の151億26百万円、営業損失は35億59百万円（前期は営業損失34億３百万円）となりました。

(ホテル事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	7,952	4,757
営業損失（△）（百万円）	△3,481	△5,868
EBITDA（百万円）	△227	△2,557

当連結会計年度におけるホテル事業は、「変なホテル」での展開を中心に進めており、当連結会計年度におきましては、奈良・石川・宮城に3軒の「変なホテル」を開業いたしました。また、国内初となる既存ホテルの不動産取得および事業継承となった「リゾートホテル久米アイランド」や、ウォーターマークホテル京都、三重県の日本最大級の商業施設リゾート「VISON」に「HOTEL VISON」・「旅籠ヴィソン」、旅館再生事業の第一号となる石川県粟津温泉の「満天ノ 辻のや」を開業するなど、多彩なラインナップで、地域の特性に沿った新規開発を進めてまいりました。しかしながら、国内では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。また、海外のホテルにおいては、各国の出入国規制や移動制限等の措置が継続するなど甚大な影響を受けており、宿泊者数が減少いたしました。その結果、売上高は前期と比較し59.8%の47億57百万円、営業損失は58億68百万円（前期は営業損失34億81百万円）、EBITDAベースにおいては25億57百万円のマイナス（前期は２億27百万円のマイナス）となりました。

※訂正

(九州産交グループ)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	19,177	16,362
営業損失（△）（百万円）	△2,132	△2,712

当連結会計年度における九州産交グループは、一時はGoToトラベルキャンペーンの効果や外出自粛の緩和もあり、限定的に需要の回復がみられたものの、政府によるまん延防止等重点措置の発出や、熊本県独自の感染リスクレベルが最上位まで発令されたことを受け、バス事業では路線の運休や減便、飲食物販事業でも時短営業や休業が相次ぎました。また、大型商業施設「サクラマチクマモト」の入館者数も減少するなど、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高は前期と比較し85.3%の163億62百万円、営業損失は27億12百万円（前期は営業損失21億32百万円）となりました。

(エネルギー事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	26,393	37,351
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	163	△10,264

当連結会計年度におけるエネルギー事業は、電力小売事業において新プランやサービスの拡充を図り契約数の増加に努め、供給量は堅調に推移したものの、電力卸価格の高騰による影響を非常に大きく受けました。また、発電事業においては、バイオマス発電所で使用する燃料の価格高騰の影響が続き、稼働率を調整しながらの運転となりました。

その結果、売上高は前期と比較し141.5%の373億51百万円、営業損失は102億64百万円（前期は営業利益１億63百万円）となりました。

※訂正

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ76億33百万円増加し、880億79百万円となりました。営業活動により資金は283億97百万円減少、投資活動により資金は70億95百万円減少、財務活動により資金は407億11百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は283億97百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（552億７百万円）、預り金を含むその他の負債の増加（20億62百万円）、旅行前払金の増加（11億19百万円）により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費（125億83百万円）、未収入金を含むその他の資産の減少（83億79百万円）、仕入債務の増加（36億74百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は577億68百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（349億24百万円）、旅行前受金の減少（779億12百万円）、旅行前払金の減少（441億13百万円）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ293億70百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は70億95百万円の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出（165億67百万円）、定期預金の預入による支出（156億６百万円）により資金が減少し、一方で定期預金の払戻による収入（178億10百万円）、有形及び無形固定資産の売却による収入（85億15百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は478億51百万円の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出（665億15百万円）、定期預金の預入による支出（189億41百万円）、定期預金の払戻による収入（302億14百万円）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ407億55百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は407億11百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,122億83百万円）、株式発行による収入（119億94百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（731億63百万円）、社債の償還による支出（100億円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は56億２百万円の減少となりました。これは主に、長・短借入金の返済による支出（867億77百万円）、配当金の支払い（19億円）、長・短借入による収入（751億26百万円）、株式発行による収入（77億28百万円）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ463億13百万円の増加となりました。

※訂正

（３）生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）	前年同期比（％）
旅行事業（百万円）	33,031	10.7
テーマパーク事業（百万円）	3,041	109.2
ホテル事業（百万円）	2,636	77.8
九州産交グループ（百万円）	17,566	89.2
エネルギー事業（百万円）	43,487	192.3
報告セグメント計（百万円）	99,764	27.8
その他（百万円）	2,405	118.4
合計（百万円）	102,169	28.3

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入実績について記載しております。

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）	前年同期比（％）
旅行事業（百万円）	42,919	12.0
テーマパーク事業（百万円）	14,593	107.8
ホテル事業（百万円）	4,494	60.6
九州産交グループ（百万円）	16,358	85.3
エネルギー事業（百万円）	37,233	141.7
報告セグメント計（百万円）	115,599	27.2
その他（百万円）	2,965	59.6
合計（百万円）	118,564	27.6

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．当社グループは、取扱高（販売価格）を売上高として計上しております。

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

※訂正

（4）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態の分析

（ⅰ）流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,432億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億88百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、現金及び預金の増加（前期末比61億77百万円増）、短期貸付金の増加（同31億32百万円増）がある一方で、未収入金の減少（同43億26百万円減）が挙げられます。

（ⅱ）固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,675億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億58百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、差入保証金の増加（前期末比113億80百万円増）がある一方で、投資有価証券の減少（同48億77百万円減）、長期貸付金の減少（同32億34百万円減）、繰延税金資産の減少（同19億27百万円減）が挙げられます。

（ⅲ）流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、929億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ３億16百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、1年内償還予定の社債の減少（前期末比100億円減）がある一方で、営業未払金の増加（同39億50百万円増）、助成金に係る預り金の増加（同38億１百万円増）、1年内返済予定の長期借入金の増加（同28億67百万円増）が挙げられます。

（ⅳ）固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,605億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ351億64百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の増加（前期末比350億37百万円増）が挙げられます。

（ⅴ）純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、576億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ384億88百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失等の計上による利益剰余金の減少（前期末比542億53百万円減）がある一方で、新株予約権の行使等による資本金及び資本剰余金の増加（同119億26百万円増）、為替換算調整勘定の増加（同43億２百万円増）が挙げられます。

② 経営成績の分析

（ⅰ）売上高

当連結会計年度の売上高は、1,185億64百万円となり、前連結会計年度に比べ3,117億18百万円の減少（前期比27.6％）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は430億29百万円（同12.0％）、テーマパーク事業は151億26百万円（同107.2％）、ホテル事業は47億57百万円（同59.8％）、九州産交グループは163億62百万円（同85.3％）、エネルギー事業は373億51百万円（同141.5％）となりました。

なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

※訂正

（ⅱ）営業費用

当連結会計年度の営業費用は、1,826億13百万円となり、前連結会計年度に比べ2,788億43百万円の減少（前期比39.6%）となりました。

そのうち、売上原価は1,021億69百万円となり、前連結会計年度に比べ2,582億60百万円の減少（同28.3%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は804億43百万円となり、前連結会計年度に比べ205億83百万円の減少（同79.6%）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より44.4ポイント上昇し67.8%となりました。

（ⅲ）営業損失

当連結会計年度の営業損失は640億48百万円（前期は営業損失311億73百万円）となり、前連結会計年度に比べ328億75百万円の減益となりました。

（ⅳ）経常損失

当連結会計年度の経常損失は635億57百万円（前期は経常損失309億94百万円）となり、前連結会計年度に比べ325億62百万円の減益となりました。

主な営業外収益として、為替差益（９億40百万円）、補助金収入（８億26百万円）、また営業外費用として、支払利息（11億75百万円）が挙げられます。

（ⅴ）親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は552億７百万円（前期は税金等調整前当期純損失349億24百万円）となり、前連結会計年度に比べ202億82百万円の減益となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は25億36百万円（前期は△32億48百万円）となり、前連結会計年度に比べ56億92百万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は543億56百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失270億８百万円）となり、前連結会計年度に比べ273億48百万円の減益となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報　第２ 事業の状況　３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資等であります。運転資金につきましては金融機関からの借入により資金調達を行っております。設備投資等につきましては金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、増資により資金調達を行っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細については、「第５ 経理の状況　１　連結財務諸表　(1)連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に関する重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第５ 経理の状況　１　連結財務諸表　(1)連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載しています。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）公認旅客代理店として1990年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、ＩＡＴＡ公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。ＩＡＴＡの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。ＩＡＴＡの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、旅行事業においては販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力向上のための投資を行っております。また、長期的に成長が期待できる分野であるテーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ、エネルギー事業に重点をおいて投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウエア及びソフトウエアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額　（百万円）
旅行事業	1,827
テーマパーク事業	1,411
ホテル事業	9,831
九州産交グループ	1,024
エネルギー事業	1,979
報告セグメント計	16,074
その他	331
全社（共通）	91
合計	16,497

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・・・・・・・・・・店舗・事業所の移転及び改装（488百万円）、旅行予約システム等の開発及び改修（1,318百万円）等であります。

テーマパーク事業・・・・・・ハウステンボス株式会社における園内設備に係る投資（1,001百万円）等であります。

ホテル事業・・・・・・・・・アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社における三重県の商業施設リゾート「VISON」内の「HOTEL VISON」及び「旅籠ヴィソン」の建設（4,958百万円）等であります。

九州産交グループ・・・・・・阿蘇山上ターミナルに係る投資（368百万円）等であります。

エネルギー事業・・・・・・・H. I. S. SUPER電力株式会社における発電設備に係る投資（1,902百万円）等であります。

その他・・・・・・・・・・・エイチ・エス損害保険株式会社及び株式会社エス・ワイ・エスにおけるシステムの開発及び改修（230百万円）等であります。

全社（共通）・・・・・・・・飲食事業やふるさと納税比較サイトの開発など新規事業に係る投資等であります。

※訂正

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数（人）臨時従業員数(人)
			建物（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地（百万円）（面積千㎡）	リース資産（百万円）	建設仮勘定（百万円）	差入保証金（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社及び事業所（東京都港区他）	旅行事業	店舗設備・予約システム	1,238	262	－（－）	9	－	1,799	1,643	4,953	3,724（523）
本社（東京都港区）	その他	不動産	2,220	－	4,341（5）	－	－	－	－	6,561	－（－）
本社（東京都港区）	全社(共通)	事務所設備・ソフトウエア	8,588	74	24,445（1）	4	11	14	70	33,209	290（21）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、美術品及びソフトウエア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3．賃借設備に対する当期発生賃借料は2,524百万円であります。

（2）国内子会社

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数（人）臨時従業員数(人)
			建物（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地（百万円）（面積千㎡）	リース資産（百万円）	建設仮勘定（百万円）	差入保証金（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
ハウステンボス株式会社（長崎県佐世保市）	テーマパーク事業	テーマパーク設備	4,636	7,587	323（1,181）	－	166	7	4,912	17,635	903（418）
H．I．S．ホテルホールディングス株式会社（東京都港区他）	ホテル事業	ホテル設備	23,954	592	20,347（72）	－	678	863	125	46,562	231（23）
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社（三重県多気郡多気町）	ホテル事業	ホテル設備	6,333	142	－（－）	536	－	－	10	7,022	－（－）
九州産交バス株式会社（熊本県熊本市西区）	九州産交グループ	営業設備等	760	71	7,279（121）	1,687	72	7	42	9,922	504（57）
九州産交ランドマーク株式会社（熊本県熊本市中央区）	九州産交グループ	営業設備等	21,141	387	13,257（17）	－	0	－	2	34,787	12（3）
H．I．S．SUPER電力株式会社（東京都港区）	エネルギー事業	発電設備	6,798	13	－（－）	－	－	－	0	6,812	24（－）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、船舶、機械装置、構築物及びソフトウエア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3．国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は2,231百万円であります。

4．国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

※訂正

（3）在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数(人) 臨時従業員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HHH.USA. INC. (米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ホテル事業	ホテル設備	－	－	2,244 (0)	－	4,020	－	－	6,264	4 (－)
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI (トルコ共和国 イスタンブール市)	ホテル事業	ホテル設備	－	0	396 (47)	－	5,116	－	－	5,513	2 (4)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事業	ホテル設備	2,429	168	423 (0)	10,018	0	567	543	14,150	226 (9)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及びソフトウエア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

３．在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,506百万円であります。

４．在外子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
H.I.S.ホテルホールディングス株式会社	ホテル事業	ホテル設備等	7,576	3,376	2020年２月	2022年12月	客室数 250室

※訂正

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年10月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年１月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,969,236	79,860,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,969,236	79,860,936	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2022年１月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第３回新株予約権

決議年月日	2020年１月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社従業員　1,541 当社子会社取締役　44 当社子会社従業員　200
新株予約権の数（個）※	9,005
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　900,500（注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,387（注）３
新株予約権の行使期間 ※	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,678 資本組入額　839
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※　当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

2．新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができることとする。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3．当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4．新株予約権の行使条件は次のとおりとする。

（1）新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（2）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。

（3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。

5．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

（９）新株予約権の取得条項

以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。

イ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ　当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ　当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

※訂正

③【その他の新株予約権等の状況】

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年10月31日
新株予約権の数（個）※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　4,461,099［4,574,398］（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,604［5,465.2］（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2017年11月30日 至　2024年11月１日 （行使請求受付場所現地時間）（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　5,604［5,465.2］ 資本組入額　2,802［2,733］（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	（注）7
新株予約権付社債の残高（百万円）※	25,000

※　当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）２記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

２．（１）転換価額は、当初、5,616円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．新株予約権を行使することができる期間は、2017年11月30日から2024年11月１日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（ⅰ）本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）（ⅱ）本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（ⅲ）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2024年11月１日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第１項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における２営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における３営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

４．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

５．（１）各本新株予約権の一部行使はできない。

（２）2024年８月15日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（１暦年を３ヶ月に区切った期間をいう。以下本(２)において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2024年７月１日に開始する四半期に関しては、2024年８月15日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（２）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(ⅰ)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の発行体格付がBB+以下である期間、(ⅱ)JCRにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間又は(ⅲ)JCRによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、（注）３記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

６．（１）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ⅰ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ⅱ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ⅲ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（１）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（２）上記（注）６（１）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ｉ）又は（ⅱ）に従う。なお、転換価額は上記（注）２（２）と同様の調整に服する。

（ｉ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ⅱ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）３に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）５（２）と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

（３）当社は、上記（注）６（１）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

７．各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

※訂正

第４回新株予約権

決議年月日	2020年10月２日
新株予約権の数（個）※	87,003
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　8,700,300(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,665.9（注)２
新株予約権の行使期間 ※	自　2020年10月20日 至　2023年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,680.09 資本組入額　841
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※　当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式8,700,300株とする（本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（１）または（３）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

（１）当社が下記２．行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（２）調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記２．行使価額の調整（２）及び（５）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（３）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記２．行使価額の調整（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

２．行使価額の調整

（１）本新株予約権の発行後、下記第（２）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

（２）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、又は2020年10月２日の当社取締役会決議に基づく当社普通株式の発行を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は

その日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

14,617,287,027円

（注）本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

４．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

５．当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

（１）新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。

（２）新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

（３）新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。

（４）新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

（５）新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

※訂正

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年10月19日（注）１	5,246,000	73,768,936	4,000	15,000	4,000	7,661
2020年10月30日（注）２	△5,000,000	68,768,936	－	15,000	－	7,661
2020年11月１日～2021年10月31日（注）３	7,200,300	75,969,236	6,048	21,048	6,048	13,709

（注）１．第三者割当増資による増加
発行価額　1,525円
資本組入額　762.5円
割当先　Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund
MAP246 Segregated Portfolio
２．自己株式の消却による減少であります。
３．新株予約権の行使による増加であります。
４．2021年11月22日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,140千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250百万円増加しております。
発行価額　2,192円
資本組入額　1,096円
割当先　Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.
５．2021年12月13日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,210千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250百万円増加しております。
発行価額　2,065円
資本組入額　1,032.5円
割当先　Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.
６．2021年12月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,540千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250百万円増加しております。
発行価額　1,623円
資本組入額　811.5円
割当先　Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

（５）【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	27	42	375	181	584	61,517	62,726	－
所有株式数（単元）	－	114,911	31,075	48,531	59,699	2,672	501,481	758,369	132,336
所有株式数の割合（%）	－	15.15	4.10	6.40	7.87	0.35	66.13	100.00	－

（注）１．自己株式5,922,098株は、「個人その他」に59,220単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

※訂正

（６）【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
澤田 秀雄	東京都渋谷区	17,948	25.62
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８－12	6,410	9.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11－３	4,943	7.06
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目７－26	3,757	5.36
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15－１）	1,070	1.53
ジエイピーエムビーエル　ジェーピー　モルガン　セキュリティーズ　ピーエルシー　コル　エクイティ （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目７－１）	1,003	1.43
エイチ　アイ　エス従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目１－１	922	1.32
澤田　まゆみ	東京都渋谷区	900	1.29
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５００４ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	VICTRIA CROSS NORTH SYDNEY 2060 AUSTRALIA （東京都港区港南二丁目15－１）	781	1.12
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６－１	731	1.04
計	－	38,470	54.92

（注）１．上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行　6,410千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　4,943千株

２．レオス・キャピタルワークス株式会社から2021年９月７日付で金融商品取引法第27条の26第２項第１号の大量保有報告書（変更報告書No.１）の提出（報告義務発生日 2021年８月31日）があり、3,248千株（持株比率4.28%）を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として2021年10月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11－１	3,248	4.28

※訂正

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,922,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 69,914,900	699,149	－
単元未満株式	普通株式 132,336	－	－
発行済株式総数	75,969,236	－	－
総株主の議決権	－	699,149	－

（注）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号	5,922,000	－	5,922,000	7.80
計	－	5,922,000	－	5,922,000	7.80

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	31	0
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2022年１月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

※訂正

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	12,081	30	－	－
保有自己株式数	5,922,098	－	5,922,098	－

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2022年１月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

２．当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）」の導入に伴うエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

３【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、年間を通しての配当とさせていただいております。

なお、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

※訂正

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の志を常に喚起し、HISグループ企業理念およびHIS企業理念の下に、社会に有用な商品とサービスを提供して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行い、かつ説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指します。

このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、東京証券取引所が制定したコーポレートガバナンス・コード（以下では「東証CGコード」と略称します。）の説明に従い、「株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

東証CGコード全83原則は、ベストプラクティスとして「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら、可能なかぎりその趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）に努めてまいります。

① 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

また、取締役会の諮問委員会として人事・指名委員会、報酬委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会を設けております。

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役10名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役山野邉淳、取締役五味睦、取締役澤田秀太、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員関田園子で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督し、原則として毎月１回開催しております。

人事・指名委員会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚で構成されており、取締役の選任及び解任、執行役員の選任及び解任の決定を行い必要に応じて随時開催しております。

報酬委員会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚で構成されており、取締役、執行役員及び関係会社社長に係る個人別の報酬の内容を決定することを行っております。

投資委員会は、社外取締役１名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役澤田秀太、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和で構成されており、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

資金調達・運用委員会は、社外取締役１名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員関田園子で構成されており、当社における重要な資金の調達及び運用に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社および当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果断な意思決定を行い、かつ、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（2015年10月期）まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。2015年５月１日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を2016年１月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の承認決議を得て実施しております。

③企業統治に関するその他の事項

（イ）内部統制システム（当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第２項に基づいて、取締役会決議で、

1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2）当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4）取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
5）当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6）財務報告の信頼性を確保するための体制
7）監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

1）倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「HISポリシー」「HISグループ企業理念」「HIS企業理念」「HIS企業行動憲章」等を制定し、ホームページやイントラネット等で確認できるようにしている。
2）社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じての意見を添えて会社へ伝達して、相談者と会社との適切な仲介役を果たしており、企業倫理やコンプライアンス違反に対する会社の自浄態勢が機能できるようにしている。
3）取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けている。
4）取締役会における決議などの重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録及び管理し、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または会社が株主や投資家の適切な投資判断に有用であると判断した場合に、適正な開示を行うように努めている。
5）内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査は実効性をもって実施され、監査部（内部監査部門）も所期の役割を果たしている。

などのほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行っております。

（ロ）リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

（ハ）取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第１項の規定に基づく定めを置いて、非業務執行取締役である取締役監査等委員３名全員と個々に、また会計監査人との間でも、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この責任限定が認められるのは、当該取締役監査等委員又は会計監査人が、責任の原因となった職務遂行について善意であり、且つ重大な過失がない場合に限られており、責任限度額は、会社法第425条第１項に定める「最低責任限度額」であります。

また、当社が監査役会設置会社であった時期に、すなわち2015年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会（2016年１月27日開催）の終結前に、当時有効であった定款の定めに従って監査役（監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約は、現在も引き続き有効であり、その内容も、現在の責任限定契約と同趣旨の内容であります。

（ニ）役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

（ホ）取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は４名以内となっております。

（ヘ）取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することになりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

（ト）期末配当と中間配当

ａ）期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

ｂ）中間配当

会社法第454条第５項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年４月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることであります。

（チ）自己株式の取得

会社法第165条第２項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

（リ）取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

※訂正

（ヌ）株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

※訂正

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性1名　（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	澤田　秀雄	1951年２月４日	1980年12月　当社設立　代表取締役社長 1999年３月　協立証券株式会社（現　澤田ホールディングス株式会社）代表取締役社長 2003年３月　モンゴルAG銀行（現　ハーン銀行）取締役会長（現任） 2004年６月　当社取締役会長 2009年12月　当社代表取締役会長 2010年３月　ハウステンボス株式会社　代表取締役社長 2012年９月　公益財団法人　東京交響楽団　理事長（現任） 2016年11月　当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任者（CEO） 澤田ホールディングス株式会社　代表取締役会長（現任） 2017年11月　H．I．S.ホテルホールディングス株式会社　代表取締役会長兼社長 2018年１月　当社代表取締役会長兼社長　社長執行役員、グループ最高経営責任者（CEO）（現任） 2018年５月　H．I．S.エネルギーホールディングス株式会社　取締役(現任) 2019年１月　H．I．S.ホテルホールディングス株式会社　代表取締役会長 2019年５月　ハウステンボス株式会社　取締役会長 2021年１月　H．I．S.ホテルホールディングス株式会社　代表取締役会長兼社長（現任）	（注）３	17,948
取締役 専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者(CDO)	中森　達也	1967年８月４日	1986年11月　当社入社 2010年１月　当社取締役　西日本地区営業総轄　関西営業本部長 2014年２月　当社取締役　西日本地区営業総轄 2014年３月　当社常務取締役　航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2014年４月　当社常務取締役　航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管　本社仕入本部長 2016年11月　当社常務取締役　HIS JAPANプレジデント 2018年１月　当社取締役専務執行役員　HIS JAPANプレジデント 2020年８月　当社取締役専務執行役員　HIS JAPANプレジデント　最高デジタル責任者（CDO）（現任）	（注）３	27

※訂正

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長	織田　正幸	1966年１月１日	1996年６月　当社入社 2014年３月　当社執行役員　関西営業本部長 2016年１月　当社取締役　関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当　関西営業本部長 2016年11月　当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年１月　当社取締役常務執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年２月　当社取締役常務執行役員　経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2018年11月　当社取締役常務執行役員　経営企画本部、海外事業戦略本部担当、関係会社管理本部長 2019年５月　当社取締役常務執行役員　経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長 2021年１月　当社取締役常務執行役員　関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長（現任）	（注）３	6
取締役 上席執行役員 最高財務責任者(CFO) 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当	矢田　素史	1961年７月25日	1984年４月　陸上自衛隊入隊 1993年８月　当社入社 1998年５月　関東営業本部　次長 2000年５月　本社社長室　室長 2001年９月　本社人事部　部長 2004年11月　関西営業本部　部長 2005年10月　九州産業交通株式会社（現　九州産業交通ホールディングス株式会社）顧問 2005年11月　同社　代表取締役社長 2020年１月　当社取締役 2021年１月　当社取締役上席執行役員　連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当 最高財務責任者（CFO）（現任） 2021年４月　九州産業交通ホールディングス株式会社　取締役会長（現任）	（注）３	―
取締役 上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、法人営業本部長	山野邉　淳	1970年３月18日	1993年４月　当社入社 2014年３月　当社執行役員　関東販売事業部長　関東WEB事業部長　関東法人団体専門店事業部長 2016年１月　当社取締役　東日本地区営業担当　関東海外旅行営業本部長 2016年11月　当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年１月　当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年３月　当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2019年11月　当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人営業本部長(現任)	（注）３	6

※訂正

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 上席執行役員 東南アジア・南アジアエリア担当	五味　睦	1968年６月６日	1992年４月　当社入社 2010年５月　東日本FIT事業部　部長 2012年９月　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年１月　当社執行役員　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月　当社執行役員　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年１月　当社取締役上席執行役員　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月　当社取締役上席執行役員　最高情報システム責任者（CIO）兼東南アジア・南アジアエリア担当 2020年４月　当社取締役上席執行役員　東南アジア・南アジアエリア担当（現任）	（注）３	6
取締役 （注）２	澤田　秀太	1981年11月２日	2005年４月　日興コーディアル証券株式会社（現　SMBC日興証券株式会社）入社 2006年６月　澤田ホールディングス株式会社取締役 2006年９月　エイチ・エス証券株式会社　取締役 2012年２月　株式会社ベストワンドットコム代表取締役社長（現任） 2016年７月　株式会社ファイブスタークルーズ　代表取締役社長（現任） 2019年１月　株式会社えびす旅館　代表取締役（現任） 2020年１月　当社取締役（現任）	（注）３	654
社外取締役 監査等委員 （注）１	梅田　常和	1945年８月22日	1974年３月　公認会計士登録 1987年９月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー　パートナー及び英和監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）代表社員 1995年４月　公認会計士梅田会計事務所　所長（現任） 1995年６月　日本開閉器工業株式会社（現　NKKスイッチズ株式会社）取締役副社長 1999年１月　当社社外監査役 2000年６月　株式会社ハーバー研究所　社外監査役 2000年６月　株式会社トミー（現　株式会社タカラトミー）社外監査役（現任） 2007年６月　澤田ホールディングス株式会社社外監査役 2010年６月　スズデン株式会社　社外取締役 2015年６月　株式会社ハーバー研究所　取締役監査等委員（社外取締役）（現任） 2016年１月　当社取締役監査等委員（社外取締役）（現任） 2019年６月　エステールホールディングス株式会社　社外取締役（現任）	（注）４	21

※訂正

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
社外取締役 監査等委員 （注）１	鍋島　厚	1946年８月２日	1969年７月　東京海上火災保険株式会社（現　東京海上日動火災保険株式会社）入社 1995年７月　東京海上メディカルサービス株式会社　取締役業務部長 2001年７月　東京海上あんしん生命保険株式会社　コンプライアンスオフィサー 2003年６月　株式会社ハーバー研究所　取締役商品開発・メディカル関連事業担当 2007年１月　同社取締役総務・人事・経理担当 2007年12月　信州製薬株式会社　代表取締役社長 2019年６月　一般社団法人 昭和会館　常務理事 2021年１月　当社取締役監査等委員（社外取締役）（現任） 2021年６月　一般社団法人 昭和会館　理事長（現任）	（注）４	－
取締役 常勤監査等委員	関田　園子	1965年７月23日	1988年２月　当社入社 2000年５月　当社関東営業本部経理課長 2008年４月　当社本社経理本部経理グループリーダー 2012年12月　H.I.S.MANAGEMENT SERVICES SDN.BHD.出向 同社取締役　経理部長 2015年１月　当社常勤監査役 2016年１月　当社取締役常勤監査等委員（現任）	（注）４	25
計					18,695

（注）１．取締役監査等委員 梅田常和及び取締役監査等委員 鍋島厚は、社外取締役であります。
２．当社代表取締役会長兼社長 澤田秀雄の二親等以内の親族であります。
３．2022年１月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
４．2022年１月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
５．当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員（取締役を兼務している者を除く）の職名・氏名は以下のとおりであります。

職　名		氏　名
執行役員	法人営業本部 副本部長	髙野　清
執行役員	経営企画本部長	福島　研
執行役員	九州産業交通ホールディングス株式会社　取締役副社長	岩間　雄二
執行役員	北中南米統括営業本部長	波多野　英夫
執行役員	本社人事本部長兼CS/ES管理本部長	有田　浩三
執行役員	本社経理本部長	片岡　由佳
執行役員	H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社　代表取締役社長	赤尾　昇平
執行役員	欧州統括営業本部長	小田　孝之介
執行役員	個人旅行営業本部長	飯田　憲史
執行役員	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED　President&CEO	日根　克巳
執行役員	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED　DIRECTOR	花崎　理
執行役員	関係会社管理本部長兼経営企画室長	瀬川　活
執行役員	アメリカ統括支店長	熊本　智久
執行役員	最高情報システム責任者（CIO）兼 本社情報システム本部長	加堂　直行

※訂正

② 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a）社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は２名であり、いずれも監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として選任されています。これに加えて、適任の候補者が確保できれば、監査等委員ではない取締役としての社外取締役の選任を視野においております。

社外取締役である取締役監査等委員の梅田常和氏は、アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーのパートナーや、英和監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）の代表社員を歴任し、独立して公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることに加えて、当社が監査役会設置会社であった時期には社外監査役を務めてこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

2021年１月27日に社外取締役に就任した取締役監査等委員の鍋島厚氏は、東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、取締役監査等委員として選任しております。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b）社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役２名は、いずれもこの要件を満たしています。

ⅰ）現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと

ⅱ）当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと

ⅲ）当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと

ⅳ）直近３会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の２%以上の取引先に現に所属している者でないこと

ⅴ）当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の２%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと

ⅵ）当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと

ⅶ）直近３会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して１会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと

ⅷ）直近３会計年度において、総収入若しくは経常収益の２%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと

ⅸ）上記ⅱ）からⅷ）の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後３年以上経過していること

ⅹ）上記ⅱ）からⅸ）の配偶者又は二親等以内の親族でないこと

ⅺ）前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

③ 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の２名の社外取締役は、いずれも取締役監査等委員であり、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

④　社外取締役と当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

ａ）梅田常和氏と当社との利害関係

梅田常和氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、梅田常和氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

ｂ）鍋島厚氏と当社との利害関係

鍋島厚氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、鍋島厚氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

（イ）監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、２名の社外取締役を含む３名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を１名選定するほか、もう１名の監査等委員を加えた２名を会社法第399条の３第１項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員のうち、社外取締役である梅田常和氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の鍋島厚氏は、金融機関等でのコンプライアンスオフィサーとしての業務経験や専門知識の上に、事業会社や社団法人の代表者として経営全般に関する豊富な知見を有しておられます。また、常勤監査等委員である関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。

このほか、事案に応じて、内部監査部門、経理部門又は法務部門に所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

（ロ）監査等委員会の開催状況の概要

会議の開催は、定例会が月一回、平均60分、そのほか必要に応じて招集されます。当事業年度は全ての監査等委員がそれぞれの任期中に開催された会合全てに出席致しました。

	出席回数	任期中の出席率
関田 園子（常勤・選定監査等委員）	15回	100％
梅田　常和（選定監査等委員）	15回	100％
鍋島　厚　（2021年１月就任）	11回	100％

［当事業年度の監査等委員会において審議された主要な内容］（当事業年度に係る重要な項目を含む）

・年度末の人事・報酬議案の是非
・会計監査人からの会計監査報告等の受領
・会計監査人の評価と報酬検討
・決算報告の受領と監査、事業報告の承認、監査報告書作成と提出
・定時株主総会の準備と実施の監査、その結果をもって前事業年度監査活動の総括
・年間監査計画の年初策定と、期中の持株会社化中止による修正（重点監査項目の変更）
・取締役、執行役員、事業部長等のヒアリング実施、もしくは選定監査等委員による実施報告の共有
・代表取締役との意見交換会
・会計監査人とのKAM協議
・取締役会実効性評価の項目検討と結果評価
・改訂コーポレートガバナンスコード対応状況を評価
・子会社による不適切取引の調査に対する妥当性の評価
・監査等委員会の実効性評価と次年度への課題検討

（ハ）監査の手続等

監査等委員会監査は、基本的に内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針・基準及び計画等に従い、取締役・内部監査部門・内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携を確保して、実効性のある監査等委員会の監査実施に努めています。

常勤監査等委員は、グループ関係会社を含め主要会議への参加や業務執行取締役・執行役員・事業部長等へのヒ

※訂正

アリングを通じて得た事項や監査結果を、定例監査等委員会での口頭報告に加え、必要に応じメールでのレポート等の方法も併せて、社外取締役との速やかな情報共有や対処の検討を行っております。こうした活動により、監査等委員会として日常的な取締役の業務執行に対する監査を実施しています。

［主たる監査活動］

活動の種類	項目や内容	主要・重要な論点等
重要会議への出席	主要事業の責任者会議	営業方針の説明等
	常勤役員・執行役員による毎週の会議	事業ごとの進捗報告、問題共有
	年一回のグループ全社会議	年次報告と次期の計画・戦略共有
取締役・執行役員・事業部長等との意見交換	年度計画の進捗 経営課題についての取り組み 取締役・執行役員の業務執行について　等	計画実現可能性の確度・目標未達の原因究明と反省改善の内容、実効性・計画途中変更の意思決定プロセス・単発もしくは制度的な課題解決への取り組み方　等
関係会社のヒアリング	市場環境、年度計画・中期計画の進捗 経営課題についての取り組み 本社への要望　等	
監査部との会合	内部監査の計画検討、実施報告の受領 特別調査の進捗と結果の受領、問題検討　等	監査の実効性改善への取り組み 拡大する事業種類への対応
内部統制室との会合	J-SOXの進捗報告、年度結果報告　等	日程改善への取り組み等
ES管理本部との会合	内部通報・相談の状況確認、改善検討等の報告受領	各通報・相談から見える問題点への相対的・根本的な改善取り組み
会計監査人との会合	四半期決算の監査報告、KAM協議 年度決算の監査報告 会計監査人による取締役へのヒアリング同席	KAM適用初年度の対応、ポインテッドリスクの是非、発生した問題への対応　等
重要書類の閲覧	稟議書・契約書の閲覧による、稟議書決裁での実施事項や重要契約の確認	非定型稟議の書類、決裁プロセスは妥当か、実行後追いは適切か
不適切取引の調査委員会に対する評価	調査の方針・方法・範囲・深度等の是非	調査報告書の妥当性は高いか
年度末の監査手続	計算書類について経理部門からの聞き取り 会計監査人からの報告受領と内容検討 事業報告について関連部署からの説明・検討	問題点・異常点の認識度確認 課題解決に向けた対処は適切か 開示方法・表現は正確・適切か

② 内部監査の状況

（イ）内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役会長兼社長に直属する監査部（７名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的に実施しています。

監査部は、監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役会長兼社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、監査等委員会との緊密な連携の下に（また、時には指示を受けることを通じて）、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼をも担っています。

（ロ）内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査が、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であることから、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係は、上記の「①監査等委員会の状況」及び「(イ)　内部監査の組織、人員及び手続」での記載を、また当社の社外取締役２名全員が監査等委員である取締役であることから、「（２）役員の状況　③　社外取締役と内部監査部門等との連携状況」での記載をも併せてご参照下さい。

※訂正

③ 会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（ロ）継続監査期間

23年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：久世　浩一氏、井上　卓也氏

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士補等11名、その他16名

（ホ）監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定いたしました。監査等委員会は、会社法第340条第１項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

（ヘ）監査等委員会による会計監査人の評価

当社は以下の方法により監査等委員会による会計監査人の年次評価を行っております。

a. 社内関係部署へのヒアリングによる、当連結会計年度における会計監査人の監査の実務状況についての情報収集

b. 監査等委員・内部監査部・会計監査人による三様監査ミーティングの内容や状況

c. 四半期ごとに加え必要に応じた監査等委員と会計監査人との意見交換等における内容や状況

これらの要素による能動的な相応性判断に加え、会計監査人からの四半期ごとの監査結果報告および法定報告事項の受領内容により、期末において関係法令を参照したチェックシートを用いてその全体的相当性を評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

（イ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	99	18	131	6
連結子会社	92	－	109	8
計	191	18	241	15

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、連結子会社のJ-SOX対応に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に関する助言業務等であります。

※訂正

（ロ）監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	2	－	2
連結子会社	37	11	112	29
計	37	13	112	31

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務、組織再編に関する助言業務等であります。

（ハ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（ニ）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

（ホ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における監査報酬については、前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料そのほか他社事例等も参考にし、同意いたしております。

※訂正

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

［報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定］

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会及び監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

［報酬方針］

（イ）公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

（ロ）企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

［報酬体系］

報酬の種類		目的・概要
固定	a．基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b．業績連動報酬（経常利益に連動）	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位３年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の７%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の７%に±１～２%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の０%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c.ストック・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d.譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬　×　役位別倍率で算出。

［報酬水準］

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

［報酬構成比率］

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. ストック・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	５%～９%	11%～15%

※訂正

［当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由］

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、この度の世界的なコロナウイルスの蔓延により、業績に大きな影響を受けているため、上記の基本方針を外れて、報酬委員会にて決定しております。

② 役員報酬等

（イ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）	101	77	－	3	21	8
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	8	8	－	－	－	1
社外取締役（監査等委員）	9	9	－	－	－	3

（注）１．上記取締役の人員数には、2021年１月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した、取締役（監査等委員を除く。）１名及び取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年１月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名。）において年額500百万円以内（ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。）と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年１月26日開催の第36回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年１月25日開催の第37回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は７名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年１月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員）の員数は３名。）において年額50百万円以内（ただし、役員賞与分を含む。）と決議いただいております。

４．業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度は業績指標の目標値の達成に至らなかったため、賞与金支給はありません。

５．非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

（ロ）役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

※訂正

（５）【株式の保有状況】

（イ） 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

（ロ） 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

（ハ） 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	9	487	9	1,323
非上場株式以外の株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	（注）
非上場株式以外の株式	－	－	－

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年11月１日から2021年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年11月１日から2021年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

※訂正

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 95,234	※2 101,411
受取手形及び売掛金	15,700	16,701
営業未収入金	345	171
有価証券	―	11
旅行前払金	7,253	8,927
前払費用	2,245	2,179
短期貸付金	346	3,479
関係会社短期貸付金	392	233
未収入金	11,634	7,308
その他	7,013	5,089
貸倒引当金	△1,376	△2,234
流動資産合計	138,789	143,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,466	103,216
減価償却累計額	△16,420	△19,029
建物（純額）	※2,※8 66,045	※1,※2,※8 84,187
工具、器具及び備品	23,312	23,539
減価償却累計額	△12,605	△12,989
工具、器具及び備品（純額）	※8 10,706	※8 10,549
土地	※2,※4 80,282	※1,※2,※4 75,485
リース資産	23,610	25,753
減価償却累計額	△10,405	△12,621
リース資産（純額）	13,204	13,132
建設仮勘定	24,274	11,101
その他	19,046	19,077
減価償却累計額	△11,348	△12,241
その他（純額）	※2,※8 7,698	※2,※8 6,836
有形固定資産合計	202,211	201,291
無形固定資産		
のれん	5,227	4,621
その他	※8 16,553	※8 15,453
無形固定資産合計	21,780	20,074
投資その他の資産		
投資有価証券	10,594	5,716
関係会社株式	3,348	2,559
関係会社出資金	20	77
長期貸付金	※9 3,300	66
関係会社長期貸付金	2,205	901
退職給付に係る資産	602	727
繰延税金資産	13,014	11,087
差入保証金	10,516	21,896
その他	9,249	※2 4,286
貸倒引当金	△1,905	△1,105
投資その他の資産合計	50,947	46,214
固定資産合計	274,939	267,580
繰延資産	426	289
資産合計	414,155	411,148

※訂正

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,029	12,979
短期借入金	※2,※5 26,659	※2,※5 28,240
１年内償還予定の社債	※7 10,000	－
１年内返済予定の長期借入金	※2 1,689	※2 4,557
未払金	5,039	※2 4,449
未払費用	4,172	4,320
未払法人税等	1,159	529
未払消費税等	686	624
旅行前受金	14,021	14,112
助成金に係る預り金	※10 1,807	※10 5,609
リース債務	2,462	2,454
賞与引当金	1,033	779
役員賞与引当金	22	25
その他	14,863	14,281
流動負債合計	92,649	92,965
固定負債		
社債	※7 20,000	※7 20,000
転換社債型新株予約権付社債	※7 25,072	※7 25,054
長期借入金	※2,※6 149,605	※1,※2,※6 184,643
繰延税金負債	※4 5,169	※4 5,462
退職給付に係る負債	7,981	7,659
役員退職慰労引当金	377	393
リース債務	13,070	12,410
その他	4,084	4,902
固定負債合計	225,361	260,526
負債合計	318,011	353,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	21,048
資本剰余金	7,450	13,328
利益剰余金	70,252	15,998
自己株式	△15,204	△15,004
株主資本合計	77,498	35,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	754
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定	△6,159	△1,856
退職給付に係る調整累計額	32	118
その他の包括利益累計額合計	△5,764	△976
新株予約権	178	158
非支配株主持分	24,232	23,104
純資産合計	96,144	57,656
負債純資産合計	414,155	411,148

※訂正

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
売上高	430,283	118,564
売上原価	360,430	102,169
売上総利益	69,853	16,394
販売費及び一般管理費	※1 101,026	※1 80,443
営業損失（△）	△31,173	△64,048
営業外収益		
受取利息	1,269	755
為替差益	28	940
補助金収入	547	826
その他	1,250	1,849
営業外収益合計	3,095	4,371
営業外費用		
支払利息	1,094	1,175
持分法による投資損失	194	548
その他	1,628	2,156
営業外費用合計	2,916	3,880
経常損失（△）	△30,994	△63,557
特別利益		
固定資産売却益	－	※2 1,613
投資有価証券売却益	1,085	772
関係会社株式売却益	－	394
助成金収入	※3 7,857	※3 14,045
特別利益合計	8,942	16,825
特別損失		
減損損失	※4 5,320	※4 2,459
投資有価証券評価損	837	1,595
関係会社株式評価損	－	377
貸倒引当金繰入額	※5 1,418	－
臨時休業による損失	※6 5,296	※6 3,548
事業構造改善費用	－	※7 493
特別損失合計	12,873	8,475
税金等調整前当期純損失（△）	△34,924	△55,207
法人税、住民税及び事業税	1,565	411
法人税等調整額	△4,813	2,125
法人税等合計	△3,248	2,536
当期純損失（△）	△31,676	△57,743
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△4,668	△3,387
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△27,008	△54,356

※訂正

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
当期純損失（△）	△31,676	△57,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△665	400
繰延ヘッジ損益	△65	△0
為替換算調整勘定	△3,684	4,560
退職給付に係る調整額	248	69
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	70
その他の包括利益合計	※ △4,173	※ 5,100
包括利益	△35,850	△52,643
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△31,052	△49,568
非支配株主に係る包括利益	△4,797	△3,074

※訂正

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,392	112,409	△28,309	98,493
会計方針の変更による累積的影響額			△278		△278
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	3,392	112,131	△28,309	98,214
当期変動額					
新株の発行	4,000	4,000			8,000
剰余金の配当			△1,900		△1,900
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△27,008		△27,008
自己株式の取得					－
自己株式の処分		△0		434	434
自己株式の消却		△22	△12,647	12,670	－
連結範囲の変動			△323		△323
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－
連結子会社の増資による持分の増減		24			24
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動		56			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	4,000	4,058	△41,878	13,104	△20,716
当期末残高	15,000	7,450	70,252	△15,204	77,498

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,019	75	△2,626	△187	△1,719	－	27,135	123,909
会計方針の変更による累積的影響額					－		△267	△546
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,019	75	△2,626	△187	△1,719	－	26,868	123,363
当期変動額								
新株の発行					－			8,000
剰余金の配当					－			△1,900
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					－			△27,008
自己株式の取得					－			－
自己株式の処分					－			434
自己株式の消却					－			－
連結範囲の変動					－			△323
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－			－
連結子会社の増資による持分の増減					－			24
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動					－			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△665	△67	△3,532	220	△4,044	178	△2,635	△6,501
当期変動額合計	△665	△67	△3,532	220	△4,044	178	△2,635	△27,218
当期末残高	354	7	△6,159	32	△5,764	178	24,232	96,144

※訂正

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	7,450	70,252	△15,204	77,498
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	7,450	70,252	△15,204	77,498
当期変動額					
新株の発行	6,048	6,048			12,097
剰余金の配当					－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△54,356		△54,356
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△9	200	190
自己株式の消却					－
連結範囲の変動					－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
連結子会社の増資による持分の増減					－
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動		△170	112		△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	6,048	5,877	△54,253	200	△42,127
当期末残高	21,048	13,328	15,998	△15,004	35,370

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	354	7	△6,159	32	△5,764	178	24,232	96,144
会計方針の変更による累積的影響額					－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	354	7	△6,159	32	△5,764	178	24,232	96,144
当期変動額								
新株の発行					－			12,097
剰余金の配当					－			－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					－			△54,356
自己株式の取得					－			△0
自己株式の処分					－			190
自己株式の消却					－			－
連結範囲の変動					－			－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－			△0
連結子会社の増資による持分の増減					－			－
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動					－			△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	△0	4,302	85	4,787	△20	△1,128	3,638
当期変動額合計	400	△0	4,302	85	4,787	△20	△1,128	△38,488
当期末残高	754	7	△1,856	118	△976	158	23,104	57,656

※訂正

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△34,924	△55,207
減価償却費	12,873	12,583
減損損失	5,320	2,459
のれん償却額	802	817
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,448	△272
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△199	1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	582	△317
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	12
受取利息及び受取配当金	△1,325	△847
持分法による投資損益（△は益）	194	548
為替差損益（△は益）	△102	△883
支払利息	1,094	1,175
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,085	△772
投資有価証券評価損益（△は益）	837	1,595
その他の損益（△は益）	1,661	△441
売上債権の増減額（△は増加）	33,247	△690
旅行前払金の増減額（△は増加）	44,113	△1,119
その他の資産の増減額（△は増加）	234	8,379
仕入債務の増減額（△は減少）	△28,060	3,674
未払消費税等の増減額（△は減少）	△287	27
未払費用の増減額（△は減少）	△284	1
旅行前受金の増減額（△は減少）	△77,912	△620
その他の負債の増減額（△は減少）	△5,588	2,062
小計	△53,249	△27,833
利息及び配当金の受取額	1,473	1,044
利息の支払額	△1,097	△1,237
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,894	△370
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,768	△28,397

※訂正

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,941	△15,606
定期預金の払戻による収入	30,214	17,810
有価証券の取得による支出	－	△116
有価証券の償還による収入	－	104
有形及び無形固定資産の取得による支出	△66,515	△16,567
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,862	8,515
投資有価証券の取得による支出	△1,319	△318
投資有価証券の売却による収入	6,299	823
投資有価証券の償還による収入	91	4,157
関係会社株式の取得による支出	△693	△144
関係会社株式の売却による収入	9	166
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△384
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△851	－
貸付けによる支出	△230	△72
貸付金の回収による収入	1,347	686
差入保証金の差入による支出	△1,331	△13,232
差入保証金の回収による収入	2,317	2,163
再開発事業による収入	1,587	－
その他	△1,697	4,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,851	△7,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	69,413	72,818
短期借入金の返済による支出	△48,544	△71,469
長期借入れによる収入	5,712	39,465
長期借入金の返済による支出	△38,232	△1,693
配当金の支払額	△1,900	－
非支配株主への配当金の支払額	△439	△9
株式の発行による収入	7,728	11,994
非支配株主からの払込みによる収入	1,000	2,065
新株予約権の発行による収入	116	－
社債の償還による支出	－	△10,000
その他	△456	△2,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,602	40,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,082	2,415
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△112,304	7,633
現金及び現金同等物の期首残高	192,541	80,445
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	208	－
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△0	－
現金及び現金同等物の期末残高	※ 80,445	※ 88,079

※訂正

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社140社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、SAS CEETIZは、株式の取得により連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社INTERPARK TOUR JAPAN他４社は、清算手続き結了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂は、同じく連結子会社である九州産交リテール株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったMerit Travel Group (Quebec) Inc.は、同じく連結子会社であるMerit Travel Group Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は40社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H.I.S. Travel Limited

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、株式会社アクティビティジャパンは株式の売却に伴い連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

当社の持分法適用関連会社であったH.I.F.株式会社は、株式の売却に伴い持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったSonco Gaming UK Ltd他３社は、第三者割当増資に伴い持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（40社）及び関連会社（20社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

＜子会社＞

・H.I.S. Travel Limited

※訂正

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は７月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は８月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、エイチ・テイ・ビイ観光株式会社、株式会社ラグーナテンボス、株式会社ウォーターマークホテル長崎、Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社ＫＡＳＳＥ　ＪＡＰＡＮ、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社、ＨＴＢエナジー株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社、H.I.S.SUPER電力合同会社、エイチ・エス損害保険株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robo stの決算日は９月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　２～65年

工具、器具及び備品　２～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

※訂正

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

…のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

※訂正

（重要な会計上の見積り）

１．新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当連結会計年度における当社グループの取扱高は減少し、連結売上高は118,564百万円（前期比311,718百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等のその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業に比べて回復が早いと見込んでおります。

以上を考慮して、当社グループの売上高は2023年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	11,087

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
有形固定資産	201,291
無形固定資産	20,074

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

４．関係会社投融資の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
関係会社株式	2,559
関係会社出資金	77
関係会社短期貸付金	233
関係会社長期貸付金	901
上記に係る貸倒引当金	△182

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

５．海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん3,740百万円及び無形資産9,019百万円が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「３．固定資産の減損」と同様です。

※訂正

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日　企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

※訂正

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社株式の売却による収入」９百万円を独立掲記しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりましたが、2021年５月をもって終了しております。

※訂正

（連結貸借対照表関係）

※１．金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
建物	－百万円	7,917百万円
土地	－	24,445
長期借入金	－	32,404

※２．担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
現金及び預金	－百万円	237百万円
建物	22,103	21,364
土地	20,721	20,621
有形固定資産(その他)	0	0

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
短期借入金	2,000百万円	3,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,209	1,214
未払金	－	9
長期借入金	24,182	23,143

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金（1,396百万円）を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金（446百万円）、長期性預金（4百万円）を銀行保証の担保に供しております。

３．保証債務

（１）以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）	
－	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	1,500千ＳＧ$ （126百万円）

（２）以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）	
－	・特に金額の定めのないもの LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証

※４．土地の再評価に関する法律に基づき2000年３月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
土地	4,600百万円	4,513百万円
繰延税金負債	1,707	1,678

※訂正

※５．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社ＫＡＳＳＥ　ＪＡＰＡＮ、株式会社ジャパンホリデートラベル、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、Miki Travel Agency E.U.R.L.及びH.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17 行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	47,453百万円	44,354百万円
借入実行残高	4,700	6,034
差引額	42,753	38,319

※６．財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項①、②ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

※７．その他債務に付されている留意すべき条項

（１）無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が５億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	30,000百万円	20,000百万円

（２）転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて５億円、他通貨にて５億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,072百万円	25,054百万円

※訂正

※８．圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
建物	84百万円	34百万円
工具、器具及び備品	13	15
有形固定資産（その他）	404	599
無形固定資産（その他）	1	1
計	504	650

※９．その他

前連結会計年度（2020年10月31日）

長期貸付金3,300百万円のうち3,138百万円（30,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長　澤田秀雄）の連結子会社であります。

当連結会計年度（2021年10月31日）

該当事項はありません。

※10. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

※訂正

（連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
給与手当	40,107百万円	30,126百万円
賞与引当金繰入額	570	319
役員賞与引当金繰入額	22	20
退職給付費用	1,039	827
役員退職慰労引当金繰入額	45	46
法定福利費	5,666	4,366
広告宣伝費	8,025	5,852
地代家賃（賃借料）	6,746	5,383
減価償却費・償却費	9,984	10,051
貸倒引当金繰入額	1,085	1,543

※２．固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
建物	－百万円	531百万円
工具、器具及び備品	－	4
土地	－	1,005
その他	－	72

※３．助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※４．減損損失

Ⅰ　前連結会計年度（自 2019年11月１日 至 2020年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
Green World Hotels Co., Ltd.（台湾台北市）	－	のれん	1,218
Green World Hotels Co., Ltd.（台湾台北市）	事業用資産	建物　他	516
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）	事業用資産	リース資産　他	1,718
九州産交ツーリズム株式会社他（熊本県阿蘇市他）	事業用資産	建設仮勘定　他	1,240

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、のれんの全額及び建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.71％で割り引いて算定しております。

※訂正

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社である九州産交ツーリズム株式会社において、「阿蘇山ロープウェイ」の再建設を中止したことにより想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

Ⅱ　当連結会計年度（自 2020年11月１日 至 2021年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
株式会社エイチ・アイ・エス （東京都他）	事業用資産	建物　他	256
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）	事業用資産	のれん	708
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）	事業用資産	無形固定資産(その他)　他	993
ハウステンボス株式会社 （兵庫県姫路市）	事業用資産	建物、土地　他	135
ＨＴＢエナジー株式会社 （福岡県福岡市他）	事業用資産	有形固定資産(その他)　他	243

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるハウステンボス株式会社が所有している姫路市の古民家について、宿泊施設・飲食店開業のための改装工事を行っておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当初事業計画の遂行が困難となり、事業の中止を決定したことに伴い、想定していた収益が見込まれなくなりました。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定書に基づき評価しております。

また、当社の連結子会社であるＨＴＢエナジー株式会社において急激な原価高騰による業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

※５．貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年11月１日 至 2020年10月31日）

関係会社への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

※６．臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用（人件費・減価償却費等）であります。

※訂正

※７．事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2020年11月１日 至 2021年10月31日）

事業構造改善費用の内容は、連結子会社において新型コロナウイルスの影響等による組織の合理化を進めた人員整理等の費用であります。

※訂正

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	137百万円	399百万円
組替調整額	△1,084	197
税効果調整前	△946	596
税効果額	281	△195
その他有価証券評価差額金	△665	400
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△95	△1
組替調整額	―	―
税効果調整前	△95	△1
税効果額	30	0
繰延ヘッジ損益	△65	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,684	4,560
組替調整額	―	―
税効果調整前	△3,684	4,560
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	△3,684	4,560
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70	163
組替調整額	256	△38
税効果調整前	326	125
税効果額	△78	△56
退職給付に係る調整額	248	69
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5	61
組替調整額	―	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	70
その他の包括利益合計	△4,173	5,100

※訂正

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	68,522,936	5,246,000	5,000,000	68,768,936
合計	68,522,936	5,246,000	5,000,000	68,768,936
自己株式				
普通株式　（注）	11,132,098	－	5,142,850	5,989,248
合計	11,132,098	－	5,142,850	5,989,248

（注）１．普通株式の発行済株式の増加5,246,000株は第三者割当増資に伴う新株発行による増加であります。
２．普通株式の発行済株式の減少5,000,000株は自己株式の消却による減少であります。
３．普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。（当連結会計年度末55,100株）
４．普通株式の自己株式の株式数の減少5,142,850株は、消却による減少5,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,350株及びエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少133,500株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第４回新株予約権（注）	普通株式	－	8,700,300	－	8,700,300	123
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	54
合計		－	－	8,700,300	－	8,700,300	178

（注）第４回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年１月29日定時株主総会	普通株式	1,900	33.00	2019年10月31日	2020年１月30日

（注）2020年１月29日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

※訂正

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	68,768,936	7,200,300	－	75,969,236
合計	68,768,936	7,200,300	－	75,969,236
自己株式				
普通株式　（注）	5,989,248	31	67,181	5,922,098
合計	5,989,248	31	67,181	5,922,098

（注）１．普通株式の発行済株式の増加7,200,300株は新株予約権の行使による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取による増加であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少67,181株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,021株、単元未満株式の売却による減少60株及びエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少55,100株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第４回新株予約権（注）	普通株式	8,700,300	－	7,200,300	1,500,000	21
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	136
合計		－	8,700,300	－	7,200,300	1,500,000	158

（注）第４回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。当該新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,048百万円増加しております。その結果、当連結会計年度末において資本金が21,048百万円、資本剰余金が13,328百万円となっております。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

※訂正

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
現金及び預金勘定	95,234百万円	101,411百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△14,788	△13,332
現金及び現金同等物	80,445	88,079

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社におけるリース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、事業の用に供している設備（機械及び装置）、IFRS第16号「リース」適用の在外子会社のホテル事業における不動産の賃借料等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
１年内	3,109	3,238
１年超	43,071	40,847
合計	46,180	44,085

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
１年内	547	529
１年超	3,486	2,951
合計	4,033	3,481

※訂正

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、原油価格コモディティ・スワップ取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として３ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを管理する目的とした原油価格コモディティ・スワップ取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利及び燃料価格の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

デリバティブ取引における原油価格コモディティ・スワップ取引については、取引権限等を定めた社内規程に則って執行されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

※訂正

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	95,234	95,234	－
(2) 受取手形及び売掛金(＊１)	14,485	14,485	－
(3) 営業未収入金	345	345	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,436	5,436	－
満期保有目的有価証券	100	100	－
その他有価証券	5,335	5,335	－
(5) 短期貸付金(＊２)	337	337	－
(6) 関係会社短期貸付金(＊２)	389	389	－
(7) 未収入金(＊３)	11,610	11,610	－
(8) 長期貸付金(＊４)	3,261	3,254	△7
(9) 関係会社長期貸付金(＊４)	588	588	－
(10) 差入保証金	5,888	5,818	△70
資産計	137,577	137,499	△77
(1) 営業未払金	9,029	9,029	－
(2) 短期借入金	26,659	26,659	－
(3) 未払金	5,039	5,039	－
(4) 未払法人税等	1,159	1,159	－
(5) 未払消費税等	686	686	－
(6) 助成金に係る預り金	1,807	1,807	－
(7) 社債(1年内含む)	30,000	30,171	171
(8) 転換社債型新株予約権付社債	25,072	25,059	△13
(9) 長期借入金(1年内含む)	151,295	151,276	△19
(10) リース債務(1年内含む)	15,532	15,399	△132
負債計	266,283	266,289	5
デリバティブ取引(＊５)	(16)	(16)	－

(＊１)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊２)短期貸付金、関係会社短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊３)未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊４)長期貸付金、関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊５)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

※訂正

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	101,411	101,411	－
(2) 受取手形及び売掛金（＊１）	15,425	15,425	－
(3) 営業未収入金	171	171	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,106	2,106	－
満期保有目的有価証券	100	100	－
その他有価証券	2,006	2,006	－
(5) 短期貸付金（＊２）	3,473	3,473	－
(6) 関係会社短期貸付金（＊２）	177	177	－
(7) 未収入金（＊３）	6,871	6,871	－
(8) 長期貸付金（＊４）	15	15	－
(9) 関係会社長期貸付金（＊４）	540	540	－
(10) 差入保証金（＊５）	16,859	16,805	△53
資産計	147,052	146,999	△53
(1) 営業未払金	12,979	12,979	－
(2) 短期借入金	28,240	28,240	－
(3) 未払金	4,449	4,449	－
(4) 未払法人税等	529	529	－
(5) 未払消費税等	624	624	－
(6) 助成金に係る預り金	5,609	5,609	－
(7) 社債	20,000	20,093	93
(8) 転換社債型新株予約権付社債	25,054	25,026	△28
(9) 長期借入金(1年内含む)	189,201	188,648	△553
(10) リース債務(1年内含む)	14,865	14,765	△100
負債計	301,555	300,966	△588
デリバティブ取引（＊６）	0	0	－

（＊１）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（＊２）短期貸付金、関係会社短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（＊３）未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（＊４）長期貸付金、関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（＊５）差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（＊６）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金、(5)短期貸付金、(6)関係会社短期貸付金、並びに(7)未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8)長期貸付金、並びに(9)関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)差入保証金

※訂正

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負　債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等並びに(6)助成金に係る預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、(8)転換社債型新株予約権付社債、(9)長期借入金（1年内含む）並びに(10)リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
有価証券及び投資有価証券		
非上場株式等(＊１)	5,157	3,620
関係会社株式		
非上場株式等(＊２)	3,348	2,559
関係会社出資金(＊３)	20	77
差入保証金(＊４)	4,627	4,922

（＊１） 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（＊２） 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

（＊３） 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

（＊４） 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「（10）差入保証金」には含めておりません。

※訂正

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	95,234	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,700	－	－	－
営業未収入金	345	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）社債	－	110	20	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）国債・地方債等	－	－	－	－
（2）社債	－	520	－	－
（3）その他	－	－	－	－
短期貸付金	346	－	－	－
関係会社短期貸付金	392	－	－	－
未収入金	11,634	－	－	－
長期貸付金	－	3,285	15	－
関係会社長期貸付金	－	796	1,408	－

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	101,411	－	－	－
受取手形及び売掛金	16,701	－	－	－
営業未収入金	171	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）社債	－	120	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）国債・地方債等	－	－	－	－
（2）社債	－	－	－	－
（3）その他	－	－	－	－
短期貸付金	3,479	－	－	－
関係会社短期貸付金	233	－	－	－
未収入金	7,308	－	－	－
長期貸付金	－	39	27	－
関係会社長期貸付金	－	898	2	－

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

※訂正

（注）４．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	26,659	－	－	－	－	－
社債	10,000	－	－	15,000	－	5,000
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	25,000	－
長期借入金(1年内含む)	1,689	4,475	31,812	27,623	1,423	84,270
リース債務(1年内含む)	2,462	2,236	2,095	1,739	1,340	5,658
合計	40,811	6,712	33,907	44,363	27,764	94,928

当連結会計年度（2021年10月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	28,240	－	－	－	－	－
社債	－	－	15,000	－	－	5,000
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	25,000	－	－
長期借入金(1年内含む)	4,557	32,168	28,968	1,844	43,044	78,617
リース債務(1年内含む)	2,454	2,282	1,990	1,548	1,341	5,247
合計	35,252	34,451	45,959	28,393	44,385	88,864

※訂正

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 債券	－	－	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券	100	100	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	100	100	－
合計		100	100	－

なお、社債（連結貸借対照表計上額 30百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 債券	－	－	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券	100	100	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	100	100	－
合計		100	100	－

なお、社債（連結貸借対照表計上額 20百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	5,331	4,743	588
	小計	5,331	4,743	588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	4	4	△0
	小計	4	4	△0
合計		5,335	4,747	587

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　5,127百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

※訂正

当連結会計年度（2021年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	11	0
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	1,990	960	1,030
	小計	2,001	971	1,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	△0
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	4	4	△0
合計		2,006	976	1,030

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　3,600百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,049	513	－
(2) その他	5,250	572	－
合計	6,299	1,085	－

当連結会計年度（2021年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	102	102	－
(2) その他	4,875	670	－
合計	4,978	772	－

４．売却した満期保有目的の債券

	当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）		
種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	10	9	△0

売却の理由

保有株式の見直しによる資産効率の向上を図るためであります。

５．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について837百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,595百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理における時価が、取得原価に比べ50％以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

※訂正

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	664	－	23	23
	買建				
	米ドル	164	10	△0	△0
	シンガポールドル	34	－	△0	△0
	豪ドル	46	－	△1	△1
	カナダドル	1,675	－	△38	△38
	タイバーツ	3	－	△0	△0
合計		2,588	10	△17	△17

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	10	－	11	0
合計		10	－	11	0

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（2020年10月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	104	－	△1
	豪ドル		71	－	2
	カナダドル		13	－	0
合計			189	－	1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

該当事項はありません。

※訂正

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
退職給付債務の期首残高	10,001百万円	10,235百万円
勤務費用	1,096	1,078
利息費用	21	32
数理計算上の差異の発生額	△83	△35
退職給付の支払額	△773	△1,112
過去勤務費用の発生額	14	－
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△26	△106
外貨換算差額	△14	△462
退職給付債務の期末残高	10,235	9,630

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
年金資産の期首残高	2,815百万円	2,856百万円
期待運用収益	46	41
数理計算上の差異の発生額	0	127
事業主からの拠出額	158	142
退職給付の支払額	△163	△470
年金資産の期末残高	2,856	2,698

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
積立型制度の退職給付債務	2,651百万円	2,079百万円
年金資産	△2,856	△2,698
	△205	△619
非積立型制度の退職給付債務	7,584	7,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,378	6,931
退職給付に係る負債	7,981	7,659
退職給付に係る資産	△602	△727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,378	6,931

※訂正

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2019年11月１日 至　2020年10月31日)	当連結会計年度 (自　2020年11月１日 至　2021年10月31日)
勤務費用	1,096百万円	1,078百万円
利息費用	21	32
期待運用収益	△46	△41
数理計算上の差異の費用処理額	254	△41
過去勤務費用の費用処理額	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,326	1,031

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年11月１日 至　2020年10月31日)	当連結会計年度 (自　2020年11月１日 至　2021年10月31日)
過去勤務費用	12百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△339	△122
合　計	△326	△125

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
未認識過去勤務費用	12百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	△79	△201
合　計	△66	△191

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
債券	18%	19%
株式	21	29
一般勘定	60	51
その他	1	1
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
割引率	0.1%～0.5%	0.2%～0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度173百万円、当連結会計年度184百万円であります。

※訂正

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
販売費及び一般管理費	54	82

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第３回ストック・オプション	連結子会社 （ハウステンボス・ 技術センター㈱）	連結子会社 （ハウステンボス㈱）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社従業員　1,541名 当社子会社取締役　44名 当社子会社従業員　200名	同社取締役　４名 同社従業員及び同社子会社取締役並びに従業員　28名	同社取締役　５名 同社従業員　319名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　900,500株	普通株式　64,700株	普通株式　121,100株
付与日	2020年３月23日	2019年９月27日	2021年２月26日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、取締役および監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②同社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。	①本新株予約権を行使する時点において、同社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場されていること。 ②2021年２月26日から上場日前日までの間において、同社の定める所定労働日数における出勤率(労働基準法又は船員法上の権利行使は出勤扱いとする。)が８割以上であること。 ③本新株予約権を行使する時点において、同社又は同社の子会社の取締役又は従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると同社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ④新株予約権割当契約に定めるいずれの規定にも違反していないこと。 ⑤新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	自　2021年９月25日 至　2029年９月24日	2023年２月26日から2030年２月25日までの間であって、同社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日から３年を経過する日までの間とする。

※訂正

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第３回ストック・オプション	連結子会社（ハウステンボス・技術センター㈱）	連結子会社（ハウステンボス㈱）
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	900,500	64,700	－
付与	－	－	121,100
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	900,500	64,700	121,100

②単価情報

	第３回ストック・オプション	連結子会社（ハウステンボス・技術センター㈱）	連結子会社（ハウステンボス㈱）
権利行使価格　（円）	1,387	1,450	2,664
行使時平均株価（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価　　（円）	291	－	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社（ハウステンボス㈱）

当連結会計年度において付与されたハウステンボス株式会社のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与時において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、ＤＣＦ法により算定しています。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

※訂正

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
（繰延税金資産）		
税務上の繰越欠損金 （注２）	9,926百万円	24,074百万円
退職給付に係る負債	2,153	2,226
役員退職慰労引当金	181	179
減価償却費	2,387	536
資産除去債務費用否認	196	117
長期未払金	52	21
貸倒引当金限度超過額	594	735
賞与引当金	246	213
未払事業税	76	70
未精算商品券	370	522
未払社会保険料	28	25
助成金収入	481	478
減損損失	90	2,914
助成金に係る預り金	522	1,630
その他	2,321	2,531
繰延税金資産小計	19,630	36,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△1,487	△17,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,235	△6,596
評価性引当額小計（注１）	△6,722	△24,332
繰延税金資産合計	12,907	11,947
（繰延税金負債）		
土地再評価差額金	△1,707	△1,654
固定資産未実現損失	△0	△2,514
その他	△3,354	△2,154
繰延税金負債合計	△5,062	△6,322
繰延税金資産の純額	7,844	5,624

（注１）繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。
当該変動の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためであります。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	0	23	32	9,869	9,926
評価性引当額	－	－	△0	△23	△32	△1,431	△1,487
繰延税金資産	－	－	－	－	－	8,438	(※2)8,438

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金9,926百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8,438百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、

※訂正

回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	4	30	3	24,036	24,074
評価性引当額	－	－	△4	△30	△3	△17,697	△17,736
繰延税金資産	－	－	－	－	－	6,338	(※2)6,338

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金24,074百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,338百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※訂正

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,076百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は469百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	50,559	54,714
	期中増減額	4,155	△7,408
	期末残高	54,714	47,305
期末時価		59,401	52,573

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ及びエネルギー事業の５つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」及び「エネルギー事業」の５つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度より、従来「ハウステンボスグループ」として表示していた報告セグメントの名称を「テーマパーク事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、当連結会計年度において、株式会社hapi-robo stを「テーマパーク事業」から「その他」の区分に、株式会社ウォーターマークホテル長崎を「ホテル事業」から「テーマパーク事業」の区分にそれぞれ変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。「テーマパーク事業」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。「ホテル事業」は、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。「エネルギー事業」は、電力小売事業、再生可能エネルギー等新規電源の開発及びその付帯事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

※訂正

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	358,904	13,533	7,416	19,174	26,279	425,307	4,975	430,283	－	430,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	726	580	535	3	114	1,959	596	2,556	△2,556	－
計	359,630	14,113	7,952	19,177	26,393	427,267	5,571	432,839	△2,556	430,283
セグメント利益又は損失（△）	△21,128	△3,403	△3,481	△2,132	163	△29,981	1,257	△28,724	△2,448	△31,173
セグメント資産	134,550	44,994	83,870	57,953	15,585	336,954	22,088	359,043	55,112	414,155
その他の項目										
減価償却費	4,476	1,931	3,197	2,036	46	11,688	311	11,999	431	12,431
のれんの償却額	606	－	56	－	45	708	93	802	－	802
持分法適用会社への投資額	272	－	－	－	－	272	533	806	－	806
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,639	6,307	12,661	3,326	420	26,355	4,677	31,032	26,615	57,647

（注）　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,448百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

（２）セグメント資産の調整額55,112百万円には、セグメント間取引消去△462百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産55,574百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（３）減価償却費の調整額431百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,615百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

４．報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位:百万円）

	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	その他	合計
セグメント利益又は損失（△）	△21,128	△3,403	△3,481	△2,132	163	1,257	△28,724
減価償却費及びのれん償却費	5,083	1,931	3,253	2,036	91	405	12,802
EBITDA（※）	△16,045	△1,471	△227	△95	255	1,662	△15,922

（※）EBITDAは、セグメント利益又は損失（△）に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

※訂正

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	42,919	14,593	4,494	16,358	37,233	115,599	2,965	118,564	－	118,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	110	533	262	4	117	1,028	735	1,764	△1,764	－
計	43,029	15,126	4,757	16,362	37,351	116,627	3,701	120,328	△1,764	118,564
セグメント損失（△）	△38,336	△3,559	△5,868	△2,712	△10,264	△60,740	△971	△61,712	△2,335	△64,048
セグメント資産	131,324	38,135	92,456	56,655	20,394	338,966	12,661	351,627	59,520	411,148
その他の項目										
減価償却費	3,835	2,120	3,293	1,865	494	11,609	268	11,878	414	12,292
のれんの償却額	661	－	17	－	45	723	93	817	－	817
持分法適用会社への投資額	328	－	－	－	－	328	0	328	－	328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,262	1,798	10,694	1,061	1,967	17,784	370	18,155	21	18,177

（注）　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント損失（△）の調整額△2,335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

（２）セグメント資産の調整額59,520百万円には、セグメント間取引消去△468百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産59,988百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（３）減価償却費の調整額414百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

３．セグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

４．報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位:百万円）

	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	その他	合計
セグメント損失（△）	△38,336	△3,559	△5,868	△2,712	△10,264	△971	△61,712
減価償却費及びのれん償却費	4,496	2,120	3,310	1,865	540	362	12,695
EBITDA（※）	△33,839	△1,439	△2,557	△846	△9,723	△609	△49,017

（※）EBITDAは、セグメント損失（△）に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

※訂正

【関連情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
255,656	122,452	33,804	2,313	16,057	430,283

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
172,999	7,274	15,599	11	6,325	202,211

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
105,522	6,693	3,310	54	2,983	118,564

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
171,097	7,723	15,803	9	6,657	201,291

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

※訂正

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
減損損失	2,293	－	1,765	1,240	－	5,299	20	－	5,320

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
減損損失	2,039	135	18	－	243	2,437	22	－	2,459

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
当期償却額	606	－	56	－	45	708	93	－	802
当期末残高	4,185	－	74	－	406	4,666	560	－	5,227

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
当期償却額	661	－	17	－	45	723	93	－	817
当期末残高	3,740	－	52	－	361	4,154	466	－	4,621

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

※訂正

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	澤田秀雄	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接 25.7	－	資金の回収（注１）	1,795	－	－
							利息の受取（注１）	3	－	－
							新株予約権の行使（注２）	3,748	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．第三者との契約に基づく資金及び利息の回収を保証人である澤田氏より受けたものであります。
なお、当該契約の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

２．新株予約権の行使は、2020年10月２日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の行使について記載しております。
なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

※訂正

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	協立ビルディング株式会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸管理	－	不動産の賃借	賃料の支払（注１、２）	21	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

２．協立ビルディング株式会社は、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0％を所有しております。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	協立ビルディング株式会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸管理	－	不動産の賃借	賃料の支払（注１、２）	19	前払費用	0
親会社の役員	澤田秀雄	－	－	親会社取締役	－	－	資金の回収（注３）	1,373	－	－
							利息の受取（注３）	2	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

２．協立ビルディング株式会社は、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0％を所有しております。

３．第三者との契約に基づく資金及び利息の回収を保証人である澤田氏より受けたものであります。なお、当該契約の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

該当事項はありません。

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

※訂正

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
１株当たり純資産額	1,142円63銭	491円01銭
１株当たり当期純損失（△）	△466円71銭	△814円38銭

（注）１．当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。（前連結会計年度55千株）なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

３．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△27,008	△54,356
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△27,008	△54,356
期中平均株式数（千株）	57,869	66,745

（注）当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。（前連結会計年度120千株、当連結会計年度15千株）なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

※訂正

（重要な後発事象）

第三者割当増資による新株式及び新株予約権の発行

当社は2021年11月２日、2021年11月22日及び2021年12月13日開催の取締役会において、Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.（以下、「PAX」といいます。）及び当社取締役会長兼社長である澤田秀雄氏を割当先とする、全３回の第三者割当に係る新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。また、第１回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年11月22日に、第２回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年12月13日に、第３回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年12月28日にそれぞれ払込が完了しております。

第三者割当による新株式及び新株予約権の概要は以下の通りです。

（１）第三者割当による新株式及び新株予約権の概要

第１回第三者割当の概要

（新株式の発行）

①	払込日	2021年11月22日
②	発行新株式数	普通株式1,140,600株
③	発行価額	１株につき金2,192円
④	調達資金の額	2,500百万円
⑤	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑥	割当先	PAX
⑦	資本金組入総額	1,250百万円

（新株予約権の発行）

①	割当日	2021年11月22日
②	新株予約権の総数	17,214個（新株予約権１個につき普通株式100株）
③	発行価額	新株予約権１個当たり3,258円
④	当該発行による潜在株式数	1,721,400株
⑤	資金調達の額	4,666百万円 （内訳） 新株予約権発行分　　56百万円 新株予約権行使分　4,610百万円
⑥	行使価額	１株当たり2,678.5円
⑦	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 PAX　　9,222個 澤田秀雄氏　7,992個
⑧	行使期間	2021年11月24日から2024年11月22日まで

第２回第三者割当の概要

（新株式の発行）

①	払込日	2021年12月13日
②	発行新株式数	普通株式1,210,700株
③	発行価額	１株につき金2,065円
④	調達資金の額	2,500百万円
⑤	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑥	割当先	PAX
⑦	資本金組入総額	1,250百万円

※訂正

（新株予約権の発行）

①	割当日	2021年12月13日
②	新株予約権の総数	18,280個（新株予約権１個につき普通株式100株）
③	発行価額	新株予約権１個当たり2,957円
④	当該発行による潜在株式数	1,828,000株
⑤	資金調達の額	4,666百万円 （内訳） 新株予約権発行分　　54百万円 新株予約権行使分　4,612百万円
⑥	行使価額	１株当たり2,523.4円
⑦	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 PAX　　9,793個 澤田秀雄氏　8,487個
⑧	行使期間	2021年12月14日から2024年12月13日まで

第３回第三者割当の概要

（新株式の発行）

①	払込期日	2021年12月28日
②	発行新株式数	普通株式1,540,400株
③	発行価額	１株につき金1,623円
④	調達資金の額	2,500百万円
⑤	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑥	割当先	PAX
⑦	資本金組入総額	1,250百万円

（新株予約権の発行）

①	割当日	2021年12月28日
②	新株予約権の総数	23,252個（新株予約権１個につき普通株式100株）
③	発行価額	新株予約権１個当たり2,380円
④	当該発行による潜在株式数	2,325,200株
⑤	資金調達の額	4,666百万円 （内訳） 新株予約権発行分　　55百万円 新株予約権行使分　4,611百万円
⑥	行使価額	１株当たり1,983.3円
⑦	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 PAX　　12,456個 澤田秀雄氏　10,796個
⑧	行使期間	2021年12月29日から2024年12月28日まで

（２）調達する資金の具体的な使途

本件により調達する差引手取概算額21,445百万円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①　運転資金	11,500	2021年11月～2022年４月
②　本社買戻しのための積立	5,000	2026年９月
③　社債の償還	手取金から①及び②を差し引いた残額	2024年２月
合計	21,445	－

（注）１．調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理いたします。

２．本件全体で調達される手取金は、本件全体における払込金額の総額21,500百万円から、本件全体に要する発行諸費用の概算額 55百万円を差し引いた金額である21,445百万円であります。

３．上記具体的な使途につき、①運転資金から優先的に充当する予定であります。なお、調達資金の総額等が減少した場合、本件新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、保有資産の売却資金又は銀行からの借入金により充当することを検討いたします。

（３）資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「（２）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、コロナ禍からの回復及びその後の成長に対応し、中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当による本件株式及び本件新株予約権の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

※訂正

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率 （％）	担保	償還期限
株式会社 エイチ・アイ・エス	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）２	2017年 11月16日	25,072	25,054	－	なし	2024年 11月15日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第２回無担保社債	2014年 10月23日	10,000 (10,000)	－	0.645	なし	2021年 10月22日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第３回無担保社債	2017年 ２月20日	15,000	15,000	0.440	なし	2024年 ２月20日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第４回無担保社債	2017年 ２月20日	5,000	5,000	0.580	なし	2027年 ２月19日
合計	－	－	55,072 (10,000)	45,054	－	－	－

（注）１．「当期首残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。なお、当該社債は2021年10月22日に償還済であります。

２．新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	5,604［5,465.2］
発行価額の総額（百万円）	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（％）	100
新株予約権の行使期間	自　2017年11月30日 至　2024年11月１日

当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

３．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
－	－	15,000	25,000	－

※訂正

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	26,659	28,240	0.64	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,689	4,557	0.52	－
１年以内に返済予定のリース債務	2,462	2,454	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	149,605	184,643	0.83	2021年～2041年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	13,070	12,410	－	2021年～2038年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	193,487	232,306	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	32,168	28,968	1,844	43,044
リース債務	2,282	1,990	1,548	1,341

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	35,939	64,564	88,151	118,564
税金等調整前四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△9,902	△25,975	△38,155	△55,207
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△9,431	△25,982	△36,903	△54,356
１株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	△150.20	△405.16	△561.22	△814.38

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純損失（△）（円）	△150.20	△254.10	△157.86	△249.16

（注）１株当たり四半期（当期）純損失の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」をそれぞれ算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®) は2021年５月をもって終了しております。

※訂正

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,245	40,687
売掛金	2,460	2,797
営業未収入金	132	12
旅行前払金	2,616	2,854
前払費用	610	606
未収収益	159	182
短期貸付金	8	158
関係会社短期貸付金	210	255
未収入金	5,676	1,653
その他	2,850	1,176
貸倒引当金	△38	△214
流動資産合計	39,932	50,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,806	※1 12,047
車両運搬具	15	0
工具、器具及び備品	471	337
土地	33,962	※1 28,787
建設仮勘定	63	11
その他	11	6
有形固定資産合計	48,331	41,190
無形固定資産		
商標権	21	32
電話加入権	82	82
ソフトウエア	2,091	1,708
その他	7	12
無形固定資産合計	2,202	1,835
投資その他の資産		
投資有価証券	7,468	3,618
関係会社株式	68,083	59,590
関係会社出資金	1,342	1,331
長期貸付金	148	51
関係会社長期貸付金	75,284	94,941
長期前払費用	57	37
繰延税金資産	7,037	4,689
差入保証金	6,031	17,337
破産更生債権等	448	766
その他	2,197	133
貸倒引当金	△3,249	△13,464
投資その他の資産合計	164,851	169,031
固定資産合計	215,385	212,057
繰延資産		
株式交付費	271	178
社債発行費	81	55
繰延資産合計	353	233
資産合計	255,671	262,462

※訂正

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,357	1,809
短期借入金	20,000	20,000
関係会社短期借入金	5,437	9,337
１年内償還予定の社債	※6 10,000	－
１年内返済予定の長期借入金	242	3,000
未払金	1,182	994
未払費用	1,776	1,641
未払法人税等	102	58
旅行前受金	7,943	5,455
保険料預り金	20	28
助成金に係る預り金	※7 1,328	※7 4,212
商品券	6,242	6,594
賞与引当金	22	8
その他	3,230	2,232
流動負債合計	59,884	55,372
固定負債		
社債	※6 20,000	※6 20,000
転換社債型新株予約権付社債	※6 25,072	※6 25,054
長期借入金	※5 122,500	※1,※5 154,904
退職給付引当金	4,033	4,193
長期預り保証金	309	126
その他	796	683
固定負債合計	172,712	204,962
負債合計	232,596	260,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	21,048
資本剰余金		
資本準備金	7,661	13,709
資本剰余金合計	7,661	13,709
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	15,565
繰越利益剰余金	△12,617	△34,351
利益剰余金合計	15,194	△18,540
自己株式	△15,204	△15,004
株主資本合計	22,650	1,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	756
繰延ヘッジ損益	0	－
評価・換算差額等合計	245	756
新株予約権	178	158
純資産合計	23,074	2,127
負債純資産合計	255,671	262,462

※訂正

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当事業年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
売上高		
海外旅行売上高	130,827	4,926
国内旅行売上高	23,928	17,733
その他	4,506	4,033
売上高合計	※2 159,261	※2 26,694
売上原価		
海外旅行売上原価	115,994	3,698
国内旅行売上原価	21,235	15,064
その他	1,432	2,111
売上原価合計	※2 138,662	※2 20,875
売上総利益	20,599	5,819
販売費及び一般管理費	※1 35,622	※1 28,064
営業損失（△）	△15,023	△22,245
営業外収益		
受取利息	454	466
受取配当金	4,340	2,734
為替差益	58	55
その他	264	154
営業外収益合計	※2 5,117	※2 3,410
営業外費用		
支払利息	725	940
支払手数料	30	349
その他	251	314
営業外費用合計	※2 1,007	※2 1,604
経常損失（△）	△10,912	△20,439
特別利益		
固定資産売却益	－	969
投資有価証券売却益	913	468
関係会社株式売却益	－	378
助成金収入	※3 5,067	※3 8,291
特別利益合計	5,980	10,107
特別損失		
減損損失	※4 551	※4 256
投資有価証券評価損	－	898
関係会社株式評価損	0	※5 5,451
貸倒引当金繰入額	※6 1,398	※6 11,133
臨時休業による損失	※7 3,908	※7 3,324
その他	67	131
特別損失合計	5,925	21,197
税引前当期純損失（△）	△10,857	△31,528
法人税、住民税及び事業税	160	74
法人税等調整額	△3,302	2,122
法人税等合計	△3,142	2,196
当期純損失（△）	△7,715	△33,724

※訂正

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,000	3,661	22	3,683	246	27,565	9,645	37,457
当期変動額								
剰余金の配当				－			△1,900	△1,900
別途積立金の取崩				－				－
当期純損失（△）				－			△7,715	△7,715
新株の発行	4,000	4,000		4,000				－
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			△0	△0				－
自己株式の消却			△22	△22			△12,647	△12,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	4,000	4,000	△22	3,977	－	－	△22,262	△22,262
当期末残高	15,000	7,661	－	7,661	246	27,565	△12,617	15,194

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,309	23,831	837	72	910	－	24,741
当期変動額							
剰余金の配当		△1,900			－		△1,900
別途積立金の取崩		－			－		－
当期純損失（△）		△7,715			－		△7,715
新株の発行		8,000			－		8,000
自己株式の取得		－			－		－
自己株式の処分	434	434			－		434
自己株式の消却	12,670	－			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△592	△71	△664	178	△486
当期変動額合計	13,104	△1,181	△592	△71	△664	178	△1,667
当期末残高	△15,204	22,650	244	0	245	178	23,074

※訂正

当事業年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	7,661	7,661	246	27,565	△12,617	15,194
当期変動額							
剰余金の配当			－				－
別途積立金の取崩			－		△12,000	12,000	－
当期純損失（△）			－			△33,724	△33,724
新株の発行	6,048	6,048	6,048				－
自己株式の取得			－				－
自己株式の処分			－			△9	△9
自己株式の消却			－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－				－
当期変動額合計	6,048	6,048	6,048	－	△12,000	△21,734	△33,734
当期末残高	21,048	13,709	13,709	246	15,565	△34,351	△18,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,204	22,650	244	0	245	178	23,074
当期変動額							
剰余金の配当		－			－		－
別途積立金の取崩		－			－		－
当期純損失（△）		△33,724			－		△33,724
新株の発行		12,097			－		12,097
自己株式の取得	△0	△0			－		△0
自己株式の処分	200	190			－		190
自己株式の消却		－			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	511	△0	510	△20	490
当期変動額合計	200	△21,437	511	△0	510	△20	△20,946
当期末残高	△15,004	1,213	756	－	756	158	2,127

※訂正

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３～50年

工具、器具及び備品　３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は３年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

７．収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

※訂正

８．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

９．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、当事業年度における当社の取扱高は減少し、売上高は26,694百万円（前期比132,567百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社の企業活動は今後も影響をうけることが予想されます。

当社は、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かい、2023年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	4,689

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ⅱ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

※訂正

iii）翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
有形固定資産	41,190
無形固定資産	1,835

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

ⅱ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合には、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※訂正

４．関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
関係会社株式	59,590
関係会社出資金	1,331
関係会社短期貸付金	255
関係会社長期貸付金	94,941
上記に係る貸倒引当金	△12,864

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ⅱ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた281百万円は、「支払手数料」30百万円、「その他」251百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

※訂正

（貸借対照表関係）

※１．金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
建物	－百万円	7,917百万円
土地	－	24,445
長期借入金	－	32,404

２．偶発債務

（１）以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 （2020年10月31日）		当事業年度 （2021年10月31日）	
Green World Hotels Co., Ltd.	350,000千ＴＷ＄ (1,277百万円)	Green World Hotels Co., Ltd.	460,000千ＴＷ＄ (1,876百万円)
Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	235百万円	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	311,000 千円 20,000 千ＴＲＹ 414 千ＵＳ＄ (596百万円)
		Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	235百万円
		H.I.S. Tours Co., Ltd.	50,000 千ＴＨＢ (171百万円)
		FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	1,500 千ＳＧ＄ (126百万円)
		Merit Travel Group Inc.	1,200 千ＣＡ＄ (110百万円)
		H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千ＣＡ＄ (91百万円)
		H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	640 千ＵＳ＄ (72百万円)
		HAWAII HIS CORPORATION	340 千ＵＳ＄ (38百万円)
		HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	273 千ＥＵＲ (36百万円)
		H.I.S. Management Consulting DMCC	250 千ＵＳ＄ (28百万円)
		H.I.S. CANADA INC.	234 千ＣＡ＄ (21百万円)
		HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,040 千ＨＫ＄ (15百万円)
		Ｈ Ｉ Ｓ TRAVEL & TOURISM L.L.C	100 千ＥＵＲ (13百万円)
		H.I.S. Travel Nederland B.V.	55 千ＥＵＲ (7百万円)
		H.I.S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	250 千ＭＹＲ (6百万円)
		H.I.S. (MACAU) TRAVEL COMPANY LIMITED	230 千ＨＫ＄ (3百万円)

※訂正

（２）以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 （2020年10月31日）		当事業年度 （2021年10月31日）	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
株式会社クオリタ	35百万円	株式会社クオリタ	35百万円
株式会社ジャパンホリデートラベル	40百万円	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千ＵＳ＄ （227百万円）
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千ＵＳ＄ （209百万円）	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	22百万円
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	22百万円	ＨＴＢエナジー株式会社	2,130百万円
ＨＴＢエナジー株式会社	2,130百万円	H. I. S. SUPER電力株式会社	720百万円
H. I. S. SUPER電力株式会社	720百万円	株式会社ツアー・ウェーブ	10百万円
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証	LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	仕入債務に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証	ＨＴＢエナジー株式会社	仕入債務に対する支払保証
Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証
ＨＴＢエナジー株式会社	事務所賃借料等に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証
H. I. S. SUPER電力株式会社	為替先物取引等に対する支払保証	Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証
		ＨＴＢエナジー株式会社	事務所賃借料等に対する支払保証
		H. I. S. SUPER電力株式会社	為替先物取引等に対する支払保証

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
短期金銭債権	910 百万円	779百万円
長期金銭債権	117	157
短期金銭債務	743	602

４．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	36,000百万円	33,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	36,000	33,000

※訂正

※５．財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項①、②ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

※６．その他債務に付されている留意すべき条項

（１）無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が５億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	30,000百万円	20,000百万円

（２）転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて５億円、他通貨にて５億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,072百万円	25,054百万円

※７．助成金に係る預り金

当社が受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

※訂正

（損益計算書関係）

※１．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.8%、当事業年度75.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.1%、当事業年度24.9%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当事業年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
広告宣伝費	2,891百万円	2,845百万円
給与・賞与	17,151	13,733
賞与引当金繰入額	－	9
退職給付費用	680	515
貸倒引当金繰入額	50	558
減価償却費・償却費	1,771	1,527

※２．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当事業年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
営業取引による取引高		
売上高	5,174百万円	548百万円
仕入高	31,470	3,291
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,672	3,170
営業外費用	5	15
特別損失	67	131

※３．助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※４．減損損失

前事業年度（自　2019年11月1日　　至　2020年10月31日）

前事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	店舗	建物　他	551

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度（自　2020年11月1日　　至　2021年10月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	店舗	建物　他	256

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

※訂正

※５．関係会社株式評価損

当事業年度（自　2020年11月1日　　至　2021年10月31日）

関係会社株式評価損は、連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITED、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社欧州エキスプレス等に対するものであります。

※６．貸倒引当金繰入額

関係会社への債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

※７．臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用（人件費・減価償却費等）であります。

※訂正

（有価証券関係）

前事業年度（2020年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式67,832百万円、関連会社株式251百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式59,499百万円、関連会社株式90百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
（繰延税金資産）		
税務上の繰越欠損金	4,703百万円	8,503百万円
貸倒引当金限度超過額	1,006	4,188
退職給付引当金	1,235	1,284
未精算商品券	370	521
助成金収入	475	458
資産除去債務費用否認	192	115
長期未払金	101	96
助成金に係る預り金	377	1,204
その他	577	2,777
繰延税金資産小計	9,039	19,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△41	△6,477
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,852	△7,649
評価性引当額小計	△1,893	△14,127
繰延税金資産合計	7,146	5,023
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△108	△333
その他	△0	－
繰延税金負債合計	△108	△333
繰延税金資産の純額	7,037	4,689

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
前期確定申告差異		
住民税均等割等		
評価性引当額の増加		
税額控除等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

※訂正

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）第三者割当増資による新株式及び新株予約権の発行」に記載した内容と同一であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位:百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,806	110	1,356 (106)	511	12,047	1,994
	車両運搬具	15	－	9	5	0	34
	工具、器具及び備品	471	46	24 (18)	156	337	1,838
	土地	33,962	－	5,175	－	28,787	－
	建設仮勘定	63	11	63	－	11	－
	その他	11	－	0	4	6	17
	計	48,331	167	6,630 (125)	678	41,190	3,885
無形固定資産	商標権	21	15	－	4	32	－
	電話加入権	82	－	－	－	82	－
	ソフトウエア	2,091	537	6	914	1,708	－
	その他	7	8	－	4	12	－
	計	2,202	561	6	923	1,835	－

（注）１．建物及び土地の「当期減少額」は主に保有不動産の売却によるものであります。

２．「当期減少額」欄の（）は内書きで、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金（注）	3,288	13,679	1,300	1,987	13,679
賞与引当金	22	8	22	－	8

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）1,987百万円は、洗替によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

※訂正

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月１日から10月31日まで
定時株主総会	１月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	４月30日 10月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取又は売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.his.co.jp/
株主に対する特典	毎年４月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主　株主優待券２枚（2,000円相当） 500株以上1,000株未満所有の株主　株主優待券４枚（4,000円相当） 1,000株以上所有の株主　株主優待券６枚（6,000円相当） 100株以上所有の株主　ハウステンボス及びラグーナテンボス入場割引券各１枚（１枚の割引券で１名様につき500円相当。最大５名様まで利用可能。）

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）2021年１月28日関東財務局長に提出

（２）訂正有価証券報告書
事業年度（第40期）（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）2022年１月28日関東財務局長に提出

（３）内部統制報告書及びその添付書類
2021年１月28日関東財務局長に提出

（４）四半期報告書及び確認書
（第41期第１四半期）（自　2020年11月１日　至　2021年１月31日）2021年３月16日関東財務局長に提出
（第41期第２四半期）（自　2021年２月１日　至　2021年４月30日）2021年６月14日関東財務局長に提出
（第41期第３四半期）（自　2021年５月１日　至　2021年７月31日）2021年９月10日関東財務局長に提出

（５）訂正四半期報告書及び確認書
（第41期第１四半期）（自　2020年11月１日　至　2021年１月31日）2022年１月28日関東財務局長に提出
（第41期第２四半期）（自　2021年２月１日　至　2021年４月30日）2022年１月28日関東財務局長に提出
（第41期第３四半期）（自　2021年５月１日　至　2021年７月31日）2022年１月28日関東財務局長に提出

（６）臨時報告書
2020年12月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年１月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年３月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。
2021年３月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年６月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年９月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年12月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

（７）有価証券届出書及び添付書類
2021年11月２日関東財務局に提出

（８）有価証券届出書の訂正届出書
2021年11月22日、
2021年12月13日及び
2021年12月14日関東財務局に提出
2021年11月２日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

（９）訂正発行登録書

2020年12月11日、
2021年１月28日、
2021年３月15日、
2021年６月11日、
2021年９月10日及び
2021年12月28日関東財務局に提出
2020年３月13日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

※訂正

独立監査人の監査報告書

2025年３月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久世　浩一

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井上　卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2020年11月１日から2021年10月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症が財務報告に与える影響	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社（以下「HISグループ」という。）では、主に新型コロナウイルス感染拡大による旅行需要の大幅な減少の影響を受け、売上高が著しく減少した結果、前連結会計年度において営業損失31,173百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失27,008百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失64,048百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失54,356百万円を計上している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は期末日現在も継続しており、当該影響を含む将来計画を基礎として、	当監査法人は、【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断】及び【海外の旅行事業に係るのれん及び無形固定資産の評価】並びに【繰延税金資産の回収可能性の評価】の基礎となる将来計画と資金繰り計画の重要な仮定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ●将来計画の策定を含む将来キャッシュ・フロー及び将来の課税所得の予測プロセスに関連する内部統制の整備

※訂正

継続企業の前提に関する評価や会計上の見積りを実施している。 【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断】 HISグループでは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされる。 このため、経営者は、固定費用の圧縮や有価証券・不動産等の保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月2日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請している。 経営者は、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 【海外の旅行事業に係るのれん及び無形固定資産の評価】 株式会社エイチ・アイ・エスの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に計上したのれん3,740百万円及び無形資産9,019百万円が含まれている。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権である。 経営者は、減損の兆候の有無の評価にあたり、各子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っている。 【繰延税金資産の回収可能性の評価】 株式会社エイチ・アイ・エスの2021年10月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産11,087百万円が計上されている。このうち、株式会社エイチ・アイ・エスにおいて計上された繰延税金資産の金額は4,689百万円であり、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,025百万円が含まれている。 経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。 こうした継続企業の前提に関する評価や会計上の見積	及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる新型コロナウイルス感染症の収束時期及び売上回復時期の予測に関する統制に特に焦点を当てた。 【将来計画の重要な仮定の検討】 ●新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の旅行市場の動向に関する予測、HISグループの売上回復時期の見通しについて、代表取締役社長及び事業担当取締役に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、複数の外部機関が公表した回復シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、将来計画数値の基礎データを検討し、経営者の仮定との整合性を検討した。 【資金繰り計画の検討】 ●資金繰り計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、新型コロナウイルス感染症の収束シナリオを考慮して取締役会で承認された将来計画との整合性を検討した。 ●資金繰り計画で考慮している第三者割当増資による資金調達の実在性を確かめるため、会社がPacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.との間で締結した引受契約書及び入金根拠資料の閲覧を実施した。 ●取引先金融機関が既存の借入契約維持の要請に応じるとの仮定の合理性を評価するための以下の手続を実施した。 ・取引先金融機関との交渉状況について、代表取締役社長及び財務部門の責任者に対する質問 ・関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧 ・HISグループに対する支援方針について、主要取引先金融機関に対する質問 ●資金繰り計画に含まれる不確実性の影響を評価するため、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2022年10月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。

※訂正

りは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期や旅行需要の回復に関する仮定、及び資金繰り計画に含まれる資金調達やリファイナンスの実行可能性については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積り、並びに資金繰りに重要な影響を与える。 したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	

連結子会社における不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である株式会社ジャパンホリデートラベル及び株式会社ミキ・ツーリストにおいて、Go Toトラベル事業のルールに適合しない疑いのある取引が存在したことが判明したため、経営者は2021年12月8日に弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置して調査を開始し、2021年12月24日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、宿泊実態がなくGo Toトラベル事業給付金の支給対象とならない取引の存在が認められ、当該実態がない取引に基づいた売上計上やGo Toトラベル事業給付金及び地域共通クーポンの計上等の不適切な会計処理が行われていた。 経営者は調査結果を受け、当該連結子会社２社における不適切な会計処理の修正や関連する引当金の計上等を行うとともに、当連結会計年度の第1四半期から第３四半期までの四半期報告書についての訂正報告書を2022年１月28日に提出した。 当該連結子会社２社による不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に修正処理がなされているかどうかを確かめるためには、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に係る取引が行われた範囲、当該不適切な会計処理に係る取引に類似した取引の有無、関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。 これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、連結子会社である株式会社ジャパンホリデートラベル及び株式会社ミキ・ツーリストによる不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ●不適切な会計処理が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、不正調査の専門家の協力を得て、調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を以下の観点で検討した。 ・特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性 ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 ●当該連結子会社２社における会計処理及び関連する引当金の計上等の仕訳について、調査委員会による調査結果に基づき必要な修正処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ●類似の不適切な会計処理による重要な虚偽表示が存在していないことを確かめるため、以下の手続を行った。 ・当該連結子会社２社について、重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が本事案に係る取引以外にないことを確かめるため、財務諸表の趨勢分析及び仕訳・勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。 ・株式会社エイチ・アイ・エス及び国内旅行事業子会社等のGo Toトラベル事業に関連する取引を行う会社を対象として、本事案と同様の不適切な会計処理による重要な虚偽表示が存在していないことを確かめるため、給付金申請内容の分析及び仕訳・勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。

※訂正

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス（以下、「HIS」という。）の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金等の不正受給疑義及びHISにおける雇用調整助成金等の不適正受給疑義の発覚を受け、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の解明のため、経営者は2024年12月13日に弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会を設置して調査を開始し、2025年３月21日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、HISの連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷、株式会社クルーズプラネット及び株式会社欧州エキスプレスにおいて雇用調整助成金等の不正受給があったと認められ、HIS及びHIS連結子会社14社において雇用調整助成金等の不適正受給があったと認められた。 経営者は調査結果を受け、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給について判明した事実関係に基づいた会計処理への修正を行うとともに、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出、並びに四半期決算短信の訂正開示を2025年３月31日に行った。 HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関し、適切に会計処理の修正が行われているかどうかを確かめるためには、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の把握、不正受給または不適正受給の発生原因、不正受給または不適正受給が行われた範囲及び関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。 これらの検討には広範にわたる事実関係の確認及び事実関係を踏まえた慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ●雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、特別調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を以下の観点で検討した。 ・特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性 ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 ●識別した雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する会計処理の修正について、特別調査委員会による調査結果に基づき必要な処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ●不正受給があったと認められた連結子会社３社について、重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が本事案に係る取引以外にないことを確かめるため、財務諸表の趨勢分析及び勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2022年１月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

※訂正

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

※訂正

独立監査人の監査報告書

2025年３月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久世　浩一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上　卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2020年11月1日から2021年10月31日までの第41期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

※訂正

新型コロナウイルス感染症が財務報告に与える影響
株式会社エイチ・アイ・エスでは、主に新型コロナウイルス感染拡大による旅行需要の大幅な減少の影響を受け、売上高が著しく減少した結果、前事業年度において営業損失15,023百万円及び当期純損失7,715百万円を計上し、当事業年度においても営業損失22,245百万円及び当期純損失33,724百万円を計上している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は期末日現在も継続しており、当該影響を含む将来計画を基礎として、継続企業の前提に関する評価や会計上の見積りを実施している。 【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断】 株式会社エイチ・アイ・エスでは、前事業年度から継続して多額の営業損失及び当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされる。 固定費用の圧縮や有価証券・不動産等の保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月２日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請している。 経営者は、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 【関係会社投融資の評価】 株式会社エイチ・アイ・エスの当事業年度の貸借対照表には、関係会社株式59,590百万円、関係会社短期貸付金255百万円、関係会社長期貸付金94,941百万円が計上されており、これらの合計額の総資産に占める割合は59％である。 株式会社エイチ・アイ・エスは、財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う方針としている。また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上する方針としている。 経営者は、各関係会社の将来計画を基礎として、関係会社株式の回復可能性及び関係会社長期貸付金の回収可能性の評価を行っている。 【繰延税金資産の回収可能性の評価】 株式会社エイチ・アイ・エスの当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金資産4,689百万円には、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,025百万円が含まれている。 経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症が財務報告に与える影響について）と同一内容であるため、記載を省略している。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2022年１月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

※訂正

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　2020年11月１日
（第 41 期）　　至　2021年10月31日

株式会社 エイチ･アイ･エス

東京都港区虎ノ門四丁目１番１号

(E04358)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 6
４．関係会社の状況 …… 9
５．従業員の状況 …… 15
第２　事業の状況 …… 16
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 16
２．事業等のリスク …… 17
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 20
４．経営上の重要な契約等 …… 27
５．研究開発活動 …… 27
第３　設備の状況 …… 27
１．設備投資等の概要 …… 27
２．主要な設備の状況 …… 28
３．設備の新設、除却等の計画 …… 29
第４　提出会社の状況 …… 30
１．株式等の状況 …… 30
（１）株式の総数等 …… 30
（２）新株予約権等の状況 …… 30
（３）行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 38
（４）発行済株式総数、資本金等の推移 …… 39
（５）所有者別状況 …… 39
（６）大株主の状況 …… 40
（７）議決権の状況 …… 41
２．自己株式の取得等の状況 …… 41
３．配当政策 …… 42
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 43
（１）コーポレート・ガバナンスの概要 …… 43
（２）役員の状況 …… 47
（３）監査の状況 …… 52
（４）役員の報酬等 …… 56
（５）株式の保有状況 …… 58
第５　経理の状況 …… 58
１．連結財務諸表等 …… 59
（１）連結財務諸表 …… 59
（２）その他 …… 111
２．財務諸表等 …… 112
（１）財務諸表 …… 112
（２）主な資産及び負債の内容 …… 127
（３）その他 …… 127
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 128
第７　提出会社の参考情報 …… 129
１．提出会社の親会社等の情報 …… 129
２．その他の参考情報 …… 129

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 130
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2025年３月31日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年１月28日
【事業年度】	第41期（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　社長執行役員 グループ最高経営責任者　澤田　秀雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
【電話番号】	０５０（１７４６）４１８８
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　最高財務責任者　矢田　素史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	０５０（１７４６）４１８８
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　最高財務責任者　矢田　素史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高	（百万円）	606,024	728,554	808,510	430,283	118,564
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	19,647	19,499	17,089	△30,994	△63,557
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	13,259	11,067	12,249	△27,008	△54,356
包括利益	（百万円）	20,386	11,606	11,432	△35,850	△52,643
純資産額	（百万円）	111,247	115,641	123,909	96,144	57,656
総資産額	（百万円）	422,809	516,468	577,399	414,155	411,148
１株当たり純資産額	（円）	1,466.13	1,539.98	1,686.22	1,142.63	491.01
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	219.52	192.96	213.63	△466.71	△814.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	204.60	166.87	197.66	―	―
自己資本比率	（%）	20.3	17.1	16.8	17.3	8.4
自己資本利益率	（%）	16.0	12.7	13.2	―	―
株価収益率	（倍）	17.3	17.7	13.2	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	32,369	20,397	39,344	△57,768	△28,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△26,209	△44,841	△52,116	△47,851	△7,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	29,769	48,304	15,362	△5,602	40,711
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	168,659	191,440	192,541	80,445	88,079
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	13,510 [3,422]	13,875 [3,179]	15,202 [3,191]	13,990 [2,333]	10,618 [1,832]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

３．第40期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第40期及び第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高	（百万円）	428,734	459,627	479,445	159,261	26,694
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	4,642	6,557	6,551	△10,912	△20,439
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△108	2,038	6,848	△7,715	△33,724
資本金	（百万円）	11,000	11,000	11,000	15,000	21,048
発行済株式総数	（株）	68,522,936	68,522,936	68,522,936	68,768,936	75,969,236
純資産額	（百万円）	23,593	19,099	24,741	23,074	2,127
総資産額	（百万円）	264,887	322,107	335,222	255,671	262,462
１株当たり純資産額	（円）	398.96	325.85	431.11	364.71	28.11
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	29.00 （－）	29.00 （－）	33.00 （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△1.80	35.53	119.44	△133.33	△505.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	30.25	110.25	－	－
自己資本比率	（％）	8.8	5.8	7.4	9.0	0.8
自己資本利益率	（％）	－	9.7	31.6	－	－
株価収益率	（倍）	－	96.4	23.6	－	－
配当性向	（％）	－	81.6	27.6	－	－
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	5,581 [897]	5,498 [722]	5,638 [791]	5,896 [708]	4,078 [578]
株主総利回り	（％）	133.3	121.4	101.4	52.0	92.4
（比較指標：配当込みTOPIX）	（％）	(129.4)	(123.2)	(128.0)	(124.3)	(160.8)
最高株価	（円）	3,935	4,250	4,520	3,225	3,030
最低株価	（円）	2,465	2,970	2,346	1,096	1,412

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

３．第37期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第37期、第40期及び第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

５．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

年月	事項
1980年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目４番６号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円）
	大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
81年４月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
83年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡天神本店営業所）設置
84年９月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 栄本店営業所）設置
85年５月	HIS（HONG KONG）COMPANY LIMITED設立
86年６月	一般旅行業登録（登録第724号）
88年１月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS（NY）INC.設立
89年10月	H.I.S. Deutschland Touristik GmbH設立
90年４月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
90年８月	㈱パスポルテ（現 ㈱クオリタ）設立
90年９月	㈱ナンバーワントラベル渋谷設立
90年12月	ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
	H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.設立
91年４月	H.I.S. KOREA CO., LTD.設立
91年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
92年８月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立（現 HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS）
93年４月	H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
93年５月	東京都渋谷区千駄ケ谷五丁目33番８号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 新宿本社営業所）設置
93年９月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
94年１月	名古屋市東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 栄本店営業所）として大型店舗設置
	H.I.S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立
	H.I.S. INVESTMENTS PTY LTD設立
94年９月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
94年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
95年３月	日本証券業協会に株式を店頭登録
95年５月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS(BC)INC.（現 H.I.S. CANADA INC.）設立
95年９月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
95年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
96年１月	H.I.S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC.設立
96年３月	H.I.S. ITALIA S.R.L.（現 H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.）設立
96年11月	THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST開業
97年３月	H.I.S. Tours Co., Ltd.設立
97年７月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
97年10月	H.I.S. GUAM, INC.設立
	H.I.S. SAIPAN, INC.設立
98年４月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置
98年６月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
99年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
99年12月	H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
2000年３月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化
00年４月	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番１号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
00年５月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を買収し子会社化
00年12月	H.I.S. EUROPE LIMITED設立

年月	事項
2001年２月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）との資本関係解消
02年８月	H.I.S. U.S.A. INC.設立（現 H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.）
02年11月	㈱クルーズプラネットを買収し子会社化
02年12月	㈱東京証券取引所 市場第二部に上場
03年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
04年４月	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
04年９月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所（現 丸の内本店営業所）オープン
04年10月	㈱東京証券取引所 市場第一部に指定
	H.I.S. (Austria) Travel GmbH設立
05年９月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
05年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
06年５月	H.I.S.-SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.（現 H.I.S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.）に資本参加
06年７月	H.I.S. Travel Switzerland AG設立
07年９月	H.I.S. TRAVEL (UAE) L.L.C.（現 ＨＩＳ TRAVEL & TOURISM L.L.C）設立
08年４月	営業拠点の区分を４営業本部（関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部）から、東日本地区（関東、東北、北海道）、西日本地区（中部、関西、九州・中国）に組織変更
	H.I.S. Travel Nederland B.V.設立
08年６月	H.I.S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.設立
08年７月	H.I.S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
08年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
09年１月	㈱欧州エキスプレスを子会社化
09年４月	H.I.S. NEW ZEALAND LIMITED設立
10年４月	ハウステンボス㈱を子会社化
10年５月	H.I.S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
11年１月	ＨＴＢクルーズ㈱設立
11年７月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
12年４月	GUAM REEF HOTEL, INC.を子会社化
12年７月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
12年９月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
12年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.設立
13年３月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
13年４月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン
	東京都新宿区に大型店舗　新宿三丁目本店（現 HAWAII 新宿三丁目営業所）を設置
14年５月	㈱ラグーナテンボス設立
14年６月	「トラベルワンダーランド　プノンペン」を拡張オープン
15年５月	インドネシア　バリ島に「ウォーターマーク ホテル ＆ スパ バリ ジンバラン」をオープン
15年７月	ハウステンボスに最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」をオープン
15年11月	同程国際旅行有限公司(LY.com)との合弁会社「LY-HISトラベル㈱」設立
15年12月	㈱INTERPARKとの合弁会社「㈱INTERPARK TOUR JAPAN」設立
16年３月	ハウステンボス内に「変なホテル」２期棟オープン
16年４月	電力販売開始
16年11月	Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス㈱を設立
16年12月	Merit Holdings Inc.を子会社化
	エイチ・エス損害保険㈱を子会社化
17年３月	H. I. S. SUPER電力㈱を設立
	「変なホテル舞浜　東京ベイ」開業
17年５月	㈱エイチ・アイ・エス沖縄を設立
	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化
	Green World Hotels Co., Ltd.を子会社化
17年８月	「変なホテル　ラグーナテンボス」開業
17年11月	JONVIEW CANADA INC.を子会社化

年月	事項
2017年12月	「変なホテル東京　西葛西」開業
18年１月	「変なホテル東京　銀座」開業
18年４月	「変なホテル東京　浜松町」開業
18年５月	H.I.S.エネルギーホールディングス㈱設立
18年７月	「変なホテル東京　浅草橋」開業
	「変なホテル東京　赤坂」開業
18年10月	「変なホテル東京　羽田」開業
19年１月	「変なホテル福岡　博多」開業
	「変なホテル大阪　心斎橋」開業
19年３月	「変なホテル大阪　なんば」開業
	RED LABEL VACATIONS INC.を子会社化
19年４月	「変なホテル京都　八条口駅前」開業
19年９月	「変なホテル東京　浅草田原町」開業
	熊本桜町 大型商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto -サクラマチクマモト-」オープン
19年10月	「変なホテル関西空港」開業
19年11月	創業40周年目を迎え、コーポレートロゴを一新
19年12月	「変なホテル金沢　香林坊」開業
20年６月	本社を東京ワールドゲート「神谷町トラストタワー」に移転拡張
20年８月	H.I.S.不動産㈱を設立
20年10月	「ウォーターマークホテル京都」開業
	「変なホテル　奈良」開業
20年12月	「変なホテル　小松駅前」開業
21年３月	「リゾートホテル久米アイランド」の事業を継承
21年６月	人材派遣事業のグリーンオーシャン㈱設立
21年７月	「HOTEL VISON［ホテルヴィソン］」開業
	旅館再生事業第一号の「満天ノ　辻のや」開業
21年８月	「変なホテル ソウル 明洞」開業
21年９月	「変なホテル仙台 国分町」開業
21年10月	「変なホテル ニューヨーク」開業

３【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社180社及び関連会社23社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ、エネルギー事業、その他の事業の６部門は、「第一部 企業情報　第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業（海外旅行及び国内旅行）及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

HAWAII HIS CORPORATION
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.
H.I.S. GUAM, INC.
H.I.S. CANADA INC.
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.
H.I.S. SAIPAN, INC.
JONVIEW CANADA INC.
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.
H.I.S. KOREA CO., LTD.
H.I.S. Tours Co., Ltd.
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED
H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
H.I.S. EUROPE LIMITED
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
株式会社オリオンツアー
株式会社クオリタ
株式会社欧州エキスプレス
株式会社ツアー・ウェーブ
株式会社ジャパンホリデートラベル
株式会社クルーズプラネット

他113社

(2) テーマパーク事業

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。

［関係会社名］

ハウステンボス株式会社
株式会社ラグーナテンボス
株式会社ウォーターマークホテル長崎
他８社

(3) ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社
GUAM REEF HOTEL, INC.
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA
Green World Hotels Co., Ltd.
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI
他９社

(4) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

［関係会社名］

九州産業交通ホールディングス株式会社
他15社

(5) エネルギー事業

当社グループは、電力小売事業、再生可能エネルギー等新規電源の開発及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	H. I. S. SUPER電力株式会社
ＨＴＢエナジー株式会社	他１社

(6) その他の事業

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

［関係会社名］

エイチ・エス損害保険株式会社	株式会社エス・ワイ・エス
	他16社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

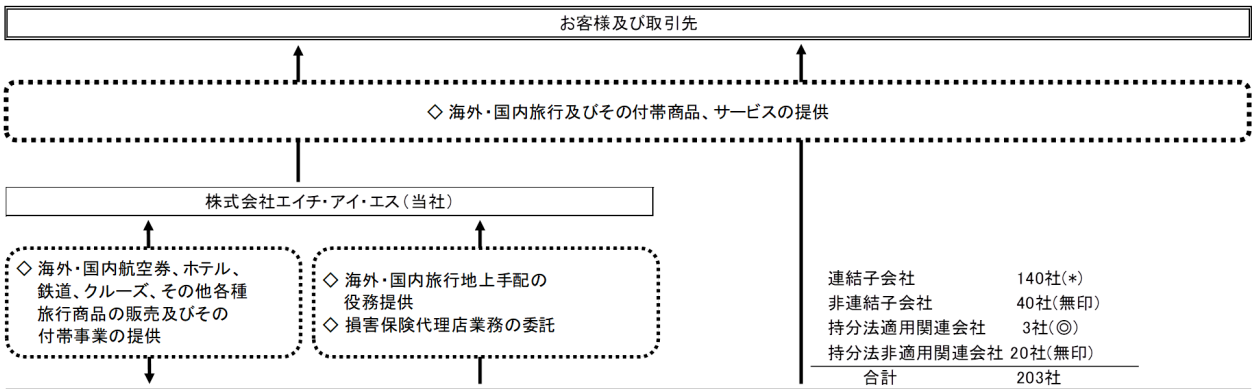

子会社及び関連会社

旅行事業

＊ HAWAII HIS CORPORATION	＊ H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
＊ H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	＊ H.I.S. EUROPE LIMITED
＊ H.I.S. GUAM, INC.	＊ HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
＊ H.I.S. CANADA INC.	＊ H.I.S. Deutschland Touristik GmbH
＊ H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	＊ H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.
＊ H.I.S. SAIPAN, INC.	＊ HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI
＊ JONVIEW CANADA INC.	＊ GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
＊ H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.	＊ 株式会社オリオンツアー
＊ H.I.S. KOREA CO., LTD.	＊ 株式会社クオリタ
＊ H.I.S. Tours Co., Ltd.	＊ 株式会社欧州エキスプレス
＊ PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	＊ 株式会社ツアー・ウェーブ
＊ HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	＊ 株式会社ジャパンホリデートラベル
◎ H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED	＊ 株式会社クルーズプラネット
＊ H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	他 113社(内、＊:79社、◎:2社、無印:32社)

テーマパーク事業

＊ ハウステンボス株式会社	＊ 株式会社ウォーターマークホテル長崎
＊ 株式会社ラグーナテンボス	他 8社（内、＊:1社、無印:7社）

ホテル事業

＊ H.I.S.ホテルホールディングス株式会社	＊ Green World Hotels Co., Ltd.
＊ GUAM REEF HOTEL, INC.	＊ HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI
＊ PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	他 9社（内、＊:5社、無印:4社）

九州産交グループ

＊ 九州産業交通ホールディングス株式会社	他 15社（内、＊:11社、無印:4社）

エネルギー事業

＊ H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	＊ H. I. S. SUPER電力株式会社
＊ HTBエナジー株式会社	他 1社（内、＊:1社）

その他の事業

＊ エイチ・エス損害保険株式会社	＊ 株式会社エス・ワイ・エス
	他 16社(内、＊:3社、無印:13社)

4【関係会社の状況】

（1）連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC. (注)3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注)2	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額38百万円）をしております。
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注)2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額72百万円）をしております。
H.I.S. GUAM, INC. (注)2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. SAIPAN, INC. (注)2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H.I.S. CANADA INC. (注)2	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額21百万円）をしております。
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (注)2(注)3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額91百万円）をしております。
JONVIEW CANADA INC. (注)2(注)3	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 48,899	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H.I.S. CANADA HOLDINGS INC. (注)３	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 247,804	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、275百万円の運転資金の融資をしております。
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (注)２(注)３	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 142,993	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. (China) Holding Co., Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 87,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。
H.I.S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H.I.S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額171百万円）をしております。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注)２	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額15百万円）をしております。
H.I.S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注)２(注)３	シンガポール共和国	千米ドル 20,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注)２	シンガポール共和国	千シンガポールドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注)2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. EUROPE LIMITED (注)2	英国 ロンドン市	千英ポンド 210	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注)3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (注)2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額36百万円）をしております。
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH (注)2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L. (注)2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額596百万円）をしております。 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額227百万円）をしております。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
株式会社クオリタ	東京都港区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額35百万円）をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
株式会社欧州エキスプレス	東京都港区	百万円 100	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェーブ (注) 2	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額10百万円）をしております。
株式会社ジャパンホリデートラベル	大阪府大阪市 中央区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社クルーズプラネット	東京都千代田区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	テーマパーク事業	66.7	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ラグーナテンボス (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	テーマパーク事業	66.0	①役員の兼任 当社役員中３名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。 ③資金の援助 当社は、800百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ウォーターマークホテル長崎 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 250	テーマパーク事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H．I．S.ホテルホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 10	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中２名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテル商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額235百万円）をしております。 また、当社は、66,806百万円の運転資金及び設備投資資金の融資をしております。
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 (注)２(注)３(注)７	三重県多気郡	百万円 3,390	ホテル事業	50.0 (50.0)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。
HHH.USA. INC. (注)２(注)３	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	ホテル事業	100.0 (100.0)	―――――
GUAM REEF HOTEL, INC. (注)２	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事業	100.0 (100.0)	―――――
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注)２	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシアルピア 1,800	ホテル事業	100.0 (1.0)	―――――
Green World Hotels Co., Ltd. (注)２(注)３	台湾 台北市	百万ニュー台湾ドル 1,097	ホテル事業	51.0 (51.0)	①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額1,876百万円）をしております。
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI (注)２(注)３	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 202,130	ホテル事業	84.3 (84.3)	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。
九州産業交通ホールディングス株式会社 (注)３(注)４	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交グループ	91.6	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、1,830百万円の設備投資資金の融資をしております。
H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 382	エネルギー事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中３名がその役員を兼務しております。
ＨＴＢエナジー株式会社 (注)２(注)５(注)６	福岡県福岡市 中央区	百万円 95	エネルギー事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中４名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額2,130百万円）をしております。 当社は、13,100百万円の運転資金の融資をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H. I. S. SUPER電力株式会社 (注)２	東京都港区	百万円 50	エネルギー事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中４名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額720百万円）をしております。 当社は、9,649百万円の設備投資資金の融資をしております。
エイチ・エス損害保険株式会社	東京都中央区	百万円 1,612	その他事業	100.0	①営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販売をしております。
株式会社エス・ワイ・エス	東京都港区	百万円 100	その他事業	91.4	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、宿泊予約システムの開発等を委託しております。 ③資金の援助 当社は、1,396百万円の運転資金の融資をしております。
その他94社					

（注）１．主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合を内数で表しております。
３．特定子会社に該当しております。
４．有価証券報告書提出会社であります。
５．ＨＴＢエナジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　①　売上高　37,141百万円
②　経常損失　9,428百万円
③　当期純損失　9,966百万円
④　純資産額　△9,201百万円
⑤　総資産額　10,291百万円
６．債務超過会社で債務超過の額は、2021年９月末時点で9,201百万円となっております。
７．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

（２）持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台湾ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中１名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
その他２社					

（注）主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
旅行事業	6,957 [697]
テーマパーク事業	1,031 [644]
ホテル事業	506 [165]
九州産交グループ	1,486 [239]
エネルギー事業	133 [－]
報告セグメント計	10,113 [1,745]
その他	215 [66]
全社（共通）	290 [21]
合計	10,618 [1,832]

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べ3,372名減少しておりますが、その主な理由は、海外子会社における新型コロナウイルスの影響による固定費削減のための人員整理等によるものであります。

（2）提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,078 [578]	35.8	11.4	3,676,497

セグメントの名称	従業員数（人）
旅行事業	3,724 [523]
エネルギー事業	2 [－]
報告セグメント計	3,726 [523]
その他	62 [34]
全社（共通）	290 [21]
合計	4,078 [578]

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．従業員数が前事業年度末に比べ1,818名減少しておりますが、その主な理由は、産業雇用安定助成金の活用によるグループ外出向によるものであります。

（3）労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指します。

（２）中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、既存の事業領域に加え、新たな可能性を追求し続けるべく新規事業領域へのチャレンジに積極的に取り組んでまいります。そして、現在の旅行事業を中心とした経営体制から変革し、より強固な事業ポートフォリオの確立および事業ポートフォリオの転換を通じた収益体質の強化を図り、更なる企業価値の向上を目指してまいります。また、これらを成し遂げるためには事業の持続的な成長が不可欠であり、各事業の売上高・営業利益の成長率を重視の上、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上、収益性の基準としてROE10%以上を当面のターゲットといたします。なお、経営指標等を織り込んだ詳細な中期経営計画の策定につきましては、環境変化の予見がある程度可能であることを要件とし、2022年10月期からの３ヵ年計画、もしくは2023年10月期からの３ヵ年計画として検討を進めていく予定です。

（３）対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う景況感の悪化が懸念されており、終息時期が不透明な中、国内外において経済活動の回復が見通せない状況が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループにおいても、足元の業績悪化により、財務基盤が毀損されるなど大きな影響が出ているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を軽減することが重要な課題であると認識し、最優先で取り組んでまいります。

○ 財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境ビジビリティの改善までは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

○ ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた経営

コロナ禍における新しいコスト構造をベースとした経営を推進し、独自性や競争優位性を生かした事業展開により、早期の業績回復を目指してまいります。また、業界再編の可能性などアフターコロナの機会を確実に捉え、更なる成長を加速させてまいります。

② あらゆる変化への対応

当社では、認識の視野を広げ、現状を知ることが、未知を考え・守るきっかけとなり、ひいては、SDGsへ繋がると考えています。地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源に目を向け、その土地の暮らしに敬意を払うことができるよう、また全ての関係者一人一人が各々の意識や行動に責任を持つよう、持続可能な観光の実現のための取組みに注力してまいります。

加えて、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既定概念に捉われることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。

各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、新たなビジネスモデルの確立を目指すと共に、今後もグループ企業理念のもと、全てのステークホルダーの理解を深め、サステナブルな取組みを推進すべく、取り組んでまいります。

③ 顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

④ グループガバナンスの強化

当連結会計年度において、連結子会社の社長等による、GoToトラベル事業の趣旨に反した申請事実が発生いたしました。今般のGoToトラベル不正受給問題に係る調査の過程においては、GoToトラベル事務局による宿泊実態等に関する調査が、2020年12月から開始されていたにも関わらず、その状況に関しては、長期間にわたり上記連結子会社２社から親会社に対する報告がなされておらず、また、親会社としてもそれを把握することができておりませんでした。各社のコンプライアンス意識の乏しさや、親子間の適切な情報共有が行われていなかったという当社の関係会社管理体制については非常に反省すべき点であると認識しております。

当社としては、こうした事実の発生を重く受け止め、以下の再発防止に向けた改善措置を着実に実施し、より良いグループ運営を実行し信頼回復に努めてまいります。

○ コンプライアンス意識の改革

当社のリスク・コンプライアンス委員会の活動を通じ、当社グループのコンプライアンス施策の実施、コンプライアンス意識の向上を図ります。事務局としてのリスク管理室は、子会社役職員にコンプライアンス違反が疑われる事案に遭遇した際の報告・相談窓口として機能します。また、経営トップがコンプライアンス遵守を発信するとともに、Go To トラベル事業の趣旨の再確認を含むコンプライアンス研修を実施します。さらに、グループ各社のマネジメント層との面談を実施し、コンプライアンス意識の確認を進めます。

○ 各社取締役会による監督機能の強化

社長の業務執行に対する監視・監督機能を強化するため、各社取締役会における付議事項の見直しを実施するとともに、十分な検討時間や事前の情報共有、事後の進捗報告等により取締役会の審議の実質化・充実化を図ります。また、従前当社役職員からの役員任命が行われてこなかった子会社についての任命要否を再検討するとともに、現在の任命役職員の定期的な見直しを行ってまいります。

○ 親会社による子会社管理の強化

前記のとおり、従前当社役職員からの役員任命が行われてこなかった会社（特に当社から見た孫会社の中で、グループ連結業績に与える影響が大きいと思われる会社）について任命要否を検討します。また、関係会社管理規程を見直して一定金額以上の経常的取引についても報告義務を課すほか、事前承認・報告ルールの周知徹底及び事後チェックを通じて運用状況を改善してまいります。また、人材の採用・育成・確保等を含めた関係会社管理部門の体制の強化を図ります。

○ 内部監査の強化

内部監査については、IT を活用したリスク分析の強化、監査部門の人員補充を含めた監査体制の強化並びに助成金受給に関する項目追加など監査項目の見直しを検討してまいります。

○ 不祥事の早期発見のための取組み

内部通報制度をグループ横断型の制度とし、定期的に制度の周知を図ります。また、グループ各社経営層に対する定期的なアンケートを通じてコンプライアンス意識の浸透や不正発生への抑止力を高めます。

○ その他の再発防止に向けた改善措置（IT 統制について）

内部不正の早期発見や事後的監査の効率的実施、IT 統制の観点から各種施策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされます。

当社グループは、このため、固定費用の圧縮や有価証券・不動産など保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月２日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 新型コロナウイルス感染拡大の影響に関するリスク

当社グループの事業セグメントへの影響は、以下の通り分析しております。

セグメント名	主なカテゴリー	現状と見通し
旅行事業	海外旅行事業 訪日旅行事業 海外インバウンド事業 海外アウトバウンド事業	・各国の出入国規制等により、需要低迷が継続し甚大な影響を受けている。 ・2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見通す。
	国内旅行事業	・日本国内でのワクチン接種が進み、緊急事態宣言解除により需要の回復がみられる。 ・GoToトラベルキャンペーン再開（期間延長）による需要回復を見通す。
テーマパーク事業	ハウステンボス ラグーナテンボス	・緊急事態宣言解除以降は回復基調となり、入場者数は増加している。2019年水準に近づきつつある。 ・GoToトラベルキャンペーン再開（期間延長）による需要回復を見通す。
ホテル事業	国内ホテル	・緊急事態宣言の解除を受け、宿泊者数は増加傾向にあり、需要の回復がみられる。 ・GoToトラベルキャンペーン再開（期間延長）による需要回復を見通す。
	海外ホテル	・各国の出入国規制等により、需要低迷が継続し甚大な影響を受けている。 ・外需への依存度が高く、各国の出入国規制等に左右され、2019年水準までの需要回復は2022年後半以降の想定となる。
九州産交グループ	バス事業	・まん延防止等重点措置の解除に加え、コロナ感染者の減少により徐々に経済活動も再開の兆しが見えており、バス稼働率は上昇傾向である。 ・2019年水準までの需要回復は2022年後半の想定となる。

③ 旅行需要・業界動向に関するリスク

当社グループにおけるセグメント別売上高は、旅行事業が36.2%を占めております。中でも、国別の売上高は日本に集中しており26.9%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各事業は、取引先のビジネスモデルの変革や異業種の新規参入など、他企業との厳しい競争状態にあり、持続的に競争優位性の確保に努めているものの、今後の展開によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害・人為的災害の影響

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、台風、津波、地震などの自然災害による、観光や各種インフラへの被害、感染症の流行、加えて、航空事故、テロや戦争などによる各国・各地域の不安定な政治的及び社会的状況などがありますが、これらが発生した場合の様々な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報漏洩・システム管理におけるリスク

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しており、多数のお客様の個人情報を管理しております。構築・運営には十分なセキュリティの確保に努めておりますが、通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューターウイルス感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループでは、旅行商品内に含まれる飲食店の選定や、その他事業において行っている飲食店の営業において、品質管理基準マニュアルを策定し、食品の安全性に十分留意しておりますが、食中毒など衛生問題が発生した場合には、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替レート・原油価格の変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、旅行事業において、原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいておりますが、この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があります。急激な原油価格の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積もられる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、一部で持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、各国において政府の助成金を最大限に活用する等コスト削減の徹底に努めるとともに、コロナ禍に対応した体制の再編や働き方改革を推進し、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	430,283	118,564
売上総利益（百万円）	69,853	16,394
営業損失（△）（百万円）	△31,173	△64,048
税金等調整前当期純損失（△）（百万円）	△34,924	△55,207
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△27,008	△54,356

売上高は、前期と比較し3,117億18百万円減少し、前期比27.6%の1,185億64百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受けた旅行事業の大幅な減収によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に人件費、広告費、賃借料等のコロナ禍に即したコスト削減策を実施したことにより205億83百万円減少し、前期比79.6%の804億43百万円となりました。

損益面においては、経営リソース配分の最適化を図りつつコスト削減に努めたものの、売上総利益の減少が大きく影響し、640億48百万円の営業損失（前期は営業損失311億73百万円）となりました。また、雇用調整助成金等による特別利益を168億25百万円計上した一方で、臨時休業による損失及び固定資産の減損損失等による特別損失を84億75百万円計上したことで、税金等調整前当期純損失は552億７百万円（前期は税金等調整前当期純損失349億24百万円）となりました。そして、法人税等を25億36百万円計上したことに加え、非支配株主に帰属する当期純損失33億87百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は543億56百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失270億８百万円）となりました。

なお、セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	359,630	43,029
営業損失（△）（百万円）	△21,128	△38,336

当連結会計年度における旅行事業は、一部の国と地域においては新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、各国内での旅行需要の動きが見られたものの、依然、入国制限や渡航制限等の措置が継続されているため、非常に厳しい状況となりました。当連結会計年度における日本人出国者数は前期比7.4%の47万人、訪日外客数は前期比3.7%の32万人と、ピーク時であった2019年度と比較し、大幅に減少いたしました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

当社につきましても、政府支援策であるGoToトラベルキャンペーンの実施や、国内におけるワクチン接種率の拡大により、一時は需要回復の傾向がみられたものの、水際対策に基づいた帰国後の待機期間をはじめ、相次ぐフライトキャンセルや渡航制限の継続、全方面で海外企画旅行の催行を中止したことに加え、約９ヵ月に及ぶまん延防止等重点措置と緊急事態宣言が相次いだため、取り扱いは大幅に減少いたしました。このような状況下、社員のグループ外出向をはじめ、各国においてもコスト削減を継続し、政府からの助成金等を最大限活用するなど、コロナ禍に対応した経営体制の再編や働き方改革を推し進めました。需要の見込める国内旅行事業に経営資源を投入したほか、グローバル拠点を生かした独自のオンライン体験ツアーや非旅行事業の展開を強化するなど業績改善に努めたものの、売上高は前期と比較し12.0%の430億29百万円、営業損失は383億36百万円（前期は営業損失211億28百万円）となりました。

(テーマパーク事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	14,113	15,126
営業損失（△）（百万円）	△3,403	△3,559

当連結会計年度におけるテーマパーク事業は、GoToトラベルキャンペーンの効果により、一時的に入場者数が増加するも、その後の全国一斉停止に加え、政府による緊急事態宣言の発令や延長により、再び厳しい状況となりました。また各テーマパーク共に、感染防止策を講じつつ積極的なイベント展開を実施するも、新規感染者の全国的増加に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当連結会計年度におけるハウステンボス入場者数は、前期と比較し92.2%の1,277千人と減少し、売上高は前期と比較し107.2%の151億26百万円、営業損失は35億59百万円（前期は営業損失34億３百万円）となりました。

(ホテル事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	7,952	4,757
営業損失（△）（百万円）	△3,481	△5,868
EBITDA（百万円）	△227	△2,557

当連結会計年度におけるホテル事業は、「変なホテル」での展開を中心に進めており、当連結会計年度におきましては、奈良・石川・宮城に3軒の「変なホテル」を開業いたしました。また、国内初となる既存ホテルの不動産取得および事業継承となった「リゾートホテル久米アイランド」や、ウォーターマークホテル京都、三重県の日本最大級の商業施設リゾート「VISON」に「HOTEL VISON」・「旅籠ヴィソン」、旅館再生事業の第一号となる石川県粟津温泉の「満天ノ 辻のや」を開業するなど、多彩なラインナップで、地域の特性に沿った新規開発を進めてまいりました。しかしながら、国内では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。また、海外のホテルにおいては、各国の出入国規制や移動制限等の措置が継続するなど甚大な影響を受けており、宿泊者数が減少いたしました。その結果、売上高は前期と比較し59.8%の47億57百万円、営業損失は58億68百万円（前期は営業損失34億81百万円）、EBITDAベースにおいては25億57百万円のマイナス（前期は２億27百万円のマイナス）となりました。

(九州産交グループ)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	19,177	16,362
営業損失（△）（百万円）	△2,132	△2,712

当連結会計年度における九州産交グループは、一時はGoToトラベルキャンペーンの効果や外出自粛の緩和もあり、限定的に需要の回復がみられたものの、政府によるまん延防止等重点措置の発出や、熊本県独自の感染リスクレベルが最上位まで発令されたことを受け、バス事業では路線の運休や減便、飲食物販事業でも時短営業や休業が相次ぎました。また、大型商業施設「サクラマチクマモト」の入館者数も減少するなど、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高は前期と比較し85.3%の163億62百万円、営業損失は27億12百万円（前期は営業損失21億32百万円）となりました。

(エネルギー事業)

	2020年10月期	2021年10月期
売上高（百万円）	26,393	37,351
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	163	△10,264

当連結会計年度におけるエネルギー事業は、電力小売事業において新プランやサービスの拡充を図り契約数の増加に努め、供給量は堅調に推移したものの、電力卸価格の高騰による影響を非常に大きく受けました。また、発電事業においては、バイオマス発電所で使用する燃料の価格高騰の影響が続き、稼働率を調整しながらの運転となりました。

その結果、売上高は前期と比較し141.5%の373億51百万円、営業損失は102億64百万円（前期は営業利益１億63百万円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ76億33百万円増加し、880億79百万円となりました。営業活動により資金は283億97百万円減少、投資活動により資金は70億95百万円減少、財務活動により資金は407億11百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は283億97百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（552億７百万円）、預り金を含むその他の負債の増加（20億62百万円）、旅行前払金の増加（11億19百万円）により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費（125億83百万円）、未収入金を含むその他の資産の減少（83億79百万円）、仕入債務の増加（36億74百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は577億68百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（349億24百万円）、旅行前受金の減少（779億12百万円）、旅行前払金の減少（441億13百万円）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ293億70百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は70億95百万円の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出（165億67百万円）、定期預金の預入による支出（156億６百万円）により資金が減少し、一方で定期預金の払戻による収入（178億10百万円）、有形及び無形固定資産の売却による収入（85億15百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は478億51百万円の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出（665億15百万円）、定期預金の預入による支出（189億41百万円）、定期預金の払戻による収入（302億14百万円）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ407億55百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は407億11百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,122億83百万円）、株式発行による収入（119億94百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（731億63百万円）、社債の償還による支出（100億円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は56億２百万円の減少となりました。これは主に、長・短借入金の返済による支出（867億77百万円）、配当金の支払い（19億円）、長・短借入による収入（751億26百万円）、株式発行による収入（77億28百万円）によるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ463億13百万円の増加となりました。

（３）生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）	前年同期比（％）
旅行事業（百万円）	33,031	10.7
テーマパーク事業（百万円）	3,041	109.2
ホテル事業（百万円）	2,636	77.8
九州産交グループ（百万円）	17,566	89.2
エネルギー事業（百万円）	43,487	192.3
報告セグメント計（百万円）	99,764	27.8
その他（百万円）	2,405	118.4
合計（百万円）	102,169	28.3

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入実績について記載しております。

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）	前年同期比（％）
旅行事業（百万円）	42,919	12.0
テーマパーク事業（百万円）	14,593	107.8
ホテル事業（百万円）	4,494	60.6
九州産交グループ（百万円）	16,358	85.3
エネルギー事業（百万円）	37,233	141.7
報告セグメント計（百万円）	115,599	27.2
その他（百万円）	2,965	59.6
合計（百万円）	118,564	27.6

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．当社グループは、取扱高（販売価格）を売上高として計上しております。

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

（４）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態の分析

（ⅰ）流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,432億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億88百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、現金及び預金の増加（前期末比61億77百万円増）、短期貸付金の増加（同31億32百万円増）がある一方で、未収入金の減少（同43億26百万円減）が挙げられます。

（ⅱ）固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,675億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億58百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、差入保証金の増加（前期末比113億80百万円増）がある一方で、投資有価証券の減少（同48億77百万円減）、長期貸付金の減少（同32億34百万円減）、繰延税金資産の減少（同19億27百万円減）が挙げられます。

（ⅲ）流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、929億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ３億16百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、1年内償還予定の社債の減少（前期末比100億円減）がある一方で、営業未払金の増加（同39億50百万円増）、助成金に係る預り金の増加（同38億１百万円増）、1年内返済予定の長期借入金の増加（同28億67百万円増）が挙げられます。

（ⅳ）固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,605億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ351億64百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の増加（前期末比350億37百万円増）が挙げられます。

（ⅴ）純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、576億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ384億88百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失等の計上による利益剰余金の減少（前期末比542億53百万円減）がある一方で、新株予約権の行使等による資本金及び資本剰余金の増加（同119億26百万円増）、為替換算調整勘定の増加（同43億２百万円増）が挙げられます。

② 経営成績の分析

（ⅰ）売上高

当連結会計年度の売上高は、1,185億64百万円となり、前連結会計年度に比べ3,117億18百万円の減少（前期比27.6％）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は430億29百万円（同12.0％）、テーマパーク事業は151億26百万円（同107.2％）、ホテル事業は47億57百万円（同59.8％）、九州産交グループは163億62百万円（同85.3％）、エネルギー事業は373億51百万円（同141.5％）となりました。

なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（ⅱ）営業費用

当連結会計年度の営業費用は、1,826億13百万円となり、前連結会計年度に比べ2,788億43百万円の減少（前期比39.6％）となりました。

そのうち、売上原価は1,021億69百万円となり、前連結会計年度に比べ2,582億60百万円の減少（同28.3％）となりました。

また、販売費及び一般管理費は804億43百万円となり、前連結会計年度に比べ205億83百万円の減少（同79.6％）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より44.4ポイント上昇し67.8％となりました。

（ⅲ）営業損失

当連結会計年度の営業損失は640億48百万円（前期は営業損失311億73百万円）となり、前連結会計年度に比べ328億75百万円の減益となりました。

（ⅳ）経常損失

当連結会計年度の経常損失は635億57百万円（前期は経常損失309億94百万円）となり、前連結会計年度に比べ325億62百万円の減益となりました。

主な営業外収益として、為替差益（９億40百万円）、補助金収入（８億26百万円）、また営業外費用として、支払利息（11億75百万円）が挙げられます。

（ⅴ）親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は552億７百万円（前期は税金等調整前当期純損失349億24百万円）となり、前連結会計年度に比べ202億82百万円の減益となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は25億36百万円（前期は△32億48百万円）となり、前連結会計年度に比べ56億92百万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は543億56百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失270億８百万円）となり、前連結会計年度に比べ273億48百万円の減益となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報　第２ 事業の状況　３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資等であります。運転資金につきましては金融機関からの借入により資金調達を行っております。設備投資等につきましては金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、増資により資金調達を行っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細については、「第５ 経理の状況　１　連結財務諸表　(1)連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に関する重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第５ 経理の状況　１　連結財務諸表　(1)連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載しています。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）公認旅客代理店として1990年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、ＩＡＴＡ公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。ＩＡＴＡの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。ＩＡＴＡの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、旅行事業においては販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力向上のための投資を行っております。また、長期的に成長が期待できる分野であるテーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ、エネルギー事業に重点をおいて投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウエア及びソフトウエアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額　（百万円）
旅行事業	1,827
テーマパーク事業	1,411
ホテル事業	9,831
九州産交グループ	1,024
エネルギー事業	1,979
報告セグメント計	16,074
その他	331
全社（共通）	91
合計	16,497

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・・・・・・・・・・店舗・事業所の移転及び改装（488百万円）、旅行予約システム等の開発及び改修（1,318百万円）等であります。

テーマパーク事業・・・・・・ハウステンボス株式会社における園内設備に係る投資（1,001百万円）等であります。

ホテル事業・・・・・・・・・アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社における三重県の商業施設リゾート「VISON」内の「HOTEL VISON」及び「旅籠ヴィソン」の建設（4,958百万円）等であります。

九州産交グループ・・・・・・阿蘇山上ターミナルに係る投資（368百万円）等であります。

エネルギー事業・・・・・・・H. I. S. SUPER電力株式会社における発電設備に係る投資（1,902百万円）等であります。

その他・・・・・・・・・・・エイチ・エス損害保険株式会社及び株式会社エス・ワイ・エスにおけるシステムの開発及び改修（230百万円）等であります。

全社（共通）・・・・・・・・飲食事業やふるさと納税比較サイトの開発など新規事業に係る投資等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数（人）臨時従業員数(人)
			建物（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地（百万円）（面積千㎡）	リース資産（百万円）	建設仮勘定（百万円）	差入保証金（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社及び事業所（東京都港区他）	旅行事業	店舗設備・予約システム	1,238	262	－（－）	9	－	1,799	1,643	4,953	3,724（523）
本社（東京都港区）	その他	不動産	2,220	－	4,341（5）	－	－	－	－	6,561	－（－）
本社（東京都港区）	全社(共通)	事務所設備・ソフトウエア	8,588	74	24,445（1）	4	11	14	70	33,209	290（21）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、美術品及びソフトウエア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3．賃借設備に対する当期発生賃借料は2,524百万円であります。

（2）国内子会社

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数（人）臨時従業員数(人)
			建物（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地（百万円）（面積千㎡）	リース資産（百万円）	建設仮勘定（百万円）	差入保証金（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
ハウステンボス株式会社（長崎県佐世保市）	テーマパーク事業	テーマパーク設備	4,636	7,587	323（1,181）	－	166	7	4,912	17,635	903（418）
H．I．S．ホテルホールディングス株式会社（東京都港区他）	ホテル事業	ホテル設備	23,954	592	20,347（72）	－	678	863	125	46,562	231（23）
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社（三重県多気郡多気町）	ホテル事業	ホテル設備	6,333	142	－（－）	536	－	－	10	7,022	－（－）
九州産交バス株式会社（熊本県熊本市西区）	九州産交グループ	営業設備等	760	71	7,279（121）	1,687	72	7	42	9,922	504（57）
九州産交ランドマーク株式会社（熊本県熊本市中央区）	九州産交グループ	営業設備等	21,141	387	13,257（17）	－	0	－	2	34,787	12（3）
H．I．S．SUPER電力株式会社（東京都港区）	エネルギー事業	発電設備	6,798	13	－（－）	－	－	－	0	6,812	24（－）

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、船舶、機械装置、構築物及びソフトウエア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3．国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は2,231百万円であります。

4．国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

（3）在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数(人) 臨時従業員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HHH.USA. INC. (米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ホテル事業	ホテル設備	－	－	2,244 (0)	－	4,020	－	－	6,264	4 (－)
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI (トルコ共和国 イスタンブール市)	ホテル事業	ホテル設備	－	0	396 (47)	－	5,116	－	－	5,513	2 (4)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事業	ホテル設備	2,429	168	423 (0)	10,018	0	567	543	14,150	226 (9)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及びソフトウエア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

３．在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,506百万円であります。

４．在外子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
H.I.S.ホテルホールディングス株式会社	ホテル事業	ホテル設備等	7,576	3,376	2020年２月	2022年12月	客室数 250室

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年10月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年１月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,969,236	79,860,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,969,236	79,860,936	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2022年１月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第３回新株予約権

決議年月日	2020年１月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社従業員　1,541 当社子会社取締役　44 当社子会社従業員　200
新株予約権の数（個）※	9,005
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　900,500（注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,387（注）３
新株予約権の行使期間 ※	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,678 資本組入額　839
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※　当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

2．新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができることとする。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3．当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4．新株予約権の行使条件は次のとおりとする。

（1）新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（2）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。

（3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。

5．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

（９）新株予約権の取得条項

以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。

イ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ　当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ　当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年10月31日
新株予約権の数（個）※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　4,461,099［4,574,398］（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,604［5,465.2］（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2017年11月30日 至　2024年11月１日 （行使請求受付場所現地時間）（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　5,604［5,465.2］ 資本組入額　2,802［2,733］（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	（注）7
新株予約権付社債の残高（百万円）※	25,000

※　当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）２記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

２．（１）転換価額は、当初、5,616円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．新株予約権を行使することができる期間は、2017年11月30日から2024年11月１日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（ⅰ）本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）（ⅱ）本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（ⅲ）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2024年11月１日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第１項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における２営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における３営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

４．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

５．（１）各本新株予約権の一部行使はできない。

（２）2024年８月15日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（１暦年を３ヶ月に区切った期間をいう。以下本(２)において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2024年７月１日に開始する四半期に関しては、2024年８月15日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（２）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(ⅰ)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の発行体格付がBB+以下である期間、(ⅱ)JCRにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間又は(ⅲ)JCRによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、（注）３記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

６．（１）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ⅰ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ⅱ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ⅲ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（１）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（２）上記（注）６（１）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ｉ）又は（ⅱ）に従う。なお、転換価額は上記（注）２（２）と同様の調整に服する。

（ｉ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ⅱ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）３に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）５（２）と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

（３）当社は、上記（注）６（１）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

７．各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

第４回新株予約権

決議年月日	2020年10月２日
新株予約権の数（個）※	87,003
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　8,700,300(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,665.9（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2020年10月20日 至　2023年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,680.09 資本組入額　841
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) ５

※　当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式8,700,300株とする（本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（１）または（３）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

（１）当社が下記２．行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（２）調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記２．行使価額の調整（２）及び（５）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（３）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記２．行使価額の調整（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

２．行使価額の調整

（１）本新株予約権の発行後、下記第（２）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

（２）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、又は2020年10月２日の当社取締役会決議に基づく当社普通株式の発行を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は

その日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

14,617,287,027円

（注）本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

４．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

５．当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

（１）新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。

（２）新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

（３）新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。

（４）新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

（５）新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年10月19日（注）１	5,246,000	73,768,936	4,000	15,000	4,000	7,661
2020年10月30日（注）２	△5,000,000	68,768,936	－	15,000	－	7,661
2020年11月１日～2021年10月31日（注）３	7,200,300	75,969,236	6,048	21,048	6,048	13,709

（注）１．第三者割当増資による増加
発行価額　1,525円
資本組入額　762.5円
割当先　Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund
MAP246 Segregated Portfolio
２．自己株式の消却による減少であります。
３．新株予約権の行使による増加であります。
４．2021年11月22日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,140千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250百万円増加しております。
発行価額　2,192円
資本組入額　1,096円
割当先　Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.
５．2021年12月13日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,210千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250百万円増加しております。
発行価額　2,065円
資本組入額　1,032.5円
割当先　Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.
６．2021年12月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,540千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250百万円増加しております。
発行価額　1,623円
資本組入額　811.5円
割当先　Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

（５）【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	27	42	375	181	584	61,517	62,726	－
所有株式数（単元）	－	114,911	31,075	48,531	59,699	2,672	501,481	758,369	132,336
所有株式数の割合（%）	－	15.15	4.10	6.40	7.87	0.35	66.13	100.00	－

（注）１．自己株式5,922,098株は、「個人その他」に59,220単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
澤田 秀雄	東京都渋谷区	17,948	25.62
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８－12	6,410	9.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11－３	4,943	7.06
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目７－26	3,757	5.36
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15－１）	1,070	1.53
ジエイピーエムビーエル　ジェーピー　モルガン　セキュリティーズ　ピーエルシー　コル　エクイティ （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目７－１）	1,003	1.43
エイチ　アイ　エス従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目１－１	922	1.32
澤田　まゆみ	東京都渋谷区	900	1.29
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５００４ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	VICTRIA CROSS NORTH SYDNEY 2060 AUSTRALIA （東京都港区港南二丁目15－１）	781	1.12
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６－１	731	1.04
計	－	38,470	54.92

（注）１．上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行　6,410千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　4,943千株

２．レオス・キャピタルワークス株式会社から2021年９月７日付で金融商品取引法第27条の26第２項第１号の大量保有報告書（変更報告書No.１）の提出（報告義務発生日 2021年８月31日）があり、3,248千株（持株比率4.28%）を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として2021年10月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11－１	3,248	4.28

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,922,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 69,914,900	699,149	－
単元未満株式	普通株式 132,336	－	－
発行済株式総数	75,969,236	－	－
総株主の議決権	－	699,149	－

（注）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号	5,922,000	－	5,922,000	7.80
計	－	5,922,000	－	5,922,000	7.80

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	31	0
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2022年１月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	12,081	30	－	－
保有自己株式数	5,922,098	－	5,922,098	－

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2022年１月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

２．当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）」の導入に伴うエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

３【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、年間を通しての配当とさせていただいております。

なお、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の志を常に喚起し、HISグループ企業理念およびHIS企業理念の下に、社会に有用な商品とサービスを提供して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行い、かつ説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指します。

このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、東京証券取引所が制定したコーポレートガバナンス・コード（以下では「東証CGコード」と略称します。）の説明に従い、「株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

東証CGコード全83原則は、ベストプラクティスとして「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら、可能なかぎりその趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）に努めてまいります。

① 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

また、取締役会の諮問委員会として人事・指名委員会、報酬委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会を設けております。

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役10名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役山野邉淳、取締役五味睦、取締役澤田秀太、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員関田園子で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督し、原則として毎月１回開催しております。

人事・指名委員会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚で構成されており、取締役の選任及び解任、執行役員の選任及び解任の決定を行い必要に応じて随時開催しております。

報酬委員会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚で構成されており、取締役、執行役員及び関係会社社長に係る個人別の報酬の内容を決定することを行っております。

投資委員会は、社外取締役１名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役澤田秀太、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和で構成されており、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

資金調達・運用委員会は、社外取締役１名を含む取締役６名で構成され代表取締役会長兼社長澤田秀雄が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役矢田素史、取締役監査等委員（社外取締役）梅田常和、取締役監査等委員関田園子で構成されており、当社における重要な資金の調達及び運用に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社および当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果断な意思決定を行い、かつ、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（2015年10月期）まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。2015年５月１日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を2016年１月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の承認決議を得て実施しております。

③企業統治に関するその他の事項

（イ）内部統制システム（当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第２項に基づいて、取締役会決議で、

1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2）当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4）取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
5）当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6）財務報告の信頼性を確保するための体制
7）監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

1）倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「HISポリシー」「HISグループ企業理念」「HIS企業理念」「HIS企業行動憲章」等を制定し、ホームページやイントラネット等で確認できるようにしている。
2）社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じての意見を添えて会社へ伝達して、相談者と会社との適切な仲介役を果たしており、企業倫理やコンプライアンス違反に対する会社の自浄態勢が機能できるようにしている。
3）取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けている。
4）取締役会における決議などの重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録及び管理し、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または会社が株主や投資家の適切な投資判断に有用であると判断した場合に、適正な開示を行うように努めている。
5）内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査は実効性をもって実施され、監査部（内部監査部門）も所期の役割を果たしている。

などのほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行っております。

（ロ）リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

（ハ）取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第１項の規定に基づく定めを置いて、非業務執行取締役である取締役監査等委員３名全員と個々に、また会計監査人との間でも、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この責任限定が認められるのは、当該取締役監査等委員又は会計監査人が、責任の原因となった職務遂行について善意であり、且つ重大な過失がない場合に限られており、責任限度額は、会社法第425条第１項に定める「最低責任限度額」であります。

また、当社が監査役会設置会社であった時期に、すなわち2015年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会（2016年１月27日開催）の終結前に、当時有効であった定款の定めに従って監査役（監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約は、現在も引き続き有効であり、その内容も、現在の責任限定契約と同趣旨の内容であります。

（ニ）役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

（ホ）取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は４名以内となっております。

（ヘ）取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することになりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

（ト）期末配当と中間配当

ａ）期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

ｂ）中間配当

会社法第454条第５項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年４月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることであります。

（チ）自己株式の取得

会社法第165条第２項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

（リ）取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

（ヌ）株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性1名　（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	澤田　秀雄	1951年２月４日	1980年12月　当社設立　代表取締役社長 1999年３月　協立証券株式会社（現　澤田ホールディングス株式会社）代表取締役社長 2003年３月　モンゴルAG銀行（現　ハーン銀行）取締役会長（現任） 2004年６月　当社取締役会長 2009年12月　当社代表取締役会長 2010年３月　ハウステンボス株式会社　代表取締役社長 2012年９月　公益財団法人　東京交響楽団　理事長（現任） 2016年11月　当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任者（CEO） 澤田ホールディングス株式会社　代表取締役会長（現任） 2017年11月　H．I．S.ホテルホールディングス株式会社　代表取締役会長兼社長 2018年１月　当社代表取締役会長兼社長　社長執行役員、グループ最高経営責任者（CEO）（現任） 2018年５月　H．I．S.エネルギーホールディングス株式会社　取締役(現任) 2019年１月　H．I．S.ホテルホールディングス株式会社　代表取締役会長 2019年５月　ハウステンボス株式会社　取締役会長 2021年１月　H．I．S.ホテルホールディングス株式会社　代表取締役会長兼社長（現任）	（注）３	17,948
取締役 専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者(CDO)	中森　達也	1967年８月４日	1986年11月　当社入社 2010年１月　当社取締役　西日本地区営業総轄　関西営業本部長 2014年２月　当社取締役　西日本地区営業総轄 2014年３月　当社常務取締役　航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2014年４月　当社常務取締役　航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管　本社仕入本部長 2016年11月　当社常務取締役　HIS JAPANプレジデント 2018年１月　当社取締役専務執行役員　HIS JAPANプレジデント 2020年８月　当社取締役専務執行役員　HIS JAPANプレジデント　最高デジタル責任者（CDO）（現任）	（注）３	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長	織田　正幸	1966年１月１日	1996年６月　当社入社 2014年３月　当社執行役員　関西営業本部長 2016年１月　当社取締役　関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当　関西営業本部長 2016年11月　当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年１月　当社取締役常務執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年２月　当社取締役常務執行役員　経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2018年11月　当社取締役常務執行役員　経営企画本部、海外事業戦略本部担当、関係会社管理本部長 2019年５月　当社取締役常務執行役員　経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長 2021年１月　当社取締役常務執行役員　関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長（現任）	（注）３	6
取締役 上席執行役員 最高財務責任者(CFO) 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当	矢田　素史	1961年７月25日	1984年４月　陸上自衛隊入隊 1993年８月　当社入社 1998年５月　関東営業本部　次長 2000年５月　本社社長室　室長 2001年９月　本社人事部　部長 2004年11月　関西営業本部　部長 2005年10月　九州産業交通株式会社（現　九州産業交通ホールディングス株式会社）顧問 2005年11月　同社　代表取締役社長 2020年１月　当社取締役 2021年１月　当社取締役上席執行役員　連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当 最高財務責任者（CFO）（現任） 2021年４月　九州産業交通ホールディングス株式会社　取締役会長（現任）	（注）３	―
取締役 上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、法人営業本部長	山野邉　淳	1970年３月18日	1993年４月　当社入社 2014年３月　当社執行役員　関東販売事業部長　関東WEB事業部長　関東法人団体専門店事業部長 2016年１月　当社取締役　東日本地区営業担当　関東海外旅行営業本部長 2016年11月　当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年１月　当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年３月　当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2019年11月　当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人営業本部長(現任)	（注）３	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 上席執行役員 東南アジア・南アジアエリア担当	五味　睦	1968年６月６日	1992年４月　当社入社 2010年５月　東日本FIT事業部　部長 2012年９月　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年１月　当社執行役員　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月　当社執行役員　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年１月　当社取締役上席執行役員　PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向　PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月　当社取締役上席執行役員　最高情報システム責任者（CIO）兼東南アジア・南アジアエリア担当 2020年４月　当社取締役上席執行役員　東南アジア・南アジアエリア担当（現任）	（注）３	6
取締役 （注）２	澤田　秀太	1981年11月２日	2005年４月　日興コーディアル証券株式会社（現　SMBC日興証券株式会社）入社 2006年６月　澤田ホールディングス株式会社取締役 2006年９月　エイチ・エス証券株式会社　取締役 2012年２月　株式会社ベストワンドットコム代表取締役社長（現任） 2016年７月　株式会社ファイブスタークルーズ　代表取締役社長（現任） 2019年１月　株式会社えびす旅館　代表取締役（現任） 2020年１月　当社取締役（現任）	（注）３	654
社外取締役 監査等委員 （注）１	梅田　常和	1945年８月22日	1974年３月　公認会計士登録 1987年９月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー　パートナー及び英和監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）代表社員 1995年４月　公認会計士梅田会計事務所　所長（現任） 1995年６月　日本開閉器工業株式会社（現　NKKスイッチズ株式会社）取締役副社長 1999年１月　当社社外監査役 2000年６月　株式会社ハーバー研究所　社外監査役 2000年６月　株式会社トミー（現　株式会社タカラトミー）社外監査役（現任） 2007年６月　澤田ホールディングス株式会社社外監査役 2010年６月　スズデン株式会社　社外取締役 2015年６月　株式会社ハーバー研究所　取締役監査等委員（社外取締役）（現任） 2016年１月　当社取締役監査等委員（社外取締役）（現任） 2019年６月　エステールホールディングス株式会社　社外取締役（現任）	（注）４	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
社外取締役 監査等委員 （注）１	鍋島　厚	1946年８月２日	1969年７月　東京海上火災保険株式会社（現　東京海上日動火災保険株式会社）入社 1995年７月　東京海上メディカルサービス株式会社　取締役業務部長 2001年７月　東京海上あんしん生命保険株式会社　コンプライアンスオフィサー 2003年６月　株式会社ハーバー研究所　取締役商品開発・メディカル関連事業担当 2007年１月　同社取締役総務・人事・経理担当 2007年12月　信州製薬株式会社　代表取締役社長 2019年６月　一般社団法人 昭和会館　常務理事 2021年１月　当社取締役監査等委員（社外取締役）（現任） 2021年６月　一般社団法人 昭和会館　理事長（現任）	（注）４	－
取締役 常勤監査等委員	関田　園子	1965年７月23日	1988年２月　当社入社 2000年５月　当社関東営業本部経理課長 2008年４月　当社本社経理本部経理グループリーダー 2012年12月　H.I.S.MANAGEMENT SERVICES SDN.BHD.出向 同社取締役　経理部長 2015年１月　当社常勤監査役 2016年１月　当社取締役常勤監査等委員（現任）	（注）４	25
計					18,695

（注）１．取締役監査等委員 梅田常和及び取締役監査等委員 鍋島厚は、社外取締役であります。
２．当社代表取締役会長兼社長 澤田秀雄の二親等以内の親族であります。
３．2022年１月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
４．2022年１月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
５．当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員（取締役を兼務している者を除く）の職名・氏名は以下のとおりであります。

職　名		氏　名
執行役員	法人営業本部 副本部長	髙野　清
執行役員	経営企画本部長	福島　研
執行役員	九州産業交通ホールディングス株式会社　取締役副社長	岩間　雄二
執行役員	北中南米統括営業本部長	波多野　英夫
執行役員	本社人事本部長兼CS/ES管理本部長	有田　浩三
執行役員	本社経理本部長	片岡　由佳
執行役員	H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社　代表取締役社長	赤尾　昇平
執行役員	欧州統括営業本部長	小田　孝之介
執行役員	個人旅行営業本部長	飯田　憲史
執行役員	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED　President&CEO	日根　克巳
執行役員	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED　DIRECTOR	花崎　理
執行役員	関係会社管理本部長兼経営企画室長	瀬川　活
執行役員	アメリカ統括支店長	熊本　智久
執行役員	最高情報システム責任者（CIO）兼 本社情報システム本部長	加堂　直行

② 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a）社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は２名であり、いずれも監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として選任されています。これに加えて、適任の候補者が確保できれば、監査等委員ではない取締役としての社外取締役の選任を視野においております。

社外取締役である取締役監査等委員の梅田常和氏は、アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーのパートナーや、英和監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）の代表社員を歴任し、独立して公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることに加えて、当社が監査役会設置会社であった時期には社外監査役を務めてこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

2021年１月27日に社外取締役に就任した取締役監査等委員の鍋島厚氏は、東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、取締役監査等委員として選任しております。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b）社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役２名は、いずれもこの要件を満たしています。

ⅰ）現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと

ⅱ）当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10％以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと

ⅲ）当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10％以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと

ⅳ）直近３会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の２％以上の取引先に現に所属している者でないこと

ⅴ）当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の２％以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと

ⅵ）当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと

ⅶ）直近３会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して１会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと

ⅷ）直近３会計年度において、総収入若しくは経常収益の２％以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと

ⅸ）上記ⅱ）からⅷ）の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後３年以上経過していること

ⅹ）上記ⅱ）からⅸ）の配偶者又は二親等以内の親族でないこと

ⅺ）前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

③ 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の２名の社外取締役は、いずれも取締役監査等委員であり、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

④　社外取締役と当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

ａ）梅田常和氏と当社との利害関係

梅田常和氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、梅田常和氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

ｂ）鍋島厚氏と当社との利害関係

鍋島厚氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、鍋島厚氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

（イ）監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、２名の社外取締役を含む３名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を１名選定するほか、もう１名の監査等委員を加えた２名を会社法第399条の３第１項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員のうち、社外取締役である梅田常和氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の鍋島厚氏は、金融機関等でのコンプライアンスオフィサーとしての業務経験や専門知識の上に、事業会社や社団法人の代表者として経営全般に関する豊富な知見を有しておられます。また、常勤監査等委員である関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。

このほか、事案に応じて、内部監査部門、経理部門又は法務部門に所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

（ロ）監査等委員会の開催状況の概要

会議の開催は、定例会が月一回、平均60分、そのほか必要に応じて招集されます。当事業年度は全ての監査等委員がそれぞれの任期中に開催された会合全てに出席致しました。

	出席回数	任期中の出席率
関田 園子（常勤・選定監査等委員）	15回	100％
梅田　常和（選定監査等委員）	15回	100％
鍋島　厚　（2021年１月就任）	11回	100％

［当事業年度の監査等委員会において審議された主要な内容］（当事業年度に係る重要な項目を含む）

・年度末の人事・報酬議案の是非
・会計監査人からの会計監査報告等の受領
・会計監査人の評価と報酬検討
・決算報告の受領と監査、事業報告の承認、監査報告書作成と提出
・定時株主総会の準備と実施の監査、その結果をもって前事業年度監査活動の総括
・年間監査計画の年初策定と、期中の持株会社化中止による修正（重点監査項目の変更）
・取締役、執行役員、事業部長等のヒアリング実施、もしくは選定監査等委員による実施報告の共有
・代表取締役との意見交換会
・会計監査人とのKAM協議
・取締役会実効性評価の項目検討と結果評価
・改訂コーポレートガバナンスコード対応状況を評価
・子会社による不適切取引の調査に対する妥当性の評価
・監査等委員会の実効性評価と次年度への課題検討

（ハ）監査の手続等

監査等委員会監査は、基本的に内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針・基準及び計画等に従い、取締役・内部監査部門・内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携を確保して、実効性のある監査等委員会の監査実施に努めています。

常勤監査等委員は、グループ関係会社を含め主要会議への参加や業務執行取締役・執行役員・事業部長等へのヒ

アリングを通じて得た事項や監査結果を、定例監査等委員会での口頭報告に加え、必要に応じメールでのレポート等の方法も併せて、社外取締役との速やかな情報共有や対処の検討を行っております。こうした活動により、監査等委員会として日常的な取締役の業務執行に対する監査を実施しています。

［主たる監査活動］

活動の種類	項目や内容	主要・重要な論点等
重要会議への出席	主要事業の責任者会議	営業方針の説明等
	常勤役員・執行役員による毎週の会議	事業ごとの進捗報告、問題共有
	年一回のグループ全社会議	年次報告と次期の計画・戦略共有
取締役・執行役員・事業部長等との意見交換	年度計画の進捗 経営課題についての取り組み 取締役・執行役員の業務執行について　等	計画実現可能性の確度・目標未達の原因究明と反省改善の内容、実効性・計画途中変更の意思決定プロセス・単発もしくは制度的な課題解決への取り組み方　等
関係会社のヒアリング	市場環境、年度計画・中期計画の進捗 経営課題についての取り組み 本社への要望　等	
監査部との会合	内部監査の計画検討、実施報告の受領 特別調査の進捗と結果の受領、問題検討　等	監査の実効性改善への取り組み 拡大する事業種類への対応
内部統制室との会合	J-SOXの進捗報告、年度結果報告　等	日程改善への取り組み等
ES管理本部との会合	内部通報・相談の状況確認、改善検討等の報告受領	各通報・相談から見える問題点への相対的・根本的な改善取り組み
会計監査人との会合	四半期決算の監査報告、KAM協議 年度決算の監査報告 会計監査人による取締役へのヒアリング同席	KAM適用初年度の対応、ポインテッドリスクの是非、発生した問題への対応　等
重要書類の閲覧	稟議書・契約書の閲覧による、稟議書決裁での実施事項や重要契約の確認	非定型稟議の書類、決裁プロセスは妥当か、実行後追いは適切か
不適切取引の調査委員会に対する評価	調査の方針・方法・範囲・深度等の是非	調査報告書の妥当性は高いか
年度末の監査手続	計算書類について経理部門からの聞き取り 会計監査人からの報告受領と内容検討 事業報告について関連部署からの説明・検討	問題点・異常点の認識度確認 課題解決に向けた対処は適切か 開示方法・表現は正確・適切か

② 内部監査の状況

（イ）内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役会長兼社長に直属する監査部（７名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的に実施しています。

監査部は、監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役会長兼社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、監査等委員会との緊密な連携の下に（また、時には指示を受けることを通じて）、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼をも担っています。

（ロ）内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査が、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であることから、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係は、上記の「①監査等委員会の状況」及び「(イ)　内部監査の組織、人員及び手続」での記載を、また当社の社外取締役２名全員が監査等委員である取締役であることから、「（２）役員の状況　③　社外取締役と内部監査部門等との連携状況」での記載をも併せてご参照下さい。

③ 会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（ロ）継続監査期間

23年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：久世　浩一氏、井上　卓也氏

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士補等11名、その他16名

（ホ）監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定いたしました。監査等委員会は、会社法第340条第１項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

（ヘ）監査等委員会による会計監査人の評価

当社は以下の方法により監査等委員会による会計監査人の年次評価を行っております。

a. 社内関係部署へのヒアリングによる、当連結会計年度における会計監査人の監査の実務状況についての情報収集

b. 監査等委員・内部監査部・会計監査人による三様監査ミーティングの内容や状況

c. 四半期ごとに加え必要に応じた監査等委員と会計監査人との意見交換等における内容や状況

これらの要素による能動的な相応性判断に加え、会計監査人からの四半期ごとの監査結果報告および法定報告事項の受領内容により、期末において関係法令を参照したチェックシートを用いてその全体的相当性を評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

（イ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	99	18	131	6
連結子会社	92	－	109	8
計	191	18	241	15

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、連結子会社のJ-SOX対応に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に関する助言業務等であります。

（ロ）監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	2	－	2
連結子会社	37	11	112	29
計	37	13	112	31

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務、組織再編に関する助言業務等であります。

（ハ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（ニ）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

（ホ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における監査報酬については、前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料そのほか他社事例等も参考にし、同意いたしております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

［報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定］

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会及び監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

［報酬方針］

（イ）公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

（ロ）企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

［報酬体系］

報酬の種類		目的・概要
固定	a．基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b．業績連動報酬（経常利益に連動）	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位３年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の７%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の７%に±１～２%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の０%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c.ストック・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d.譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬　×　役位別倍率で算出。

［報酬水準］

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

［報酬構成比率］

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. ストック・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	５%～９%	11%～15%

［当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由］

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、この度の世界的なコロナウイルスの蔓延により、業績に大きな影響を受けているため、上記の基本方針を外れて、報酬委員会にて決定しております。

② 役員報酬等

（イ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	
取締役 （監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	101	77	－	3	21	8
取締役 （監査等委員） （社外取締役を除く。）	8	8	－	－	－	1
社外取締役 （監査等委員）	9	9	－	－	－	3

（注）１．上記取締役の人員数には、2021年１月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した、取締役（監査等委員を除く。）１名及び取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年１月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名。）において年額500百万円以内（ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。）と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年１月26日開催の第36回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年１月25日開催の第37回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は７名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年１月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員）の員数は３名。）において年額50百万円以内（ただし、役員賞与分を含む。）と決議いただいております。

４．業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度は業績指標の目標値の達成に至らなかったため、賞与金支給はありません。

５．非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

（ロ）役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

（イ） 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

（ロ） 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

（ハ） 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	9	487	9	1,323
非上場株式以外の株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	（注）
非上場株式以外の株式	－	－	－

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年11月１日から2021年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年11月１日から2021年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 95,234	※2 101,411
受取手形及び売掛金	15,700	16,701
営業未収入金	345	171
有価証券	―	11
旅行前払金	7,253	8,927
前払費用	2,245	2,179
短期貸付金	346	3,479
関係会社短期貸付金	392	233
未収入金	11,634	7,308
その他	7,013	5,089
貸倒引当金	△1,376	△2,234
流動資産合計	138,789	143,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,466	103,216
減価償却累計額	△16,420	△19,029
建物（純額）	※2,※8 66,045	※1,※2,※8 84,187
工具、器具及び備品	23,312	23,539
減価償却累計額	△12,605	△12,989
工具、器具及び備品（純額）	※8 10,706	※8 10,549
土地	※2,※4 80,282	※1,※2,※4 75,485
リース資産	23,610	25,753
減価償却累計額	△10,405	△12,621
リース資産（純額）	13,204	13,132
建設仮勘定	24,274	11,101
その他	19,046	19,077
減価償却累計額	△11,348	△12,241
その他（純額）	※2,※8 7,698	※2,※8 6,836
有形固定資産合計	202,211	201,291
無形固定資産		
のれん	5,227	4,621
その他	※8 16,553	※8 15,453
無形固定資産合計	21,780	20,074
投資その他の資産		
投資有価証券	10,594	5,716
関係会社株式	3,348	2,559
関係会社出資金	20	77
長期貸付金	※9 3,300	66
関係会社長期貸付金	2,205	901
退職給付に係る資産	602	727
繰延税金資産	13,014	11,087
差入保証金	10,516	21,896
その他	9,249	※2 4,286
貸倒引当金	△1,905	△1,105
投資その他の資産合計	50,947	46,214
固定資産合計	274,939	267,580
繰延資産	426	289
資産合計	414,155	411,148

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,029	12,979
短期借入金	※2,※5 26,659	※2,※5 28,240
１年内償還予定の社債	※7 10,000	－
１年内返済予定の長期借入金	※2 1,689	※2 4,557
未払金	5,039	※2 4,449
未払費用	4,172	4,320
未払法人税等	1,159	529
未払消費税等	686	624
旅行前受金	14,021	14,112
助成金に係る預り金	※10 1,807	※10 5,609
リース債務	2,462	2,454
賞与引当金	1,033	779
役員賞与引当金	22	25
その他	14,863	14,281
流動負債合計	92,649	92,965
固定負債		
社債	※7 20,000	※7 20,000
転換社債型新株予約権付社債	※7 25,072	※7 25,054
長期借入金	※2,※6 149,605	※1,※2,※6 184,643
繰延税金負債	※4 5,169	※4 5,462
退職給付に係る負債	7,981	7,659
役員退職慰労引当金	377	393
リース債務	13,070	12,410
その他	4,084	4,902
固定負債合計	225,361	260,526
負債合計	318,011	353,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	21,048
資本剰余金	7,450	13,328
利益剰余金	70,252	15,998
自己株式	△15,204	△15,004
株主資本合計	77,498	35,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	754
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定	△6,159	△1,856
退職給付に係る調整累計額	32	118
その他の包括利益累計額合計	△5,764	△976
新株予約権	178	158
非支配株主持分	24,232	23,104
純資産合計	96,144	57,656
負債純資産合計	414,155	411,148

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
売上高	430,283	118,564
売上原価	360,430	102,169
売上総利益	69,853	16,394
販売費及び一般管理費	※1 101,026	※1 80,443
営業損失（△）	△31,173	△64,048
営業外収益		
受取利息	1,269	755
為替差益	28	940
補助金収入	547	826
その他	1,250	1,849
営業外収益合計	3,095	4,371
営業外費用		
支払利息	1,094	1,175
持分法による投資損失	194	548
その他	1,628	2,156
営業外費用合計	2,916	3,880
経常損失（△）	△30,994	△63,557
特別利益		
固定資産売却益	－	※2 1,613
投資有価証券売却益	1,085	772
関係会社株式売却益	－	394
助成金収入	※3 7,857	※3 14,045
特別利益合計	8,942	16,825
特別損失		
減損損失	※4 5,320	※4 2,459
投資有価証券評価損	837	1,595
関係会社株式評価損	－	377
貸倒引当金繰入額	※5 1,418	－
臨時休業による損失	※6 5,296	※6 3,548
事業構造改善費用	－	※7 493
特別損失合計	12,873	8,475
税金等調整前当期純損失（△）	△34,924	△55,207
法人税、住民税及び事業税	1,565	411
法人税等調整額	△4,813	2,125
法人税等合計	△3,248	2,536
当期純損失（△）	△31,676	△57,743
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△4,668	△3,387
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△27,008	△54,356

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
当期純損失（△）	△31,676	△57,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△665	400
繰延ヘッジ損益	△65	△0
為替換算調整勘定	△3,684	4,560
退職給付に係る調整額	248	69
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	70
その他の包括利益合計	※ △4,173	※ 5,100
包括利益	△35,850	△52,643
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△31,052	△49,568
非支配株主に係る包括利益	△4,797	△3,074

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,392	112,409	△28,309	98,493
会計方針の変更による累積的影響額			△278		△278
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	3,392	112,131	△28,309	98,214
当期変動額					
新株の発行	4,000	4,000			8,000
剰余金の配当			△1,900		△1,900
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△27,008		△27,008
自己株式の取得					－
自己株式の処分		△0		434	434
自己株式の消却		△22	△12,647	12,670	－
連結範囲の変動			△323		△323
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－
連結子会社の増資による持分の増減		24			24
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動		56			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	4,000	4,058	△41,878	13,104	△20,716
当期末残高	15,000	7,450	70,252	△15,204	77,498

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,019	75	△2,626	△187	△1,719	－	27,135	123,909
会計方針の変更による累積的影響額					－		△267	△546
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,019	75	△2,626	△187	△1,719	－	26,868	123,363
当期変動額								
新株の発行					－			8,000
剰余金の配当					－			△1,900
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					－			△27,008
自己株式の取得					－			－
自己株式の処分					－			434
自己株式の消却					－			－
連結範囲の変動					－			△323
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－			－
連結子会社の増資による持分の増減					－			24
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動					－			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△665	△67	△3,532	220	△4,044	178	△2,635	△6,501
当期変動額合計	△665	△67	△3,532	220	△4,044	178	△2,635	△27,218
当期末残高	354	7	△6,159	32	△5,764	178	24,232	96,144

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	7,450	70,252	△15,204	77,498
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	7,450	70,252	△15,204	77,498
当期変動額					
新株の発行	6,048	6,048			12,097
剰余金の配当					－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△54,356		△54,356
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△9	200	190
自己株式の消却					－
連結範囲の変動					－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
連結子会社の増資による持分の増減					－
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動		△170	112		△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	6,048	5,877	△54,253	200	△42,127
当期末残高	21,048	13,328	15,998	△15,004	35,370

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	354	7	△6,159	32	△5,764	178	24,232	96,144
会計方針の変更による累積的影響額					－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	354	7	△6,159	32	△5,764	178	24,232	96,144
当期変動額								
新株の発行					－			12,097
剰余金の配当					－			－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					－			△54,356
自己株式の取得					－			△0
自己株式の処分					－			190
自己株式の消却					－			－
連結範囲の変動					－			－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					－			△0
連結子会社の増資による持分の増減					－			－
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動					－			△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	△0	4,302	85	4,787	△20	△1,128	3,638
当期変動額合計	400	△0	4,302	85	4,787	△20	△1,128	△38,488
当期末残高	754	7	△1,856	118	△976	158	23,104	57,656

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△34,924	△55,207
減価償却費	12,873	12,583
減損損失	5,320	2,459
のれん償却額	802	817
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,448	△272
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△199	1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	582	△317
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	12
受取利息及び受取配当金	△1,325	△847
持分法による投資損益（△は益）	194	548
為替差損益（△は益）	△102	△883
支払利息	1,094	1,175
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,085	△772
投資有価証券評価損益（△は益）	837	1,595
その他の損益（△は益）	1,661	△441
売上債権の増減額（△は増加）	33,247	△690
旅行前払金の増減額（△は増加）	44,113	△1,119
その他の資産の増減額（△は増加）	234	8,379
仕入債務の増減額（△は減少）	△28,060	3,674
未払消費税等の増減額（△は減少）	△287	27
未払費用の増減額（△は減少）	△284	1
旅行前受金の増減額（△は減少）	△77,912	△620
その他の負債の増減額（△は減少）	△5,588	2,062
小計	△53,249	△27,833
利息及び配当金の受取額	1,473	1,044
利息の支払額	△1,097	△1,237
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,894	△370
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,768	△28,397

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,941	△15,606
定期預金の払戻による収入	30,214	17,810
有価証券の取得による支出	－	△116
有価証券の償還による収入	－	104
有形及び無形固定資産の取得による支出	△66,515	△16,567
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,862	8,515
投資有価証券の取得による支出	△1,319	△318
投資有価証券の売却による収入	6,299	823
投資有価証券の償還による収入	91	4,157
関係会社株式の取得による支出	△693	△144
関係会社株式の売却による収入	9	166
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△384
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△851	－
貸付けによる支出	△230	△72
貸付金の回収による収入	1,347	686
差入保証金の差入による支出	△1,331	△13,232
差入保証金の回収による収入	2,317	2,163
再開発事業による収入	1,587	－
その他	△1,697	4,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,851	△7,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	69,413	72,818
短期借入金の返済による支出	△48,544	△71,469
長期借入れによる収入	5,712	39,465
長期借入金の返済による支出	△38,232	△1,693
配当金の支払額	△1,900	－
非支配株主への配当金の支払額	△439	△9
株式の発行による収入	7,728	11,994
非支配株主からの払込みによる収入	1,000	2,065
新株予約権の発行による収入	116	－
社債の償還による支出	－	△10,000
その他	△456	△2,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,602	40,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,082	2,415
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△112,304	7,633
現金及び現金同等物の期首残高	192,541	80,445
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	208	－
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△0	－
現金及び現金同等物の期末残高	※ 80,445	※ 88,079

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社140社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、SAS CEETIZは、株式の取得により連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社INTERPARK TOUR JAPAN他４社は、清算手続き結了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂は、同じく連結子会社である九州産交リテール株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったMerit Travel Group (Quebec) Inc.は、同じく連結子会社であるMerit Travel Group Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は40社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H.I.S. Travel Limited

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、株式会社アクティビティジャパンは株式の売却に伴い連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

当社の持分法適用関連会社であったH.I.F.株式会社は、株式の売却に伴い持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったSonco Gaming UK Ltd他３社は、第三者割当増資に伴い持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（40社）及び関連会社（20社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

＜子会社＞

・H.I.S. Travel Limited

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は７月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は８月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、エイチ・テイ・ビイ観光株式会社、株式会社ラグーナテンボス、株式会社ウォーターマークホテル長崎、Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社ＫＡＳＳＥ　ＪＡＰＡＮ、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社、ＨＴＢエナジー株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社、H.I.S.SUPER電力合同会社、エイチ・エス損害保険株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robo stの決算日は９月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　２～65年

工具、器具及び備品　２～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

…のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当連結会計年度における当社グループの取扱高は減少し、連結売上高は118,564百万円（前期比311,718百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等のその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業に比べて回復が早いと見込んでおります。

以上を考慮して、当社グループの売上高は2023年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	11,087

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
有形固定資産	201,291
無形固定資産	20,074

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

４．関係会社投融資の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
関係会社株式	2,559
関係会社出資金	77
関係会社短期貸付金	233
関係会社長期貸付金	901
上記に係る貸倒引当金	△182

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

５．海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん3,740百万円及び無形資産9,019百万円が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「３．固定資産の減損」と同様です。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日　企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社株式の売却による収入」９百万円を独立掲記しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりましたが、2021年５月をもって終了しております。

（連結貸借対照表関係）

※１．金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
建物	－百万円	7,917百万円
土地	－	24,445
長期借入金	－	32,404

※２．担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
現金及び預金	－百万円	237百万円
建物	22,103	21,364
土地	20,721	20,621
有形固定資産(その他)	0	0

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
短期借入金	2,000百万円	3,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,209	1,214
未払金	－	9
長期借入金	24,182	23,143

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金（1,396百万円）を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金（446百万円）、長期性預金（4百万円）を銀行保証の担保に供しております。

３．保証債務

（１）以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）	
－	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	1,500千ＳＧ$ （126百万円）

（２）以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）	
－	・特に金額の定めのないもの LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証

※４．土地の再評価に関する法律に基づき2000年３月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
土地	4,600百万円	4,513百万円
繰延税金負債	1,707	1,678

※５．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社ＫＡＳＥ　ＪＡＰＡＮ、株式会社ジャパンホリデートラベル、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、Miki Travel Agency E.U.R.L.及びH.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17 行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	47,453百万円	44,354百万円
借入実行残高	4,700	6,034
差引額	42,753	38,319

※６．財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項①、②ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

※７．その他債務に付されている留意すべき条項

（１）無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が５億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	30,000百万円	20,000百万円

（２）転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて５億円、他通貨にて５億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,072百万円	25,054百万円

※８．圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
建物	84百万円	34百万円
工具、器具及び備品	13	15
有形固定資産（その他）	404	599
無形固定資産（その他）	1	1
計	504	650

※９．その他

前連結会計年度（2020年10月31日）

長期貸付金3,300百万円のうち3,138百万円（30,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長　澤田秀雄）の連結子会社であります。

当連結会計年度（2021年10月31日）

該当事項はありません。

※10. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

（連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
給与手当	40,107百万円	30,126百万円
賞与引当金繰入額	570	319
役員賞与引当金繰入額	22	20
退職給付費用	1,039	827
役員退職慰労引当金繰入額	45	46
法定福利費	5,666	4,366
広告宣伝費	8,025	5,852
地代家賃（賃借料）	6,746	5,383
減価償却費・償却費	9,984	10,051
貸倒引当金繰入額	1,085	1,543

※２．固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
建物	－百万円	531百万円
工具、器具及び備品	－	4
土地	－	1,005
その他	－	72

※３．助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※４．減損損失

Ⅰ　前連結会計年度（自 2019年11月１日 至 2020年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
Green World Hotels Co., Ltd.（台湾台北市）	－	のれん	1,218
Green World Hotels Co., Ltd.（台湾台北市）	事業用資産	建物　他	516
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）	事業用資産	リース資産　他	1,718
九州産交ツーリズム株式会社他（熊本県阿蘇市他）	事業用資産	建設仮勘定　他	1,240

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、のれんの全額及び建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.71％で割り引いて算定しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社である九州産交ツーリズム株式会社において、「阿蘇山ロープウェイ」の再建設を中止したことにより想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

Ⅱ　当連結会計年度（自 2020年11月１日 至 2021年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
株式会社エイチ・アイ・エス （東京都他）	事業用資産	建物　他	256
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）	事業用資産	のれん	708
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）	事業用資産	無形固定資産(その他)　他	993
ハウステンボス株式会社 （兵庫県姫路市）	事業用資産	建物、土地　他	135
ＨＴＢエナジー株式会社 （福岡県福岡市他）	事業用資産	有形固定資産(その他)　他	243

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるハウステンボス株式会社が所有している姫路市の古民家について、宿泊施設・飲食店開業のための改装工事を行っておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当初事業計画の遂行が困難となり、事業の中止を決定したことに伴い、想定していた収益が見込まれなくなりました。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定書に基づき評価しております。

また、当社の連結子会社であるＨＴＢエナジー株式会社において急激な原価高騰による業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

※５．貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年11月１日 至 2020年10月31日）

関係会社への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

※６．臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用（人件費・減価償却費等）であります。

※７．事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2020年11月１日 至 2021年10月31日）

事業構造改善費用の内容は、連結子会社において新型コロナウイルスの影響等による組織の合理化を進めた人員整理等の費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	137百万円	399百万円
組替調整額	△1,084	197
税効果調整前	△946	596
税効果額	281	△195
その他有価証券評価差額金	△665	400
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△95	△1
組替調整額	―	―
税効果調整前	△95	△1
税効果額	30	0
繰延ヘッジ損益	△65	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,684	4,560
組替調整額	―	―
税効果調整前	△3,684	4,560
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	△3,684	4,560
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70	163
組替調整額	256	△38
税効果調整前	326	125
税効果額	△78	△56
退職給付に係る調整額	248	69
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5	61
組替調整額	―	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	70
その他の包括利益合計	△4,173	5,100

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	68,522,936	5,246,000	5,000,000	68,768,936
合計	68,522,936	5,246,000	5,000,000	68,768,936
自己株式				
普通株式　（注）	11,132,098	－	5,142,850	5,989,248
合計	11,132,098	－	5,142,850	5,989,248

（注）１．普通株式の発行済株式の増加5,246,000株は第三者割当増資に伴う新株発行による増加であります。
２．普通株式の発行済株式の減少5,000,000株は自己株式の消却による減少であります。
３．普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。（当連結会計年度末55,100株）
４．普通株式の自己株式の株式数の減少5,142,850株は、消却による減少5,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,350株及びエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少133,500株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第４回新株予約権（注）	普通株式	－	8,700,300	－	8,700,300	123
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	54
合計		－	－	8,700,300	－	8,700,300	178

（注）第４回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年１月29日定時株主総会	普通株式	1,900	33.00	2019年10月31日	2020年１月30日

（注）2020年１月29日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	68,768,936	7,200,300	－	75,969,236
合計	68,768,936	7,200,300	－	75,969,236
自己株式				
普通株式　（注）	5,989,248	31	67,181	5,922,098
合計	5,989,248	31	67,181	5,922,098

（注）１．普通株式の発行済株式の増加7,200,300株は新株予約権の行使による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取による増加であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少67,181株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,021株、単元未満株式の売却による減少60株及びエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少55,100株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第４回新株予約権（注）	普通株式	8,700,300	－	7,200,300	1,500,000	21
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	136
合計		－	8,700,300	－	7,200,300	1,500,000	158

（注）第４回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。当該新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,048百万円増加しております。その結果、当連結会計年度末において資本金が21,048百万円、資本剰余金が13,328百万円となっております。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
現金及び預金勘定	95,234百万円	101,411百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△14,788	△13,332
現金及び現金同等物	80,445	88,079

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社におけるリース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、事業の用に供している設備（機械及び装置）、IFRS第16号「リース」適用の在外子会社のホテル事業における不動産の賃借料等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
１年内	3,109	3,238
１年超	43,071	40,847
合計	46,180	44,085

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
１年内	547	529
１年超	3,486	2,951
合計	4,033	3,481

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、原油価格コモディティ・スワップ取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として３ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを管理する目的とした原油価格コモディティ・スワップ取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利及び燃料価格の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

デリバティブ取引における原油価格コモディティ・スワップ取引については、取引権限等を定めた社内規程に則って執行されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	95,234	95,234	－
(2) 受取手形及び売掛金(＊１)	14,485	14,485	－
(3) 営業未収入金	345	345	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,436	5,436	－
満期保有目的有価証券	100	100	－
その他有価証券	5,335	5,335	－
(5) 短期貸付金(＊２)	337	337	－
(6) 関係会社短期貸付金(＊２)	389	389	－
(7) 未収入金(＊３)	11,610	11,610	－
(8) 長期貸付金(＊４)	3,261	3,254	△7
(9) 関係会社長期貸付金(＊４)	588	588	－
(10) 差入保証金	5,888	5,818	△70
資産計	137,577	137,499	△77
(1) 営業未払金	9,029	9,029	－
(2) 短期借入金	26,659	26,659	－
(3) 未払金	5,039	5,039	－
(4) 未払法人税等	1,159	1,159	－
(5) 未払消費税等	686	686	－
(6) 助成金に係る預り金	1,807	1,807	－
(7) 社債(1年内含む)	30,000	30,171	171
(8) 転換社債型新株予約権付社債	25,072	25,059	△13
(9) 長期借入金(1年内含む)	151,295	151,276	△19
(10) リース債務(1年内含む)	15,532	15,399	△132
負債計	266,283	266,289	5
デリバティブ取引(＊５)	(16)	(16)	－

(＊１)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊２)短期貸付金、関係会社短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊３)未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊４)長期貸付金、関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊５)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	101,411	101,411	－
(2) 受取手形及び売掛金(＊１)	15,425	15,425	－
(3) 営業未収入金	171	171	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,106	2,106	－
満期保有目的有価証券	100	100	－
その他有価証券	2,006	2,006	－
(5) 短期貸付金(＊２)	3,473	3,473	－
(6) 関係会社短期貸付金(＊２)	177	177	－
(7) 未収入金(＊３)	6,871	6,871	－
(8) 長期貸付金(＊４)	15	15	－
(9) 関係会社長期貸付金(＊４)	540	540	－
(10) 差入保証金(＊５)	16,859	16,805	△53
資産計	147,052	146,999	△53
(1) 営業未払金	12,979	12,979	－
(2) 短期借入金	28,240	28,240	－
(3) 未払金	4,449	4,449	－
(4) 未払法人税等	529	529	－
(5) 未払消費税等	624	624	－
(6) 助成金に係る預り金	5,609	5,609	－
(7) 社債	20,000	20,093	93
(8) 転換社債型新株予約権付社債	25,054	25,026	△28
(9) 長期借入金(1年内含む)	189,201	188,648	△553
(10) リース債務(1年内含む)	14,865	14,765	△100
負債計	301,555	300,966	△588
デリバティブ取引(＊６)	0	0	－

(＊１)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊２)短期貸付金、関係会社短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊３)未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊４)長期貸付金、関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊５)差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊６)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金、(5)短期貸付金、(6)関係会社短期貸付金、並びに(7)未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8)長期貸付金、並びに(9)関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負　債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等並びに(6)助成金に係る預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、(8)転換社債型新株予約権付社債、(9)長期借入金（1年内含む）並びに(10)リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
有価証券及び投資有価証券		
非上場株式等(＊１)	5,157	3,620
関係会社株式		
非上場株式等(＊２)	3,348	2,559
関係会社出資金(＊３)	20	77
差入保証金(＊４)	4,627	4,922

（＊１） 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（＊２） 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

（＊３） 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

（＊４） 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「（10）差入保証金」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	95,234	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,700	－	－	－
営業未収入金	345	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	－	110	20	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 社債	－	520	－	－
(3) その他	－	－	－	－
短期貸付金	346	－	－	－
関係会社短期貸付金	392	－	－	－
未収入金	11,634	－	－	－
長期貸付金	－	3,285	15	－
関係会社長期貸付金	－	796	1,408	－

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	101,411	－	－	－
受取手形及び売掛金	16,701	－	－	－
営業未収入金	171	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	－	120	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 社債	－	－	－	－
(3) その他	－	－	－	－
短期貸付金	3,479	－	－	－
関係会社短期貸付金	233	－	－	－
未収入金	7,308	－	－	－
長期貸付金	－	39	27	－
関係会社長期貸付金	－	898	2	－

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

（注）４．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	26,659	－	－	－	－	－
社債	10,000	－	－	15,000	－	5,000
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	25,000	－
長期借入金(1年内含む)	1,689	4,475	31,812	27,623	1,423	84,270
リース債務(1年内含む)	2,462	2,236	2,095	1,739	1,340	5,658
合計	40,811	6,712	33,907	44,363	27,764	94,928

当連結会計年度（2021年10月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	28,240	－	－	－	－	－
社債	－	－	15,000	－	－	5,000
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	25,000	－	－
長期借入金(1年内含む)	4,557	32,168	28,968	1,844	43,044	78,617
リース債務(1年内含む)	2,454	2,282	1,990	1,548	1,341	5,247
合計	35,252	34,451	45,959	28,393	44,385	88,864

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 債券	－	－	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券	100	100	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	100	100	－
合計		100	100	－

なお、社債（連結貸借対照表計上額 30百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 債券	－	－	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券	100	100	－
	(2) その他	－	－	－
	小計	100	100	－
合計		100	100	－

なお、社債（連結貸借対照表計上額 20百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	5,331	4,743	588
	小計	5,331	4,743	588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	4	4	△0
	小計	4	4	△0
合計		5,335	4,747	587

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　5,127百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	11	0
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	1,990	960	1,030
	小計	2,001	971	1,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	△0
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	4	4	△0
合計		2,006	976	1,030

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　3,600百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,049	513	－
(2) その他	5,250	572	－
合計	6,299	1,085	－

当連結会計年度（2021年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	102	102	－
(2) その他	4,875	670	－
合計	4,978	772	－

４．売却した満期保有目的の債券

	当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）		
種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	10	9	△0

売却の理由

保有株式の見直しによる資産効率の向上を図るためであります。

５．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について837百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,595百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理における時価が、取得原価に比べ50％以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	664	－	23	23
	買建				
	米ドル	164	10	△0	△0
	シンガポールドル	34	－	△0	△0
	豪ドル	46	－	△1	△1
	カナダドル	1,675	－	△38	△38
	タイバーツ	3	－	△0	△0
合計		2,588	10	△17	△17

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	10	－	11	0
合計		10	－	11	0

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（2020年10月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル		104	－	△1
	豪ドル	営業未払金	71	－	2
	カナダドル		13	－	0
合計			189	－	1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
退職給付債務の期首残高	10,001百万円	10,235百万円
勤務費用	1,096	1,078
利息費用	21	32
数理計算上の差異の発生額	△83	△35
退職給付の支払額	△773	△1,112
過去勤務費用の発生額	14	－
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△26	△106
外貨換算差額	△14	△462
退職給付債務の期末残高	10,235	9,630

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
年金資産の期首残高	2,815百万円	2,856百万円
期待運用収益	46	41
数理計算上の差異の発生額	0	127
事業主からの拠出額	158	142
退職給付の支払額	△163	△470
年金資産の期末残高	2,856	2,698

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
積立型制度の退職給付債務	2,651百万円	2,079百万円
年金資産	△2,856	△2,698
	△205	△619
非積立型制度の退職給付債務	7,584	7,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,378	6,931
退職給付に係る負債	7,981	7,659
退職給付に係る資産	△602	△727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,378	6,931

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
勤務費用	1,096百万円	1,078百万円
利息費用	21	32
期待運用収益	△46	△41
数理計算上の差異の費用処理額	254	△41
過去勤務費用の費用処理額	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,326	1,031

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
過去勤務費用	12百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△339	△122
合　計	△326	△125

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
未認識過去勤務費用	12百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	△79	△201
合　計	△66	△191

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
債券	18%	19%
株式	21	29
一般勘定	60	51
その他	1	1
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
割引率	0.1%～0.5%	0.2%～0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度173百万円、当連結会計年度184百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
販売費及び一般管理費	54	82

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第３回ストック・オプション	連結子会社 （ハウステンボス・ 技術センター㈱）	連結子会社 （ハウステンボス㈱）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社従業員　1,541名 当社子会社取締役　44名 当社子会社従業員　200名	同社取締役　４名 同社従業員及び同社子会社取締役並びに従業員　28名	同社取締役　５名 同社従業員　319名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　900,500株	普通株式　64,700株	普通株式　121,100株
付与日	2020年３月23日	2019年９月27日	2021年２月26日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、取締役および監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②同社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。	①本新株予約権を行使する時点において、同社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場されていること。 ②2021年２月26日から上場日前日までの間において、同社の定める所定労働日数における出勤率(労働基準法又は船員法上の権利行使は出勤扱いとする。)が８割以上であること。 ③本新株予約権を行使する時点において、同社又は同社の子会社の取締役又は従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると同社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ④新株予約権割当契約に定めるいずれの規定にも違反していないこと。 ⑤新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	自　2021年９月25日 至　2029年９月24日	2023年２月26日から2030年２月25日までの間であって、同社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日から３年を経過する日までの間とする。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第３回ストック・オプション	連結子会社（ハウステンボス・技術センター㈱）	連結子会社（ハウステンボス㈱）
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	900,500	64,700	－
付与	－	－	121,100
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	900,500	64,700	121,100

②単価情報

	第３回ストック・オプション	連結子会社（ハウステンボス・技術センター㈱）	連結子会社（ハウステンボス㈱）
権利行使価格　（円）	1,387	1,450	2,664
行使時平均株価（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価　　（円）	291	－	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社（ハウステンボス㈱）

当連結会計年度において付与されたハウステンボス株式会社のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与時において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、ＤＣＦ法により算定しています。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
（繰延税金資産）		
税務上の繰越欠損金　（注２）	9,926百万円	24,074百万円
退職給付に係る負債	2,153	2,226
役員退職慰労引当金	181	179
減価償却費	2,387	536
資産除去債務費用否認	196	117
長期未払金	52	21
貸倒引当金限度超過額	594	735
賞与引当金	246	213
未払事業税	76	70
未精算商品券	370	522
未払社会保険料	28	25
助成金収入	481	478
減損損失	90	2,914
助成金に係る預り金	522	1,630
その他	2,321	2,531
繰延税金資産小計	19,630	36,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△1,487	△17,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,235	△6,596
評価性引当額小計（注１）	△6,722	△24,332
繰延税金資産合計	12,907	11,947
（繰延税金負債）		
土地再評価差額金	△1,707	△1,654
固定資産未実現損失	△0	△2,514
その他	△3,354	△2,154
繰延税金負債合計	△5,062	△6,322
繰延税金資産の純額	7,844	5,624

（注１）繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。
当該変動の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためであります。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	0	23	32	9,869	9,926
評価性引当額	－	－	△0	△23	△32	△1,431	△1,487
繰延税金資産	－	－	－	－	－	8,438	(※2)8,438

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金9,926百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8,438百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、

回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	4	30	3	24,036	24,074
評価性引当額	－	－	△4	△30	△3	△17,697	△17,736
繰延税金資産	－	－	－	－	－	6,338	(※2)6,338

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金24,074百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,338百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 （2020年10月31日）	当連結会計年度 （2021年10月31日）
税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,076百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は469百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	50,559	54,714
	期中増減額	4,155	△7,408
	期末残高	54,714	47,305
期末時価		59,401	52,573

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ及びエネルギー事業の５つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」及び「エネルギー事業」の５つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度より、従来「ハウステンボスグループ」として表示していた報告セグメントの名称を「テーマパーク事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、当連結会計年度において、株式会社hapi-robo stを「テーマパーク事業」から「その他」の区分に、株式会社ウォーターマークホテル長崎を「ホテル事業」から「テーマパーク事業」の区分にそれぞれ変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。「テーマパーク事業」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。「ホテル事業」は、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。「エネルギー事業」は、電力小売事業、再生可能エネルギー等新規電源の開発及びその付帯事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	358,904	13,533	7,416	19,174	26,279	425,307	4,975	430,283	－	430,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	726	580	535	3	114	1,959	596	2,556	△2,556	－
計	359,630	14,113	7,952	19,177	26,393	427,267	5,571	432,839	△2,556	430,283
セグメント利益又は損失（△）	△21,128	△3,403	△3,481	△2,132	163	△29,981	1,257	△28,724	△2,448	△31,173
セグメント資産	134,550	44,994	83,870	57,953	15,585	336,954	22,088	359,043	55,112	414,155
その他の項目										
減価償却費	4,476	1,931	3,197	2,036	46	11,688	311	11,999	431	12,431
のれんの償却額	606	－	56	－	45	708	93	802	－	802
持分法適用会社への投資額	272	－	－	－	－	272	533	806	－	806
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,639	6,307	12,661	3,326	420	26,355	4,677	31,032	26,615	57,647

（注）　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,448百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

（２）セグメント資産の調整額55,112百万円には、セグメント間取引消去△462百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産55,574百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（３）減価償却費の調整額431百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,615百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

４．報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位:百万円）

	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	その他	合計
セグメント利益又は損失（△）	△21,128	△3,403	△3,481	△2,132	163	1,257	△28,724
減価償却費及びのれん償却費	5,083	1,931	3,253	2,036	91	405	12,802
EBITDA（※）	△16,045	△1,471	△227	△95	255	1,662	△15,922

（※）EBITDAは、セグメント利益又は損失（△）に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	42,919	14,593	4,494	16,358	37,233	115,599	2,965	118,564	－	118,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	110	533	262	4	117	1,028	735	1,764	△1,764	－
計	43,029	15,126	4,757	16,362	37,351	116,627	3,701	120,328	△1,764	118,564
セグメント損失（△）	△38,336	△3,559	△5,868	△2,712	△10,264	△60,740	△971	△61,712	△2,335	△64,048
セグメント資産	131,324	38,135	92,456	56,655	20,394	338,966	12,661	351,627	59,520	411,148
その他の項目										
減価償却費	3,835	2,120	3,293	1,865	494	11,609	268	11,878	414	12,292
のれんの償却額	661	－	17	－	45	723	93	817	－	817
持分法適用会社への投資額	328	－	－	－	－	328	0	328	－	328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,262	1,798	10,694	1,061	1,967	17,784	370	18,155	21	18,177

（注）　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント損失（△）の調整額△2,335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

（２）セグメント資産の調整額59,520百万円には、セグメント間取引消去△468百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産59,988百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（３）減価償却費の調整額414百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

３．セグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

４．報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位:百万円）

	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	その他	合計
セグメント損失（△）	△38,336	△3,559	△5,868	△2,712	△10,264	△971	△61,712
減価償却費及びのれん償却費	4,496	2,120	3,310	1,865	540	362	12,695
EBITDA（※）	△33,839	△1,439	△2,557	△846	△9,723	△609	△49,017

（※）EBITDAは、セグメント損失（△）に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
255,656	122,452	33,804	2,313	16,057	430,283

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
172,999	7,274	15,599	11	6,325	202,211

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
105,522	6,693	3,310	54	2,983	118,564

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
171,097	7,723	15,803	9	6,657	201,291

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
減損損失	2,293	－	1,765	1,240	－	5,299	20	－	5,320

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
減損損失	2,039	135	18	－	243	2,437	22	－	2,459

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
当期償却額	606	－	56	－	45	708	93	－	802
当期末残高	4,185	－	74	－	406	4,666	560	－	5,227

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	エネルギー事業	計			
当期償却額	661	－	17	－	45	723	93	－	817
当期末残高	3,740	－	52	－	361	4,154	466	－	4,621

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	澤田秀雄	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接 25.7	－	資金の回収（注１）	1,795	－	－
							利息の受取（注１）	3	－	－
							新株予約権の行使（注２）	3,748	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．第三者との契約に基づく資金及び利息の回収を保証人である澤田氏より受けたものであります。
なお、当該契約の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

２．新株予約権の行使は、2020年10月２日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の行使について記載しております。
なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	協立ビルディング株式会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸管理	－	不動産の賃借	賃料の支払（注１、２）	21	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

２．協立ビルディング株式会社は、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0％を所有しております。

当連結会計年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	協立ビルディング株式会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸管理	－	不動産の賃借	賃料の支払（注１、２）	19	前払費用	0
親会社の役員	澤田秀雄	－	－	親会社取締役	－	－	資金の回収（注３）	1,373	－	－
							利息の受取（注３）	2	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

２．協立ビルディング株式会社は、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0％を所有しております。

３．第三者との契約に基づく資金及び利息の回収を保証人である澤田氏より受けたものであります。なお、当該契約の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

該当事項はありません。

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
１株当たり純資産額	1,142円63銭	491円01銭
１株当たり当期純損失（△）	△466円71銭	△814円38銭

（注）１．当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。（前連結会計年度55千株）なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

３．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当連結会計年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△27,008	△54,356
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△27,008	△54,356
期中平均株式数（千株）	57,869	66,745

（注）当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。（前連結会計年度120千株、当連結会計年度15千株）なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®）は2021年５月をもって終了しております。

（重要な後発事象）

第三者割当増資による新株式及び新株予約権の発行

当社は2021年11月２日、2021年11月22日及び2021年12月13日開催の取締役会において、Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.（以下、「PAX」といいます。）及び当社取締役会長兼社長である澤田秀雄氏を割当先とする、全３回の第三者割当に係る新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。また、第１回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年11月22日に、第２回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年12月13日に、第３回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年12月28日にそれぞれ払込が完了しております。

第三者割当による新株式及び新株予約権の概要は以下の通りです。

（１）第三者割当による新株式及び新株予約権の概要

第１回第三者割当の概要

（新株式の発行）

①	払込日	2021年11月22日
②	発行新株式数	普通株式1,140,600株
③	発行価額	１株につき金2,192円
④	調達資金の額	2,500百万円
⑤	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑥	割当先	PAX
⑦	資本金組入総額	1,250百万円

（新株予約権の発行）

①	割当日	2021年11月22日
②	新株予約権の総数	17,214個（新株予約権１個につき普通株式100株）
③	発行価額	新株予約権１個当たり3,258円
④	当該発行による潜在株式数	1,721,400株
⑤	資金調達の額	4,666百万円 （内訳） 新株予約権発行分　　56百万円 新株予約権行使分　4,610百万円
⑥	行使価額	１株当たり2,678.5円
⑦	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 PAX　　9,222個 澤田秀雄氏　7,992個
⑧	行使期間	2021年11月24日から2024年11月22日まで

第２回第三者割当の概要

（新株式の発行）

①	払込日	2021年12月13日
②	発行新株式数	普通株式1,210,700株
③	発行価額	１株につき金2,065円
④	調達資金の額	2,500百万円
⑤	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑥	割当先	PAX
⑦	資本金組入総額	1,250百万円

（新株予約権の発行）

①	割当日	2021年12月13日
②	新株予約権の総数	18,280個（新株予約権１個につき普通株式100株）
③	発行価額	新株予約権１個当たり2,957円
④	当該発行による潜在株式数	1,828,000株
⑤	資金調達の額	4,666百万円 （内訳） 新株予約権発行分　　54百万円 新株予約権行使分　4,612百万円
⑥	行使価額	１株当たり2,523.4円
⑦	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 PAX　　9,793個 澤田秀雄氏　8,487個
⑧	行使期間	2021年12月14日から2024年12月13日まで

第３回第三者割当の概要

（新株式の発行）

①	払込期日	2021年12月28日
②	発行新株式数	普通株式1,540,400株
③	発行価額	１株につき金1,623円
④	調達資金の額	2,500百万円
⑤	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑥	割当先	PAX
⑦	資本金組入総額	1,250百万円

（新株予約権の発行）

①	割当日	2021年12月28日
②	新株予約権の総数	23,252個（新株予約権１個につき普通株式100株）
③	発行価額	新株予約権１個当たり2,380円
④	当該発行による潜在株式数	2,325,200株
⑤	資金調達の額	4,666百万円 （内訳） 新株予約権発行分　　55百万円 新株予約権行使分　4,611百万円
⑥	行使価額	１株当たり1,983.3円
⑦	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 PAX　　12,456個 澤田秀雄氏　10,796個
⑧	行使期間	2021年12月29日から2024年12月28日まで

（２）調達する資金の具体的な使途

本件により調達する差引手取概算額21,445百万円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①　運転資金	11,500	2021年11月～2022年４月
②　本社買戻しのための積立	5,000	2026年９月
③　社債の償還	手取金から①及び②を差し引いた残額	2024年２月
合計	21,445	－

（注）１．調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理いたします。

２．本件全体で調達される手取金は、本件全体における払込金額の総額21,500百万円から、本件全体に要する発行諸費用の概算額 55百万円を差し引いた金額である21,445百万円であります。

３．上記具体的な使途につき、①運転資金から優先的に充当する予定であります。なお、調達資金の総額等が減少した場合、本件新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、保有資産の売却資金又は銀行からの借入金により充当することを検討いたします。

（３）資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「（２）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、コロナ禍からの回復及びその後の成長に対応し、中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当による本件株式及び本件新株予約権の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率 （％）	担保	償還期限
株式会社 エイチ・アイ・エス	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）２	2017年 11月16日	25,072	25,054	－	なし	2024年 11月15日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第２回無担保社債	2014年 10月23日	10,000 (10,000)	－	0.645	なし	2021年 10月22日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第３回無担保社債	2017年 ２月20日	15,000	15,000	0.440	なし	2024年 ２月20日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第４回無担保社債	2017年 ２月20日	5,000	5,000	0.580	なし	2027年 ２月19日
合計	－	－	55,072 (10,000)	45,054	－	－	－

（注）１．「当期首残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。なお、当該社債は2021年10月22日に償還済であります。

２．新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	5,604［5,465.2］
発行価額の総額（百万円）	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（％）	100
新株予約権の行使期間	自　2017年11月30日 至　2024年11月１日

当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

３．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
－	－	15,000	25,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	26,659	28,240	0.64	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,689	4,557	0.52	－
１年以内に返済予定のリース債務	2,462	2,454	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	149,605	184,643	0.83	2021年～2041年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	13,070	12,410	－	2021年～2038年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	193,487	232,306	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	32,168	28,968	1,844	43,044
リース債務	2,282	1,990	1,548	1,341

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	35,939	64,564	88,151	118,564
税金等調整前四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△9,902	△25,975	△38,155	△55,207
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△9,431	△25,982	△36,903	△54,356
１株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	△150.20	△405.16	△561.22	△814.38

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純損失（△）（円）	△150.20	△254.10	△157.86	△249.16

（注）１株当たり四半期（当期）純損失の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」をそれぞれ算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®) は2021年５月をもって終了しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,245	40,687
売掛金	2,460	2,797
営業未収入金	132	12
旅行前払金	2,616	2,854
前払費用	610	606
未収収益	159	182
短期貸付金	8	158
関係会社短期貸付金	210	255
未収入金	5,676	1,653
その他	2,850	1,176
貸倒引当金	△38	△214
流動資産合計	39,932	50,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,806	※1 12,047
車両運搬具	15	0
工具、器具及び備品	471	337
土地	33,962	※1 28,787
建設仮勘定	63	11
その他	11	6
有形固定資産合計	48,331	41,190
無形固定資産		
商標権	21	32
電話加入権	82	82
ソフトウエア	2,091	1,708
その他	7	12
無形固定資産合計	2,202	1,835
投資その他の資産		
投資有価証券	7,468	3,618
関係会社株式	68,083	59,590
関係会社出資金	1,342	1,331
長期貸付金	148	51
関係会社長期貸付金	75,284	94,941
長期前払費用	57	37
繰延税金資産	7,037	4,689
差入保証金	6,031	17,337
破産更生債権等	448	766
その他	2,197	133
貸倒引当金	△3,249	△13,464
投資その他の資産合計	164,851	169,031
固定資産合計	215,385	212,057
繰延資産		
株式交付費	271	178
社債発行費	81	55
繰延資産合計	353	233
資産合計	255,671	262,462

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,357	1,809
短期借入金	20,000	20,000
関係会社短期借入金	5,437	9,337
１年内償還予定の社債	※6 10,000	－
１年内返済予定の長期借入金	242	3,000
未払金	1,182	994
未払費用	1,776	1,641
未払法人税等	102	58
旅行前受金	7,943	5,455
保険料預り金	20	28
助成金に係る預り金	※7 1,328	※7 4,212
商品券	6,242	6,594
賞与引当金	22	8
その他	3,230	2,232
流動負債合計	59,884	55,372
固定負債		
社債	※6 20,000	※6 20,000
転換社債型新株予約権付社債	※6 25,072	※6 25,054
長期借入金	※5 122,500	※1,※5 154,904
退職給付引当金	4,033	4,193
長期預り保証金	309	126
その他	796	683
固定負債合計	172,712	204,962
負債合計	232,596	260,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	21,048
資本剰余金		
資本準備金	7,661	13,709
資本剰余金合計	7,661	13,709
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	15,565
繰越利益剰余金	△12,617	△34,351
利益剰余金合計	15,194	△18,540
自己株式	△15,204	△15,004
株主資本合計	22,650	1,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	756
繰延ヘッジ損益	0	－
評価・換算差額等合計	245	756
新株予約権	178	158
純資産合計	23,074	2,127
負債純資産合計	255,671	262,462

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当事業年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
売上高		
海外旅行売上高	130,827	4,926
国内旅行売上高	23,928	17,733
その他	4,506	4,033
売上高合計	※2 159,261	※2 26,694
売上原価		
海外旅行売上原価	115,994	3,698
国内旅行売上原価	21,235	15,064
その他	1,432	2,111
売上原価合計	※2 138,662	※2 20,875
売上総利益	20,599	5,819
販売費及び一般管理費	※1 35,622	※1 28,064
営業損失（△）	△15,023	△22,245
営業外収益		
受取利息	454	466
受取配当金	4,340	2,734
為替差益	58	55
その他	264	154
営業外収益合計	※2 5,117	※2 3,410
営業外費用		
支払利息	725	940
支払手数料	30	349
その他	251	314
営業外費用合計	※2 1,007	※2 1,604
経常損失（△）	△10,912	△20,439
特別利益		
固定資産売却益	－	969
投資有価証券売却益	913	468
関係会社株式売却益	－	378
助成金収入	※3 5,067	※3 8,291
特別利益合計	5,980	10,107
特別損失		
減損損失	※4 551	※4 256
投資有価証券評価損	－	898
関係会社株式評価損	0	※5 5,451
貸倒引当金繰入額	※6 1,398	※6 11,133
臨時休業による損失	※7 3,908	※7 3,324
その他	67	131
特別損失合計	5,925	21,197
税引前当期純損失（△）	△10,857	△31,528
法人税、住民税及び事業税	160	74
法人税等調整額	△3,302	2,122
法人税等合計	△3,142	2,196
当期純損失（△）	△7,715	△33,724

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,000	3,661	22	3,683	246	27,565	9,645	37,457
当期変動額								
剰余金の配当				－			△1,900	△1,900
別途積立金の取崩				－				－
当期純損失（△）				－			△7,715	△7,715
新株の発行	4,000	4,000		4,000				－
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			△0	△0				－
自己株式の消却			△22	△22			△12,647	△12,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	4,000	4,000	△22	3,977	－	－	△22,262	△22,262
当期末残高	15,000	7,661	－	7,661	246	27,565	△12,617	15,194

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,309	23,831	837	72	910	－	24,741
当期変動額							
剰余金の配当		△1,900			－		△1,900
別途積立金の取崩		－			－		－
当期純損失（△）		△7,715			－		△7,715
新株の発行		8,000			－		8,000
自己株式の取得		－			－		－
自己株式の処分	434	434			－		434
自己株式の消却	12,670	－			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△592	△71	△664	178	△486
当期変動額合計	13,104	△1,181	△592	△71	△664	178	△1,667
当期末残高	△15,204	22,650	244	0	245	178	23,074

当事業年度（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	7,661	7,661	246	27,565	△12,617	15,194
当期変動額							
剰余金の配当			－				－
別途積立金の取崩			－		△12,000	12,000	－
当期純損失（△）			－			△33,724	△33,724
新株の発行	6,048	6,048	6,048				－
自己株式の取得			－				－
自己株式の処分			－			△9	△9
自己株式の消却			－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－				－
当期変動額合計	6,048	6,048	6,048	－	△12,000	△21,734	△33,734
当期末残高	21,048	13,709	13,709	246	15,565	△34,351	△18,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,204	22,650	244	0	245	178	23,074
当期変動額							
剰余金の配当		－			－		－
別途積立金の取崩		－			－		－
当期純損失（△）		△33,724			－		△33,724
新株の発行		12,097			－		12,097
自己株式の取得	△0	△0			－		△0
自己株式の処分	200	190			－		190
自己株式の消却		－			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	511	△0	510	△20	490
当期変動額合計	200	△21,437	511	△0	510	△20	△20,946
当期末残高	△15,004	1,213	756	－	756	158	2,127

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３～50年

工具、器具及び備品　３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は３年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

７．収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

９．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、当事業年度における当社の取扱高は減少し、売上高は26,694百万円（前期比132,567百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社の企業活動は今後も影響をうけることが予想されます。

当社は、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かい、2023年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	4,689

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ⅱ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
有形固定資産	41,190
無形固定資産	1,835

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

ⅱ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合には、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

４．関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
関係会社株式	59,590
関係会社出資金	1,331
関係会社短期貸付金	255
関係会社長期貸付金	94,941
上記に係る貸倒引当金	△12,864

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

ⅰ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ⅱ）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

ⅲ）翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた281百万円は、「支払手数料」30百万円、「その他」251百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
建物	－百万円	7,917百万円
土地	－	24,445
長期借入金	－	32,404

２．偶発債務

（１）以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 （2020年10月31日）		当事業年度 （2021年10月31日）	
Green World Hotels Co., Ltd.	350,000千ＴＷ＄ (1,277百万円)	Green World Hotels Co., Ltd.	460,000千ＴＷ＄ (1,876百万円)
Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	235百万円	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	311,000 千円 20,000 千ＴＲＹ 414 千ＵＳ＄ (596百万円)
		Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	235百万円
		H.I.S. Tours Co., Ltd.	50,000 千ＴＨＢ (171百万円)
		FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	1,500 千ＳＧ＄ (126百万円)
		Merit Travel Group Inc.	1,200 千ＣＡ＄ (110百万円)
		H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千ＣＡ＄ (91百万円)
		H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	640 千ＵＳ＄ (72百万円)
		HAWAII HIS CORPORATION	340 千ＵＳ＄ (38百万円)
		HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	273 千ＥＵＲ (36百万円)
		H.I.S. Management Consulting DMCC	250 千ＵＳ＄ (28百万円)
		H.I.S. CANADA INC.	234 千ＣＡ＄ (21百万円)
		HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,040 千ＨＫ＄ (15百万円)
		Ｈ Ｉ Ｓ TRAVEL & TOURISM L.L.C	100 千ＥＵＲ (13百万円)
		H.I.S. Travel Nederland B.V.	55 千ＥＵＲ (7百万円)
		H.I.S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	250 千ＭＹＲ (6百万円)
		H.I.S. (MACAU) TRAVEL COMPANY LIMITED	230 千ＨＫ＄ (3百万円)

（２）以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 （2020年10月31日）		当事業年度 （2021年10月31日）	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
株式会社クオリタ	35百万円	株式会社クオリタ	35百万円
株式会社ジャパンホリデートラベル	40百万円	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千ＵＳ＄ （227百万円）
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千ＵＳ＄ （209百万円）	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	22百万円
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	22百万円	ＨＴＢエナジー株式会社	2,130百万円
ＨＴＢエナジー株式会社	2,130百万円	H. I. S. SUPER電力株式会社	720百万円
H. I. S. SUPER電力株式会社	720百万円	株式会社ツアー・ウェーブ	10百万円
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証	LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	仕入債務に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証	ＨＴＢエナジー株式会社	仕入債務に対する支払保証
Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証
ＨＴＢエナジー株式会社	事務所賃借料等に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証
H. I. S. SUPER電力株式会社	為替先物取引等に対する支払保証	Ｈ．Ｉ．Ｓ.ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証
		ＨＴＢエナジー株式会社	事務所賃借料等に対する支払保証
		H. I. S. SUPER電力株式会社	為替先物取引等に対する支払保証

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
短期金銭債権	910百万円	779百万円
長期金銭債権	117	157
短期金銭債務	743	602

４．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	36,000百万円	33,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	36,000	33,000

※５．財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項①、②ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

※６．その他債務に付されている留意すべき条項

（１）無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が５億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	30,000百万円	20,000百万円

（２）転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて５億円、他通貨にて５億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,072百万円	25,054百万円

※７．助成金に係る預り金

当社が受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

（損益計算書関係）

※１．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.8%、当事業年度75.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.1%、当事業年度24.9%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当事業年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
広告宣伝費	2,891百万円	2,845百万円
給与・賞与	17,151	13,733
賞与引当金繰入額	－	9
退職給付費用	680	515
貸倒引当金繰入額	50	558
減価償却費・償却費	1,771	1,527

※２．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2019年11月１日 至　2020年10月31日）	当事業年度 （自　2020年11月１日 至　2021年10月31日）
営業取引による取引高		
売上高	5,174百万円	548百万円
仕入高	31,470	3,291
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,672	3,170
営業外費用	5	15
特別損失	67	131

※３．助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※４．減損損失

前事業年度（自　2019年11月1日　　至　2020年10月31日）

前事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	店舗	建物　他	551

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度（自　2020年11月1日　　至　2021年10月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	店舗	建物　他	256

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

※５．関係会社株式評価損

当事業年度（自　2020年11月1日　　至　2021年10月31日）

関係会社株式評価損は、連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITED、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社欧州エキスプレス等に対するものであります。

※６．貸倒引当金繰入額

関係会社への債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

※７．臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用（人件費・減価償却費等）であります。

（有価証券関係）

前事業年度（2020年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式67,832百万円、関連会社株式251百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式59,499百万円、関連会社株式90百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
（繰延税金資産）		
税務上の繰越欠損金	4,703百万円	8,503百万円
貸倒引当金限度超過額	1,006	4,188
退職給付引当金	1,235	1,284
未精算商品券	370	521
助成金収入	475	458
資産除去債務費用否認	192	115
長期未払金	101	96
助成金に係る預り金	377	1,204
その他	577	2,777
繰延税金資産小計	9,039	19,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△41	△6,477
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,852	△7,649
評価性引当額小計	△1,893	△14,127
繰延税金資産合計	7,146	5,023
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△108	△333
その他	△0	－
繰延税金負債合計	△108	△333
繰延税金資産の純額	7,037	4,689

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年10月31日）	当事業年度 （2021年10月31日）
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
前期確定申告差異		
住民税均等割等		
評価性引当額の増加		
税額控除等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）第三者割当増資による新株式及び新株予約権の発行」に記載した内容と同一であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位:百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,806	110	1,356 (106)	511	12,047	1,994
	車両運搬具	15	－	9	5	0	34
	工具、器具及び備品	471	46	24 (18)	156	337	1,838
	土地	33,962	－	5,175	－	28,787	－
	建設仮勘定	63	11	63	－	11	－
	その他	11	－	0	4	6	17
	計	48,331	167	6,630 (125)	678	41,190	3,885
無形固定資産	商標権	21	15	－	4	32	－
	電話加入権	82	－	－	－	82	－
	ソフトウエア	2,091	537	6	914	1,708	－
	その他	7	8	－	4	12	－
	計	2,202	561	6	923	1,835	－

（注）１．建物及び土地の「当期減少額」は主に保有不動産の売却によるものであります。

２．「当期減少額」欄の（）は内書きで、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金（注）	3,288	13,679	1,300	1,987	13,679
賞与引当金	22	8	22	－	8

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）1,987百万円は、洗替によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月１日から10月31日まで
定時株主総会	１月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	４月30日 10月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取又は売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.his.co.jp/
株主に対する特典	毎年４月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主　株主優待券２枚（2,000円相当） 500株以上1,000株未満所有の株主　株主優待券４枚（4,000円相当） 1,000株以上所有の株主　株主優待券６枚（6,000円相当） 100株以上所有の株主　ハウステンボス及びラグーナテンボス入場割引券各１枚（１枚の割引券で１名様につき500円相当。最大５名様まで利用可能。）

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）2021年１月28日関東財務局長に提出

（２）訂正有価証券報告書
事業年度（第40期）（自　2019年11月１日　至　2020年10月31日）2022年１月28日関東財務局長に提出

（３）内部統制報告書及びその添付書類
2021年１月28日関東財務局長に提出

（４）四半期報告書及び確認書
（第41期第１四半期）（自　2020年11月１日　至　2021年１月31日）2021年３月16日関東財務局長に提出
（第41期第２四半期）（自　2021年２月１日　至　2021年４月30日）2021年６月14日関東財務局長に提出
（第41期第３四半期）（自　2021年５月１日　至　2021年７月31日）2021年９月10日関東財務局長に提出

（５）訂正四半期報告書及び確認書
（第41期第１四半期）（自　2020年11月１日　至　2021年１月31日）2022年１月28日関東財務局長に提出
（第41期第２四半期）（自　2021年２月１日　至　2021年４月30日）2022年１月28日関東財務局長に提出
（第41期第３四半期）（自　2021年５月１日　至　2021年７月31日）2022年１月28日関東財務局長に提出

（６）臨時報告書
2020年12月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年１月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年３月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。
2021年３月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年６月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年９月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年12月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

（７）有価証券届出書及び添付書類
2021年11月２日関東財務局に提出

（８）有価証券届出書の訂正届出書
2021年11月22日、
2021年12月13日及び
2021年12月14日関東財務局に提出
2021年11月２日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

（９）訂正発行登録書

2020年12月11日、
2021年１月28日、
2021年３月15日、
2021年６月11日、
2021年９月10日及び
2021年12月28日関東財務局に提出
2020年３月13日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年３月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久世　浩一

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井上　卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2020年11月１日から2021年10月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症が財務報告に与える影響	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社（以下「HISグループ」という。）では、主に新型コロナウイルス感染拡大による旅行需要の大幅な減少の影響を受け、売上高が著しく減少した結果、前連結会計年度において営業損失31,173百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失27,008百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失64,048百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失54,356百万円を計上している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は期末日現在も継続しており、当該影響を含む将来計画を基礎として、	当監査法人は、【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断】及び【海外の旅行事業に係るのれん及び無形固定資産の評価】並びに【繰延税金資産の回収可能性の評価】の基礎となる将来計画と資金繰り計画の重要な仮定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ●将来計画の策定を含む将来キャッシュ・フロー及び将来の課税所得の予測プロセスに関連する内部統制の整備

継続企業の前提に関する評価や会計上の見積りを実施している。 【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断】 HISグループでは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされる。 このため、経営者は、固定費用の圧縮や有価証券・不動産等の保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月2日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請している。 経営者は、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 【海外の旅行事業に係るのれん及び無形固定資産の評価】 株式会社エイチ・アイ・エスの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に計上したのれん3,740百万円及び無形資産9,019百万円が含まれている。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権である。 経営者は、減損の兆候の有無の評価にあたり、各子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っている。 【繰延税金資産の回収可能性の評価】 株式会社エイチ・アイ・エスの2021年10月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産11,087百万円が計上されている。このうち、株式会社エイチ・アイ・エスにおいて計上された繰延税金資産の金額は4,689百万円であり、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,025百万円が含まれている。 経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。 こうした継続企業の前提に関する評価や会計上の見積	及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる新型コロナウイルス感染症の収束時期及び売上回復時期の予測に関する統制に特に焦点を当てた。 【将来計画の重要な仮定の検討】 ●新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の旅行市場の動向に関する予測、HISグループの売上回復時期の見通しについて、代表取締役社長及び事業担当取締役に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、複数の外部機関が公表した回復シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、将来計画数値の基礎データを検討し、経営者の仮定との整合性を検討した。 【資金繰り計画の検討】 ●資金繰り計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、新型コロナウイルス感染症の収束シナリオを考慮して取締役会で承認された将来計画との整合性を検討した。 ●資金繰り計画で考慮している第三者割当増資による資金調達の実在性を確かめるため、会社がPacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.との間で締結した引受契約書及び入金根拠資料の閲覧を実施した。 ●取引先金融機関が既存の借入契約維持の要請に応じるとの仮定の合理性を評価するための以下の手続を実施した。 ・取引先金融機関との交渉状況について、代表取締役社長及び財務部門の責任者に対する質問 ・関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧 ・HISグループに対する支援方針について、主要取引先金融機関に対する質問 ●資金繰り計画に含まれる不確実性の影響を評価するため、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2022年10月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。

りは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期や旅行需要の回復に関する仮定、及び資金繰り計画に含まれる資金調達やリファイナンスの実行可能性については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積り、並びに資金繰りに重要な影響を与える。 　したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	

連結子会社における不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である株式会社ジャパンホリデートラベル及び株式会社ミキ・ツーリストにおいて、Go Toトラベル事業のルールに適合しない疑いのある取引が存在したことが判明したため、経営者は2021年12月8日に弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置して調査を開始し、2021年12月24日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、宿泊実態がなくGo Toトラベル事業給付金の支給対象とならない取引の存在が認められ、当該実態がない取引に基づいた売上計上やGo Toトラベル事業給付金及び地域共通クーポンの計上等の不適切な会計処理が行われていた。 　経営者は調査結果を受け、当該連結子会社２社における不適切な会計処理の修正や関連する引当金の計上等を行うとともに、当連結会計年度の第1四半期から第３四半期までの四半期報告書についての訂正報告書を2022年１月28日に提出した。 　当該連結子会社２社による不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に修正処理がなされているかどうかを確かめるためには、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に係る取引が行われた範囲、当該不適切な会計処理に係る取引に類似した取引の有無、関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。 　これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、連結子会社である株式会社ジャパンホリデートラベル及び株式会社ミキ・ツーリストによる不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ●不適切な会計処理が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、不正調査の専門家の協力を得て、調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を以下の観点で検討した。 ・特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性 ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 ●当該連結子会社２社における会計処理及び関連する引当金の計上等の仕訳について、調査委員会による調査結果に基づき必要な修正処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ●類似の不適切な会計処理による重要な虚偽表示が存在していないことを確かめるため、以下の手続を行った。 ・当該連結子会社２社について、重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が本事案に係る取引以外にないことを確かめるため、財務諸表の趨勢分析及び仕訳・勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。 ・株式会社エイチ・アイ・エス及び国内旅行事業子会社等のGo Toトラベル事業に関連する取引を行う会社を対象として、本事案と同様の不適切な会計処理による重要な虚偽表示が存在していないことを確かめるため、給付金申請内容の分析及び仕訳・勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス（以下、「HIS」という。）の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金等の不正受給疑義及びHISにおける雇用調整助成金等の不適正受給疑義の発覚を受け、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の解明のため、経営者は2024年12月13日に弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会を設置して調査を開始し、2025年３月21日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、HISの連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷、株式会社クルーズプラネット及び株式会社欧州エキスプレスにおいて雇用調整助成金等の不正受給があったと認められ、HIS及びHIS連結子会社14社において雇用調整助成金等の不適正受給があったと認められた。 経営者は調査結果を受け、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給について判明した事実関係に基づいた会計処理への修正を行うとともに、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出、並びに四半期決算短信の訂正開示を2025年３月31日に行った。 HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関し、適切に会計処理の修正が行われているかどうかを確かめるためには、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の把握、不正受給または不適正受給の発生原因、不正受給または不適正受給が行われた範囲及び関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。 これらの検討には広範にわたる事実関係の確認及び事実関係を踏まえた慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ●雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、特別調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を以下の観点で検討した。 ・特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性 ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 ●識別した雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する会計処理の修正について、特別調査委員会による調査結果に基づき必要な処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ●不正受給があったと認められた連結子会社３社について、重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が本事案に係る取引以外にないことを確かめるため、財務諸表の趨勢分析及び勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2022年１月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年３月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久世　浩一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上　卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2020年11月1日から2021年10月31日までの第41期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症が財務報告に与える影響

株式会社エイチ・アイ・エスでは、主に新型コロナウイルス感染拡大による旅行需要の大幅な減少の影響を受け、売上高が著しく減少した結果、前事業年度において営業損失15,023百万円及び当期純損失7,715百万円を計上し、当事業年度においても営業損失22,245百万円及び当期純損失33,724百万円を計上している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は期末日現在も継続しており、当該影響を含む将来計画を基礎として、継続企業の前提に関する評価や会計上の見積りを実施している。

【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断】

株式会社エイチ・アイ・エスでは、前事業年度から継続して多額の営業損失及び当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされる。

固定費用の圧縮や有価証券・不動産等の保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月２日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請している。

経営者は、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

【関係会社投融資の評価】

株式会社エイチ・アイ・エスの当事業年度の貸借対照表には、関係会社株式59,590百万円、関係会社短期貸付金255百万円、関係会社長期貸付金94,941百万円が計上されており、これらの合計額の総資産に占める割合は59%である。

株式会社エイチ・アイ・エスは、財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う方針としている。また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上する方針としている。

経営者は、各関係会社の将来計画を基礎として、関係会社株式の回復可能性及び関係会社長期貸付金の回収可能性の評価を行っている。

【繰延税金資産の回収可能性の評価】

株式会社エイチ・アイ・エスの当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金資産4,689百万円には、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,025百万円が含まれている。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症が財務報告に与える影響について）と同一内容であるため、記載を省略している。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2022年１月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書（2025年３月31日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年１月28日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　社長執行役員 グループ最高経営責任者　澤田　秀雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役　上席執行役員　最高財務責任者　矢田　素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長　社長執行役員　グループ最高経営責任者　澤田秀雄は、当社グループ（当社及び関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会　平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、財務報告の信頼性確保などの目的達成について、合理的な保証の提供をすることを意図したプロセスであります。従って、内部統制には、意思決定上の判断の誤り、複数の担当者の共謀、当初想定していなかった組織内外の環境の変化、非定型的な取引の発生、統制手続の費用対効果などの固有の限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長　社長執行役員　グループ最高経営責任者　澤田秀雄は、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施しており、その評価の基準日は、当事業年度の末日である2021年10月31日であります。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下では「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性、すなわち金額的及び質的影響の重要性の観点を考慮して、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲と決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。業務プロセスに係る内部統制の評価の対象とした重要な事業拠点は、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、合計金額がその概ね３分の２程度の割合に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」として選定して、評価の範囲といたしました。

このようにして選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売上原価」、「人件費」、「売掛金」、「営業未収入金」、「旅行前払金」、「営業未払金」、及び「旅行前受金」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当社代表取締役社長　矢田素史は、2021年10月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

当社は、当事業年度の決算の確定作業期間中に、連結子会社２社（株式会社ミキ・ツーリスト及び株式会社ジャパンホリデートラベル）においてGoToトラベル事業給付金の申請に関する疑惑があることを把握したため、専門家を含めたメンバーによる調査により、これら疑惑の全容解明と類似事案の有無等の確認が必要であると判断し、2021年12月８日に調査委員会を設置し、調査を行いました。

その結果、対象となった子会社２社それぞれから、宿泊の実態がなく、GoToトラベル事業給付金の給付要件を充たさない不適切な給付申請が発見された旨の報告があり、当該実態のない取引に基づいた売上の計上やGoToトラベル事業給付金及び地域共通クーポンの計上等の不適切な会計処理が行われていることが判明しました（以下、「GoTo事案」といいます。）。

また、株式会社ミキ・ツーリストについては、外部ホテル運営会社と連携して、不適切な給付申請を計画的に

行ったと疑われる事実が明らかになりました。
当社は、調査結果を踏まえ、当該連結子会社２社における不適切な会計処理の訂正や関連する引当金の計上等を行い、当連結会計年度の第１四半期から第３四半期までの四半期報告書について2022年１月28日に訂正報告書を提出しました。

また、当社はその際に、GoTo事案に関して、当社の関係会社に対する管理監督体制や内部監査機能の不十分性、子会社におけるコンプライアンス意識の不足や社長の業務執行に対する監視・監督機能の不十分性、当社グループにおける内部通報制度の不十分性等、当社及び当該連結子会社２社における全社的な内部統制の不備を開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

加えて、当社は、2024年12月13日、当社の連結子会社における雇用調整助成金の不正受給の疑義、及び当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、特別調査委員会から2025年３月21日に調査報告書を受領し、その結果、2020年10月期より2023年10月期において、連結子会社３社において雇用調整助成金の不正受給が行われていたことと、当社及び連結子会社14社において雇用調整助成金の不適正受給が行われていたこと（以下、「本件事案」といいます。）が判明いたしました。
当社は、これらを踏まえ、改めて2020年10月期から2023年10月期の有価証券報告書及び2022年10月期第２四半期から2024年10月期第２四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

雇用調整助成金の不正受給及び雇用調整助成金の不適正受給に至った原因及び内部統制上の不備として以下を識別しております。

①当社における全社的な内部統制の不備（当社の雇用調整助成金の不適正受給）
当社における雇用調整助成金の不適正受給は、当社内での制度の理解不足、雇用調整助成金の申請に対応する労務管理の不備、監査体制の甘さ、通報体制の機能不全が重なり発生したものと認識しております。顧客対応などの短時間の業務は勤務とみなさないという誤った認識があったため、特別休業日でも勤務実態があるにもかかわらず出勤記録を修正せず、日単位での助成金申請が行われました（統制環境の不備）。また、人事部門においても、現場の誤った勤怠管理について十分に監視・指導する体制が整っておらず、雇用調整助成金の受給ルールに関する理解を伴ったチェックも必ずしも十分に機能しておりませんでした（統制環境・モニタリングの不備）。内部監査においても、申請書類の整合性確認に留まり、実態との照合までは行わなかったため、不適正受給の発見にいたらず（モニタリングの不備）、さらに、通報制度に対する信頼が十分でなかったため、社内通報よりも監査法人への通報が先行する結果となりました（情報と伝達の不備）。

②当社における全社的な内部統制の不備（当社によるグループガバナンスの観点から）
当社においてはリスク・コンプライアンス委員会を設置しておりましたが、リスクの検討や分析が必ずしも十分に行われなかった結果、子会社における助成金申請に伴うリスクを十分に認識できておりませんでした（リスクの評価と対応の不備）。当社は子会社管理において各子会社の自主性を重視するという方針でしたが、これが結果的に子会社に対する管理不足を招いたものと認識しています。当社から子会社に派遣される役員も、複数の子会社を兼務することが多く、十分な監督が行き届かなかったという点や、一部の子会社においては経営陣が長年固定化され、親会社とのコミュニケーション不足が発生し、当社側からの監視が届きにくい環境が生まれておりました（統制活動の不備）。
当社の内部監査部は、グループ全体の監査を担うには人員が不足しており、必ずしも十分な監査が実施できておりませんでした。雇用調整助成金の受給手続を対象とした監査は行われておりましたが、勤怠記録の改ざんや不正の可能性を考慮した調査までは実施できておりませんでした（モニタリングの不備）。
さらに、当社の子会社管理部門や人事部門は、子会社に対し、雇用調整助成金の申請手続や勤怠管理に関する情報提供・指導が必ずしも十分にできておらず（情報と伝達の不備）、各子会社が独自の判断で申請を進めたことで、適切な管理も十分には行えておりませんでした（統制活動の不備）。

③連結子会社における全社的な内部統制の不備（子会社の雇用調整助成金の不適正受給）
子会社における雇用調整助成金の不適正受給の背景には、当社と同様に労働法規や制度の理解不足や不適切な労務管理（統制環境・モニタリングの不備）、さらには顧客対応を優先する企業文化から、休日でも従業員が自主的に対応することが常態化し、特別休業日でも業務を行っていたにもかかわらず、出勤記録を修正せず助成金を申請しておりました（統制環境の不備）。

④連結子会社における全社的な内部統制の不備（子会社の雇用調整助成金の不正受給）

子会社における雇用調整助成金の不正受給では、子会社側において労働法規や雇用調整助成金の受給ルールに関する理解が十分でなく、またチェックも十分でなかったという点（統制環境・モニタリングの不備）に加え、子会社の経営陣が意図的に勤務実態と異なるタイムカードを作成し、不正な申請を行っていたもの、子会社の社長が特別休業日中の業務を黙認・指示していたというもの、申請担当者が独自の運用で短時間勤務を出勤扱いとせず、実態と異なる申告を行っていたというものが確認されており、コンプライアンス意識が不十分であった（統制環境の不備）と考えております。

当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するためには、改めてグループ全体のガバナンス体制の強化を中心とする抜本的な対応が必要と判断しております。特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

１）コンプライアンス意識の醸成
２）グループガバナンスの強化
３）助成金申請における内部統制の見直し
４）労務管理の徹底
５）内部通報制度の周知及び活用の促進
６）内部監査体制の見直し

他方、GoTo事案に関する一連の開示すべき重要な不備に対しては、2022年１月以降、以下の再発防止策（以下、「GoTo再発防止策」という。）を実行してまいりましたが、結果的に本件事案の防止、早期の発見には至りませんでした。

１）コンプライアンス意識の改革
２）各社取締役会による監督機能の強化
３）親会社による子会社管理の強化
４）内部監査の強化
５）不祥事の早期発見のための取組み

GoTo事案は連結子会社２社において発生した不祥事であり、GoTo再発防止策は親会社の子会社経営者に対する監視・監督の強化により再発防止を図ることを主眼としたものでした。また、内部監査の監査項目として助成金受給に関する項目を追加したものの、グループ全体において助成金に係る不祥事リスクへの認識が十分に高まらず、子会社管理部門及び人事部門等（第２線）の体制や権限を強化するといった対応までは講じられなかったため、GoTo再発防止策の本件事案に対する牽制効果は限定的であったと認識しております。

従って、GoTo事案に関する一連の開示すべき重要な不備についても、本件事案に関する改善策を通じて引き続き是正を進めてまいります。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年３月31日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　矢田　素史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 矢田 素史は、当社の第41期（自　2020年11月１日　至　2021年10月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。